



総合計画改定資料

いわき市 まちづくりの基本方針 ～まちづくりの理念と経営指針～

いわき市総合計画審議会



本資料は、一人でも多くの方に読みやすく感じていただけるよう、次のような特徴を有する「UD（ユニバーサル・デザイン）デジタル教科書体」を使用して作成しています。

- 形がわかりやすいよう、文字の中の空間が広く、濁点が大きい
- 手書きに近い教科書体の特徴に加え、文字の太さの強弱を抑え、「す」などにあるループが大きい
- 文字の先端がとがっているとストレスを感じる方などに配慮し、はらいやはねの先端が丸めてある など

目 次

<総合計画改定の全体概要>	5
1 計画のあり方について.....	6
2 「まちづくりの理念」について.....	7
3 「まちづくりの経営指針」について.....	8
<本 編>	11
1 計画のあり方について.....	13
（1） 計画のあり方や構成等の検討について.....	13
① 現行の総合計画について	13
② 現行計画の見直しについて	13
（2） いわき市 まちづくりの基本方針について.....	15
① まちづくりの基本方針の構成について	15
② まちづくりの基本方針の位置づけについて	16
2 「まちづくりの理念」について.....	18
（1） 以和貴まちづくり基本条例について.....	18
① まちづくり基本条例の内容について	18
② まちづくり基本条例の具体的な構成について	19
（2） まちづくり基本条例を推進する仕組みについて.....	21
① 仕組みの検証・実践、磨きあげについて	21
② 「いわき市民憲章」の活用について	23
（3） 「まちづくりの理念」の全体概要（まとめ）	24
3 「まちづくりの経営指針」について.....	25
（1） 「まちづくりの経営指針」の検討手法.....	25
（2） 解決すべき課題や目標等.....	26
① 地方自治体を取り巻く変化	26
② 本市を取り巻く環境の変化	28
③ 課題や目標等	31
（3） 重点的に取り組むテーマ（取組み・事業群）	34
① 暮らしを守る安全・安心の強化	35
② ひと・まち・しごとの充実強化	36
③ 共創力の強化	37
④ 主な個別計画等	41

(4) 経営指針の推進にあたって.....	42
(5) 「まちづくりの経営指針」の全体概要（まとめ）.....	44
4 まちづくりの基本方針の共有に向けて.....	46
<参 考 資 料>.....	47
1 策定手法について.....	48
(1) 策定経過等.....	48
① 策定体制について.....	48
② 総合計画審議会について.....	48
③ 市民参画の状況等について.....	52
2 新たな計画のあり方に係る詳細検討について.....	54
(1) 新たな計画への想い.....	54
① 現行計画について.....	54
② 現行計画策定後の状況変化等について.....	55
③ 新たな計画の基本的な考え方について.....	57
3 その他関連資料等.....	61
(1) 市民意識調査について.....	61
① 調査の概要について.....	61
② 主な結果・考察等について.....	61
(2) 現行の総合計画の総括について.....	64
(3) 市民意見募集について.....	66
① 意見募集の概要について.....	66
② 意見の内容について.....	67
(4) その他について.....	68
① 本市の課題・特性等の分析について（平成30年度委託調査）.....	68
② 市内13地区別の課題や特性等について（平成30年度調査）.....	70
③ 計画改定において留意すべき点について（平成31年度委託調査）.....	96

<総合計画改定の全体概要>

1 計画のあり方について

新たな計画については、様々な環境変化や喫緊の課題等について市民と行政が共有し、共に、そして、柔軟に対応できるよう、「市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進を図ることができる」計画とするため、次のような構成としました。

- (1) 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。
- (2) 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図る。
(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新)

なお、こうした、これまでの総合計画とは異なるまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」と称することとします。

(参考) 計画のあり方に関する具体的な検討・整理内容等

【本市の置かれた状況】

- 地域を取り巻く課題は、人口減少の進行や様々なインフラの老朽化、頻発する自然災害、グローバルな脅威など深刻化・現実化
- 立場や考え方が異なる様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加しつつあり、様々な主体や取組みが、時には錯綜し、相反する利害関係を生み出す
- これまで想定していなかったような事象等が顕在化
- 市民もこれらの課題等の影響を身近に感じているが、行政の経営資源が制約されつつある

【どう対応していくか】

- 「まちづくりは常に未完成である（＝まちづくりに「100%全ての方が100%満足する一つの答え」はない）」ため、より良い、最善・最適な取組みを導き出しながら、常にそれらを改善・更新（＝アップデート）する
- そのためには、「これまで以上に共創力を発揮していくことが重要」であり、新たな計画もこうした対応の考え方に沿ったものにすべき

< 現行の計画 >

・まちづくりの底流に置くべき姿勢や目指していく姿は今なお大切なもの。
・一方で喫緊の課題や対応策を市民と共有することが難しい（構成が複雑、全ての施策の方向性・分野が位置づけ）。

< 一般的な今の総合計画の課題 >

・「スクラップビルド等による全体調整や中長期の課題に段階的に取り組む必要性に十分に対応できない」「個別計画との整合性が困難」などにより人口減少局面で機能しづらい
・総合性や網羅性を下げ、戦略的・重点的、段階的な方向性を持ちながら、縮小下での対応について各主体の合意を得られるようにすべき

【具体的な計画のあり方】

市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進が図られるよう、

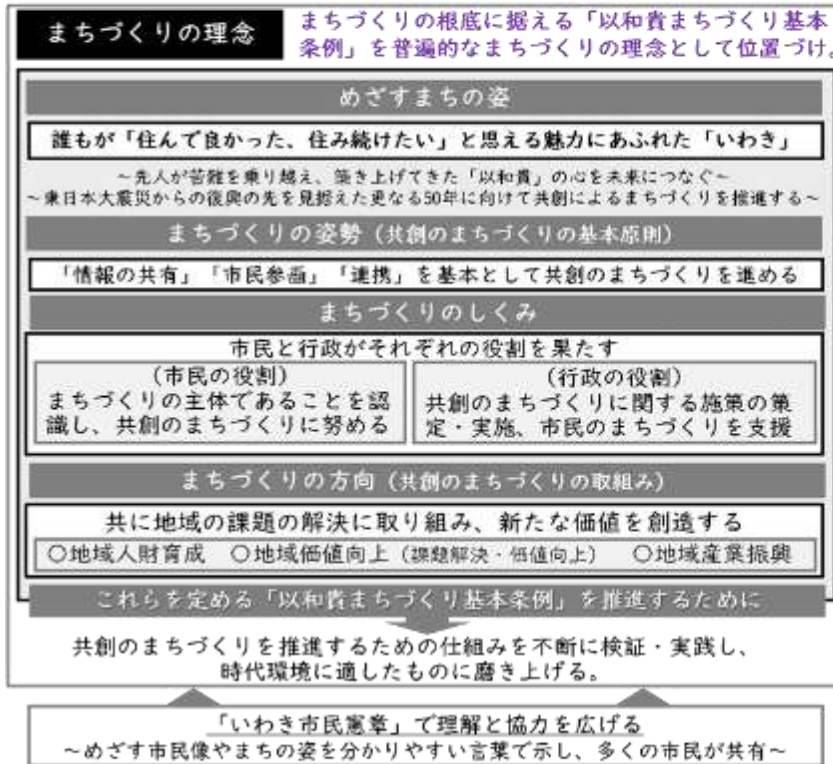
- ① 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とすること。
- ② 「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとします。

2 「まちづくりの理念」について

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけ、めざすべきまちの姿を『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

また、共創のまちづくりを推進するため、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとします。

(参考)「まちづくりの理念」と共創のまちづくりを推進する仕組み



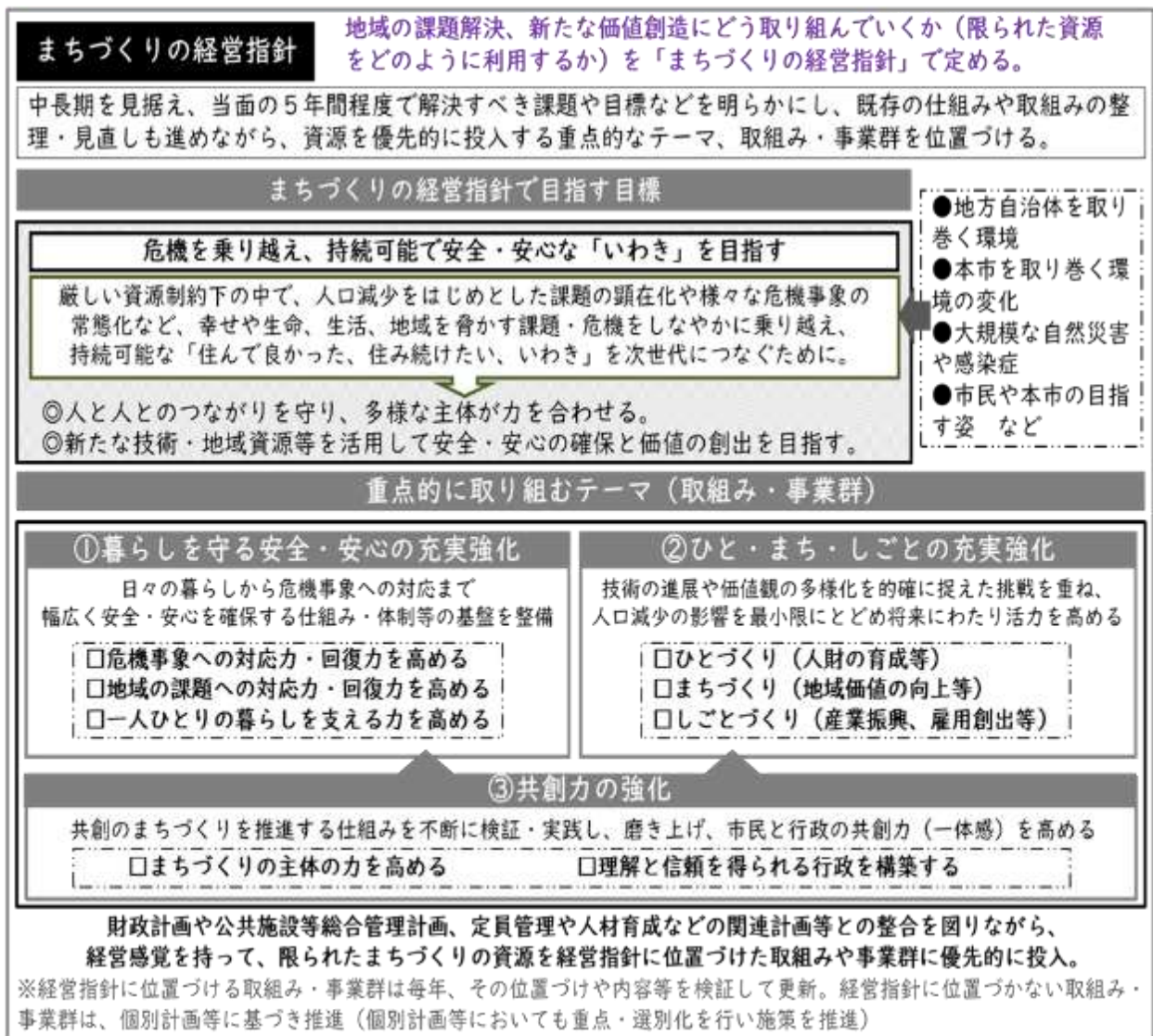
3 「まちづくりの経営指針」について

「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しを進めながら、重点的な取組みや事業群を位置づけます（「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新します）。

来年度からの「まちづくり経営指針」は、地方自治体や本市を取り巻く状況、大規模な自然災害や感染症の発生などを踏まえ、目標を「危機を乗り越え、持続可能で安全・安心な「いわき」を目指す」とし、重点的に取り組むテーマを以下のとおりとします。

1. 暮らしを守る安全・安心の充実強化：日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備する。
2. ひと・まち・しごとの充実強化：技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高める。
3. 共創力の強化：共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高める。

（参考）「まちづくりの経営指針」の概要



(参考) 重点的に取り組むテーマに基づく取組み・事業(例)

①暮らしを守る安全・安心の充実強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備
□危機事象への対応力・回復力を高める

防災、減災、克災などに関する取組み等

- ◇ 平常時における自助・共助を支える取組み等(訓練、備蓄品整備、非常用電源確保など)
- ◇ 緊急時における組織・地域などを越えた連携・支えあいを推進する取組み等(庁内外の防災体制の強化、避難行動支援など)
- ◇ 災害対応人材育成に向けた取組み等 など

□地域の課題への対応力・回復力を高める

医療や交通、中山間地域のセーフティネット、環境などに関する取組み等

- ◇ 医療人材確保に向けた取組み等
- ◇ 中山間における情報通信基盤整備、拠点機能や交通機能確保に向けた取組み等
- ◇ 市民の健康増進に向けた取組みや環境に関する取組み等 など

□一人ひとりの暮らしを支える力を高める

子育て世帯や高齢者など支えを必要とする方々への支援などに関する取組み等

- ◇ 子育て世帯に対する支援の取組み等
- ◇ 高齢者や障がいを持つ方々、生活支援が必要な方々に対する支援(地域包括システムの充実強化など)の取組み等
- ◇ 個々が抱える課題や様々な違いを乗り越えるための支援(ひきこもり、発達障害、就職氷河期世代、ダイバーシティへの対応など)に対する支援の取組み等 など

②ひと・まち・しごとの充実強化

技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ将来にわたり活力を高める

□ひとづくり

地域をより良いものとするための人材の育成などに関する取組み等

- ◇ キャリア教育や次世代の情報教育など教育の質を高める取組み
- ◇ 学習機会・通学手段の確保など学びの機会を確保する取組みなど

□まちづくり

地域資源の活用等による地域の価値向上などに関する取組み等

- ◇ シティセールスや観光交流・スポーツ交流促進などに関する取組み等
- ◇ 市街地活性化・再生など都市整備に関する取組み等
- ◇ 情報技術活用に向けた取組み等 など

□しごとづくり

地域産業の創出・振興や雇用創出などに関する取組み等

- ◇ 福島イノベーション・コースト構想に関連した産業振興に向けた取組み等
- ◇ 地域の特色を生かした農林水産業振興に向けた取組み等
- ◇ 産業の担い手確保・後継者確保に向けた取組み等 など

③共創力の強化

共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力(一体感)を高める

□まちづくりの主体の力を高める

地域への愛着・誇りの醸成や担い手の育成・確保などに関する取組み等

- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動(個人・組織が実施する情報共有・市民参画・連携といった共創のまちづくりの基本原則に応じた取組み)の促進に向けた取組み等
- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動の基盤の弱体化につながる課題(高齢化等に伴う担い手減少や意識多様化等に伴う支えあう機能の弱体化、活動資金の不足等)の解決に向けた取組み等
- ◇ 歴史・文化を活用した郷土愛・誇りの醸成に関する取組み等 など

□理解と信頼を得られる行政を構築する

分かりやすい情報発信や行政サービスの向上などに関する取組み等

- ◇ 適切な情報発信や意思決定プロセスの共有化に向けた取組み等
- ◇ 効率的でより良い行政サービスの提供(行政のデジタル化推進、迅速で柔軟な意思決定システムの構築など)に向けた取組み等
- ◇ 経営感覚を持った行財政運営(既存の仕組みや取組み・事業の整理・見直しや、公共施設・予算・人材などの経営資源の戦略的な配分など)に向けた取組み等 など

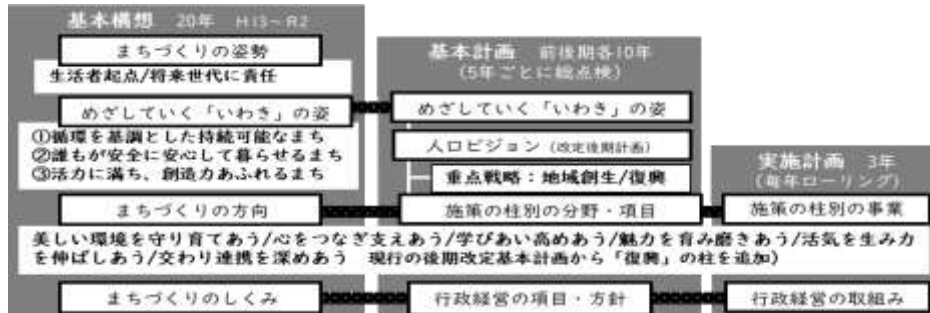
<本 編>

1 計画のあり方について

(1) 計画のあり方や構成等の検討について

① 現行の総合計画について

総合計画は、地方自治体ごとに策定する長期計画で、現行の第5次市総合計画（以下、「現行計画」）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されています。



現行計画の中で、「時代が変わっても市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちをつくること(=生活者起点)」「自然や歴史を磨き上げ、将来の世代へと引き継ぐこと(=将来世代への責任)」をまちづくりの底流に置くべき姿勢として掲げています。

また、このような姿勢を大切にしながらまちづくりを進めることにより、「循環を基調とした、持続可能なまち」「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」「活力に満ち、創造力あふれるまち」という3つの「いわき」の姿を目指していくこととしました。

② 現行計画の見直しについて

現行計画が定めるまちづくりの姿勢や目指していく姿は、計画策定から20年経過した今なお、大切なものです。

一方で、この20年の間に、総合計画の位置づけや置かれている状況などが大きく変化しました(例：地方自治法改正で基本構想策定義務が削除、以和貴まちづくり基本条例制定やいわき創生総合戦略など政策広範にわたる計画が策定された、など)。

また、地方を取り巻く環境が変化したこと(例：「東日本大震災や大規模な自然災害、感染症の発生」など)を踏まえ、計画のあり方や構成について、改めて検討・整理することとしました。

具体的には、現行計画策定後の状況変化のほか、各界各層の意見等や、総合計画の抱える今日的課題なども踏まえ、市の置かれた状況や、それにどう対応していくべきかなどを検討し、計画のあり方や構成などについて検討を行いました。

その中で、様々な環境変化や喫緊の課題等について市民と市が共有し、共に、柔軟に対応できるよう、「市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進を図ることができる」計画として、その構成を次のとおりとしました。

- ◎ 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。
- ◎ 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとする。
(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新)

【本市の置かれた状況】

- 地域を取り巻く課題は、人口減少の進行や様々なインフラの老朽化、頻発する自然災害、グローバルな脅威など深刻化・現実化
- 立場や考え方が異なる様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加しつつあり、様々な主体や取組みが、時には錯綜し、相反する利害関係を生み出す
- これまで想定していなかったような事象等が顕在化
- 市民もこれらの課題等の影響を身近に感じているが、行政の経営資源が制約されつつある

【どう対応していくか】

- 「まちづくりは常に未完成である（＝まちづくりに「100%全ての方が100%満足する一つの答え」はない）」ため、より良い、最善・最適な取組みを導き出しながら、常にそれらを改善・更新（＝アップデート）する
- そのためには、「これまで以上に共創力を発揮していくことが重要」であり、新たな計画もこうした対応の考え方に沿ったものにすべき

<現行の計画>

・まちづくりの底流に置くべき姿勢や目指していく姿は今なお大切なもの。
・一方で喫緊の課題や対応策を市民と共有することが難しい（構成が複雑、全ての施策の方向性・分野が位置づけ）。



<一般的な今の総合計画の課題>

・「スクラップビルド等による全体調整や中長期の課題に段階的に取り組む必要性に十分に対応できない」「個別計画との整合性が困難」などにより人口減少局面で機能しづらい
・総合性や網羅性を下げ、戦略的・重点的、段階的な方向性を持ちながら、縮小下での対応について各主体の合意を得られるようにすべき

【具体的な計画のあり方】

市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進が図られるよう、

- ① 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とすること。
- ② 「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとします。

(2) いわき市 まちづくりの基本方針について

現行計画の見直しを踏まえ、これまでの総合計画とは異なるまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針（以下、「まちづくりの基本方針」という。）」と称することとします。

① まちづくりの基本方針の構成について

まちづくりの基本方針の全体構成は次のとおりです。

ア 「まちづくりの理念」（「まちづくりの理念」の詳細は後述します）

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけ、めざすべきまちの姿を、同条例に掲げる『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

共創のまちづくりを推進するため、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとします。

イ 「まちづくりの経営指針」（「まちづくりの経営指針」の詳細は後述します）

「まちづくりの経営指針」は、地域の課題解決、新たな価値の創造に向け、限られた資源をどのように利用するかを定めるものです。

具体的には、「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しも進めながら、重点的に取り組むテーマや取組み・事業群を位置づけます。

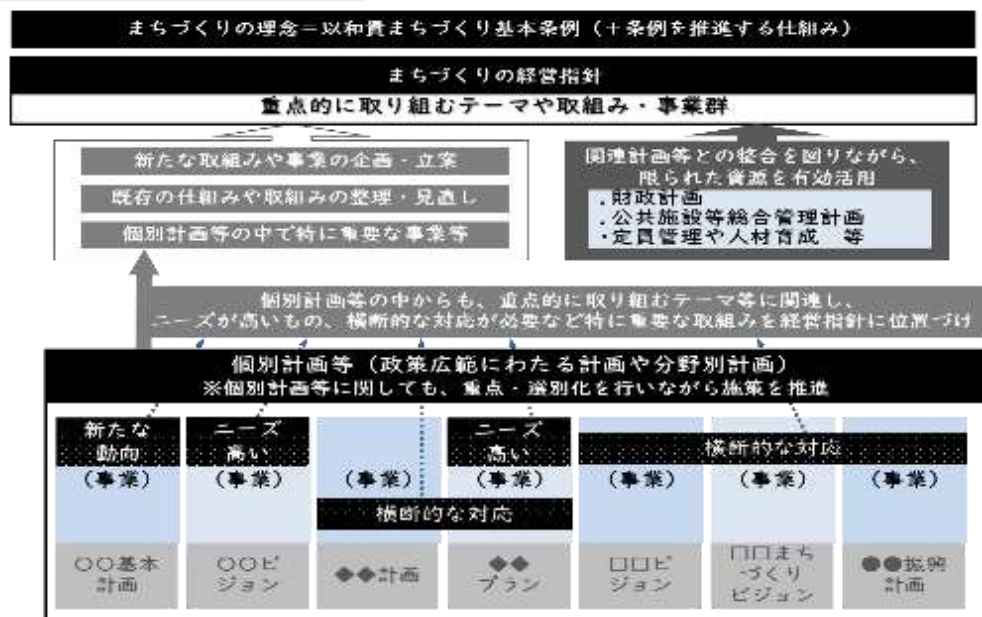
財政計画や公共施設等総合管理計画、定員管理や人材育成などの関連計画等との整合を図りながら、経営感覚を持って、限られたまちづくりの資源を、「まちづくりの経営指針」で重点・選別化した取組みや事業群に優先的に投入します。

「まちづくりの経営指針」に位置づける取組みや事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、最善・最適なものに改善・更新します。

なお、「まちづくりの経営指針」には、重点的に取り組むテーマに基づく新たな取組みや事業のほか、個別計画等の中からも、ニーズが高いもの、横断的な対応が必要な取組みなどを位置づけることとします。

「まちづくりの経営指針」に位置づかない事業は、各分野の個別計画等に沿って推進します（個別計画等に関しても、重点・選別化を行いながら施策を推進します）。

＝個別計画等との関連イメージ＝



② まちづくりの基本方針の位置づけについて

まちづくりの基本方針の位置づけについて、現行計画と比較する形で整理すると次のとおりです。

ア 市民と共有する方針

まちづくりの基本方針は、現行計画同様、市民と共有し、共創のまちづくりにつなげていく役割を果たすものです。

イ 個別計画等に対する上位性・指針性

まちづくりの基本方針は、現行計画同様、以下の点で、他の個別計画等に対して、一定の上位性・指針性を有しています。

- ◎ 全ての取組み・事業の根底におくべき「以和貴まちづくり基本条例」を「まちづくりの理念」として位置づけていること。
- ◎ 「まちづくりの経営指針」において、中長期を見据えて必要となる施策を明確に位置づけ、取組みや事業群を重点・選別化（＝事業の効果や必要性・緊急性等の観点から重点選別化し、その内容や規模・時期などを調整・再構築）を図ること。

なお、これまでは、施策の方向性などを網羅的に位置づける形で上位性・指針性を有していました。

まちづくりの基本方針は、必要となる施策を明確に位置づける点で、従来より絞り込んだ形で上位性・指針性を示していると考えられます。

（参考／現行計画との主な相違点）

ア より重点・選別化を図っていること

「まちづくりの経営指針」で取組みや事業群を重点・選別化し、その他の取組みや事業群は、個別計画等（政策広範にわたる計画や分野別計画など）に基づき推進することとしております。

個別計画等についても、国の法律や制度等に基づき、上位計画となる国・県の計画を参酌しながら、各分野の専門家の方々とともに、詳細な実績検証や指標等も踏まえながら、深い議論を重ねて策定されております。

そのため、個別計画等に基づき取組みや事業群を推進することで、各分野等の施策の推進が着実に図られることとなりますが、その中においても、重点・選別化を図っていくことが求められます。

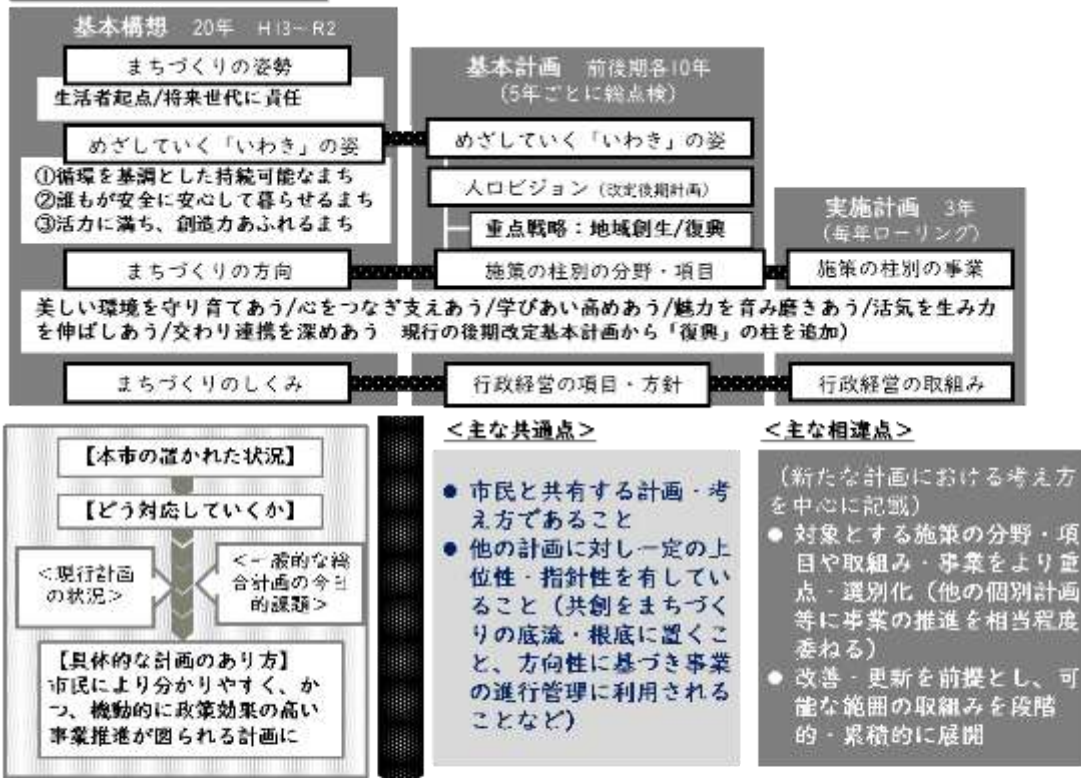
イ 改善・更新を前提としていること

「まちづくりの経営指針」は、当面の5年間程度で解決すべき課題やテーマ、目指す目標等を踏まえて取組みや事業群を位置づけていますが、毎年、その位置づけや内容、必要に応じて課題認識等を検証して更新することとしています。

目まぐるしく変化する社会経済情勢や科学技術の進展、地域・世代・生活環境などにより多様化する価値観などを踏まえると、「まちづくりに『100%全ての方が100%満足する一つの答え』といった正解はない」と考えられます。

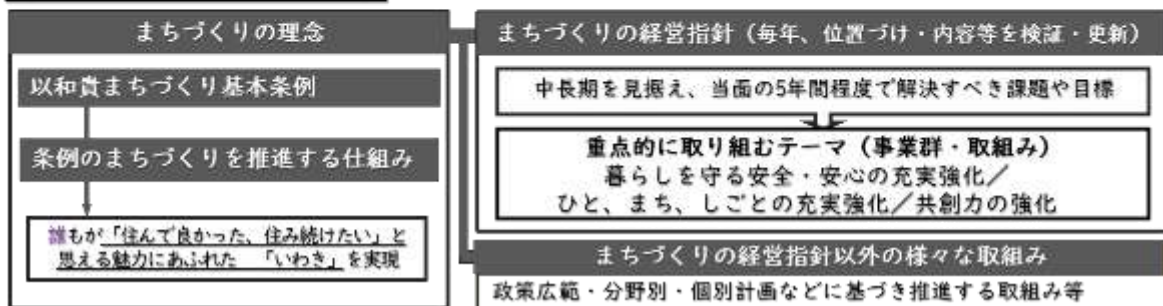
こうした「まちづくりは常に未完成」である状況に対応するため、「まちづくりの経営指針」は固定的な計画とせず、可能な範囲で最適・最善の取組みや事業を段階的に積み重ねながら、常にそれらを改善・更新（＝アップデート）します。

【現行の市総合計画】 = 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造 =



【まちづくりの基本方針】

= 理念・経営指針（重点・選別化した事取組み・業群）が柱 =



2 「まちづくりの理念」について

(1) 以和貴まちづくり基本条例について

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」（以下、「まちづくり基本条例」という。）を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけます。

また、めざすべきまちの姿を、同条例に掲げる『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

① まちづくり基本条例の内容について

まちづくり基本条例は、平成29（2018）年に制定されました。

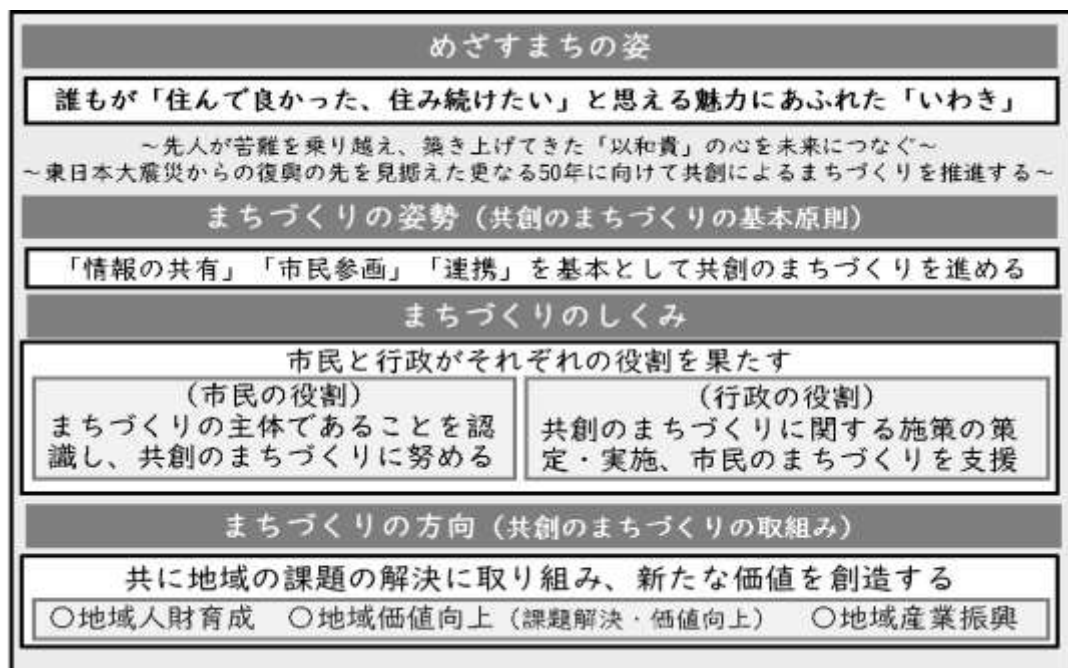
その前文の中で、『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』を「めざすまちの姿」として掲げております。

また、先人が苦難を乗り越え、築き上げてきた「以和貴」の心を未来につなぐことや、東日本大震災からの復興の先を見据え、更なる50年に向けて、共創によるまちづくりを推進するといった目標も併せて掲げています。

こうした「めざすまちの姿」を実現するための「まちづくりの姿勢」として、「情報の共有」「市民参画」「連携」を、共創のまちづくりの基本原則として定めています。

また、この原則にのっとり、市民・行政が役割を果たすことを「まちづくりのしくみ」として位置づけ、「まちづくりの方向」として、地域人財育成・地域価値向上・地域産業振興といった共創のまちづくりの取組みを定めています。

（条例の中では「行政」を「市」と記載していますが、本方針の中では、「市民」と共創でまちづくりを進める主体を分かりやすく説明する場合は「行政」と記載しています。なお、本方針の中で、一般的な、市民と行政の共同体である地方自治体としての「いわき市」を示す場合は「本市」と記載しています。）



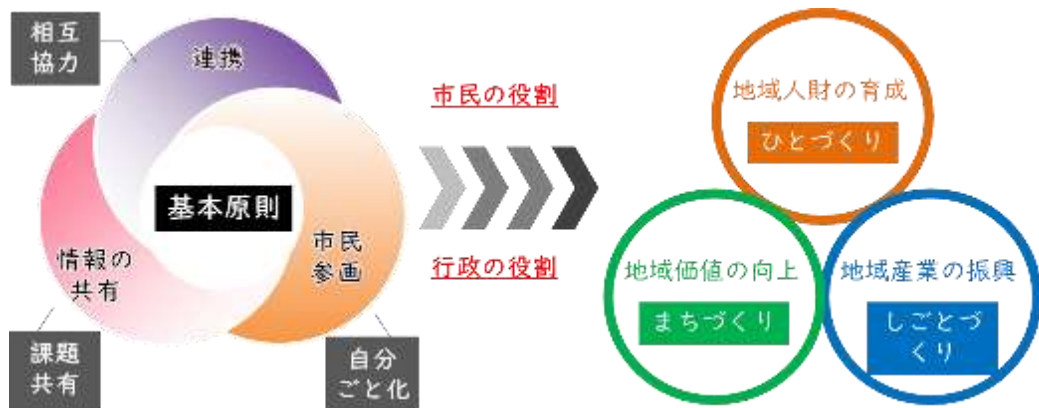
② まちづくり基本条例の具体的な構成について

まちづくり基本条例は、 8章 17 条の条文で構成され、次のような事項を定めております。

(下表は条例の説明になるため、「行政」を示す場合に「市」と記載しています。)

本則
第1章 総則 <ul style="list-style-type: none">■まちづくりにおける基本原則を明らかにし、基本的事項を定めることにより、共創のまちづくりを推進し、もって魅力にあふれたまちづくりを実現することを目的とする。【第1条】■条例において用いる用語(市民、共創、まちづくり)を定義。【第2条】
第2章 基本原則 <ul style="list-style-type: none">■「情報の共有」「市民の参画」「連携」を基本原則として共創のまちづくりを進める。【第3条】
第3章 市民及び市の役割 <ul style="list-style-type: none">■市民は、自らがまちづくりの主体であることを認識し、共創のまちづくりに努める。【第4条】■市は、共創のまちづくり施策を総合的に策定・実施するとともに、市民の主体的なまちづくりを支援する。【第5条】
第4章 情報の共有 <ul style="list-style-type: none">■市は、まちづくりに関する情報を分かりやすく提供し、市民との情報共有に努める。【第6条】■市は、市民の提案を受け意見を聴く機会を設け、まちづくりに反映するよう努める。【第7条】
第5章 市民参画 <ul style="list-style-type: none">■市民は、まちづくりにおける企画・実施・評価の各過程に自らのこととして、積極的に参画する。【第8条】■市は、市民のまちづくりへの参画を推進するため、必要な措置を講ずる。【第9条】■市民と市は、次代を担う子どもがそれぞれの年齢にふさわしい形でまちづくりに参画できるよう配慮する。【第10条】
第6章 連携 <ul style="list-style-type: none">■市民と市は、相互理解と信頼関係の下に、連携してまちづくりを推進する。【第11条】■市民は、世代、地域、立場、理念等の違いを超えて連携協力し、まちづくりを推進する。【第12条】■市民と市は、広く国内外の多様な主体と連携し、得られた意見や知恵をまちづくりに活用する。 市は、地域資源を最大限に活かすため、国・県・関係機関等と幅広い分野で広域的に連携し、まちづくりを推進する。【第13条】
第7章 共創のまちづくり <ul style="list-style-type: none">■市民と市は、まちづくりの根幹は人づくりであるとの認識の下に、地域の未来を切り拓く人材の育成に努める。【第14条】■市民と市は、地域課題解決に協力して取り組むとともに、伝統、文化、地域の資源を活用して地域価値の向上に努める。【第15条】■市民と市は、社会情勢の変化に対応し、暮らしの基盤である地域産業と雇用の創出に努める。【第16条】
第8章 条例の見直し <ul style="list-style-type: none">■市は、市民意識、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ、市民の参画の下に条例の見直しの措置を講ずる。【第17条】

まちづくり	<p>地域をより良いものとする公益的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財の育成（地域人財育成） ・課題解決・価値向上（地域価値向上） ・産業の創出・振興（地域産業の振興）
原則	<p>共創のまちづくりの基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有に努める ・市民参画を推進する ・連携してまちづくりを推進する
役割	<p>市民：まちづくりの主体であることを認識し、共創のまちづくりに努める</p> <p>行政：共創のまちづくりに関する施策の策定・実施、市民のまちづくりを支援</p>



(2) まちづくり基本条例を推進する仕組みについて

まちづくり基本条例は理念条例であり、その見直しについての条項は設けられておりますが、これを推進する仕組みや体制について、明確に定めた条項は特に設けておりません。

そのため、まちづくり基本条例の推進を担保する仕組み、具体的には、情報の共有・市民参画・連携といった基本原則にのっとり、市民と行政がそれぞれの役割を果たすことができるような仕組みが必要です。

- ◎ 市民の役割は、「自らがまちづくりの主体であることを認識し、共創のまちづくりに努める」と条例で定められています。
- ◎ 行政の役割は、「共創のまちづくりに関する施策を総合的に策定し、及び実施するとともに、市民の主体的なまちづくりを支援する」と条例で定められています。

まちづくりの基本方針では、市民と行政がそれぞれの役割を果たすことができる仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることがを位置づけるとともに、「いわき市民憲章」も活用します。

① 仕組みの検証・実践、磨きあげについて

ア 具体的な仕組み等の考え方

まず、市民の役割に関して、「個人」と自治会や地域・学校関係団体などのコミュニティ組織、NPO、企業等の「組織」の2つに分け、共創のまちづくりの基本原則に応じた取組み例や、活動基盤の弱体化につながる課題等を整理しました。

(具体的には次ページイメージの「市民」の段になります。)

その上で、行政の役割は、こうした市民(個人・組織)のまちづくりを促進するとともに、課題の解決を支えることであると整理しました。

(同イメージの「行政」の段)。

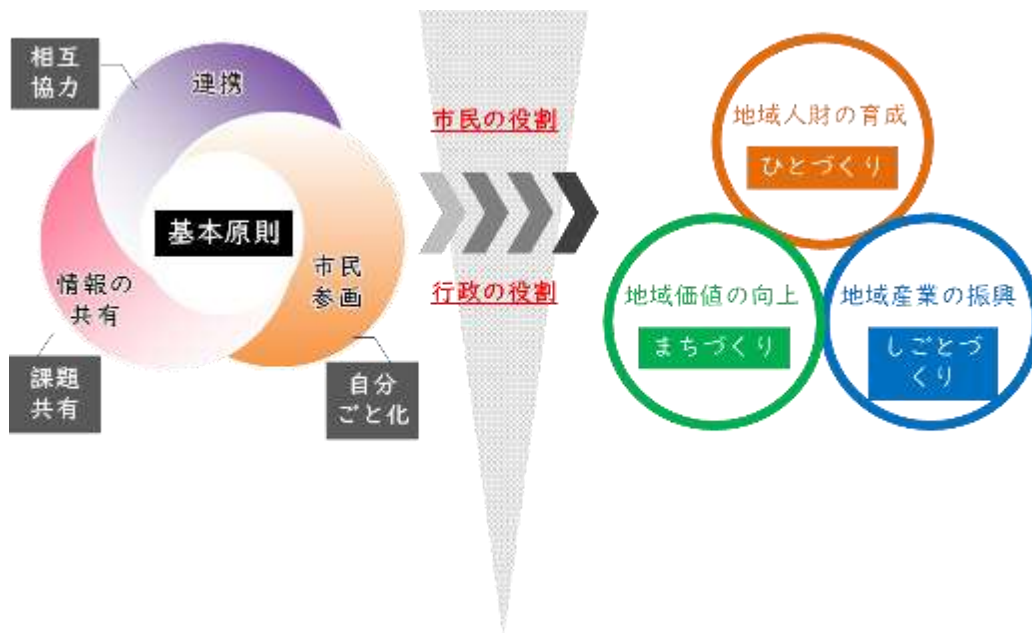
更に、行政の役割は、共創に関する市民の意欲を喚起し、まちづくりに投入できる資源を増やすため、効率的に行政サービスを提供する体制を構築するなど、行政に対する理解と信頼を確保する取組みも行うべきといった形で整理しました。

イ 「まちづくりの経営指針」に位置づける考え方

まちづくり基本条例を推進する仕組みは、「まちづくりの理念」の中では、具体的な取組みや事業を位置づけるのではなく、「不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げていくこと」を位置付けることとします。

これは、「今の我々の世代が考える仕組みや取組み・事業」を固定化してしまうことなく、時代の変化などに対応できるよう、普遍的な「まちづくりの理念」の中には位置づけないという考え方です。

アで記載のような「市民のまちづくりを促進し、支える環境の整備」「行政に対する理解と信頼の確保」に係る取組み・事業などに関して、検討に着手するものや実施可能なものは「まちづくりの経営指針」に位置づけることとします。



② 「いわき市民憲章」の活用について

「いわき市民憲章」は、市制施行10周年の記念として、昭和51(1976)年に制定された「市の憲法」ともいわれるものです。

市民一人ひとりが郷土を愛し、未来に向かって強く前進するための共通目標(=まちづくりの目標)として位置づけられています。

行政と市民の機能を分担し、いわき市民であることの自覚と誇りをもち、共通の目標をかかげて社会共同の意識を高めながら「明るく、住みよい、豊かなまち」を築きあげることが最も望ましい姿であると考えられ制定されました。

一つ一つの項目が、前段の「望ましい市民の姿=市民生活の道しるべ」と後段の「望ましいまちの姿=まち・郷土づくりの目標」で構成され、「めざす市民像やまちの姿」を分かりやすく示しています。

公共施設における掲示や、様々な行事・活動での唱和などを通し、多くの市民の方に共有されています。

日本一広い面積を持ち、気候が温暖で、豊かな自然といで湯にめぐまれたいわき市は、首都圏も近く、国際港を持つ近代都市として、躍進を続ける、若さにあふれたまちであります。

わたくしたちは、貴重な先人の遺産を受けつぎ、いわき市民としての自覚と誇りを持って、調和のとれたまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちいわき市民は、

- 一、元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。(健康と勤労)
- 一、互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。(友情と福祉)
- 一、きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。(秩序と平和)
- 一、教養を高め、文化のまちをつくりましょう。(教育と文化)
- 一、自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。(自然と環境)

こうした制定趣旨や項目を踏まえれば、「いわき市民憲章」は、まちづくり基本条例が定める「めざすまちの姿」や「まちづくりのしくみ」「まちづくりの方向」などを、分かりやすい言葉で示しているものと考えられます。

そのため、まちづくり基本条例が定める共創のまちづくりを推進するため、分かりやすく、多くの市民の方が共有している「いわき市民憲章」を活用し、共創のまちづくりに対する理解と協力を広げることとします。

(3) 「まちづくりの理念」の全体概要（まとめ）

以上の(1)・(2)を踏まえ、まちづくりの理念の全体概要を図示すると次のとおりです。



3 「まちづくりの経営指針」について

「まちづくりの経営指針」は、地域の課題解決、新たな価値の創造に向け、限られた資源をどのように利用するかを定めるものです。

具体的には、「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しを進めながら、重点的に取り組むテーマや取組み・事業群を位置づけます。

財政計画や公共施設等総合管理計画、定員管理や人材育成などの関連計画等との整合を図りながら、経営感覚を持って、限られたまちづくりの資源を、「まちづくりの経営指針」で重点・選別化した取組みや事業群に優先的に投入します。

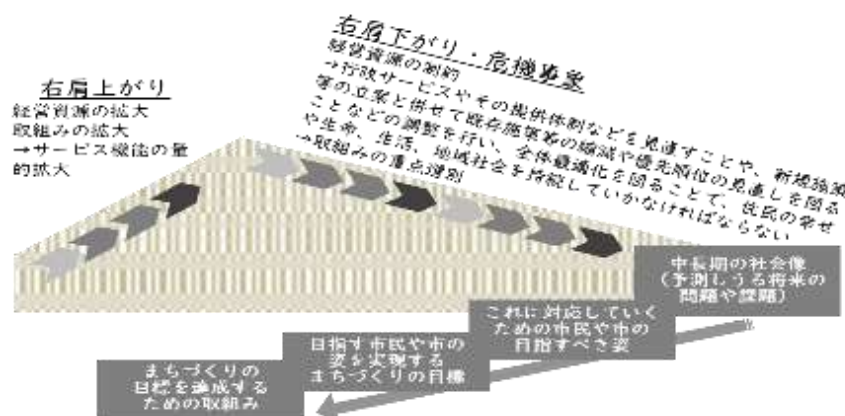
なお、「まちづくりの経営指針」に位置づける取組みや事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、最善・最適なものに改善・更新します。

(1) 「まちづくりの経営指針」の検討手法

「まちづくりの経営指針」は、「将来、どのような問題や課題が発生するか。それらに対し、今からどのような対策を優先して行っていくべきか。」といった考え方で方向性等を整理しました。

その理由等は次のとおりです。

- ◎ 人口増加局面下で経済成長が進むといった「右肩上がり」の状況においては、予算や職員の規模が増加する前提で検討を進めることができます。
- ◎ その場合、都市機能など、様々なサービス・機能の量的拡大を図ることが市民の満足度向上につながる側面があり、既存の取組みの拡充や新たな取組みの立案・実施が重要となっていました。
- ◎ しかし、人口減少局面や想定できないような危機事象が頻発する昨今の状況下においては、予算や職員などの経営資源の制約を受けながら、住民の幸せや生命、生活、地域社会を持続していかなければならない状況です。
- ◎ そのため、行政サービスやその提供体制などの見直しや、新規施策等の立案と併せて既存施策等の縮減や優先順位を見直すなどの調整を行い、全体最適化を図る必要に迫られています。
- ◎ この場合、既存の取組みの見直しも含め、必要な取組みを重点・選別化する基準として、「予測しうる将来の問題や課題」と「それらへの対応として優先すべきこと」を導くことが必要となったものです。



(2) 解決すべき課題や目標等

来年度からの「まちづくりの経営指針」の検討にあたり、解決すべき課題や目標等については、「地方自治体を取り巻く環境の変化」「本市を取り巻く環境の変化」等を踏まえて整理しました。

① 地方自治体を取り巻く変化

ア 国が示した地方行政の課題

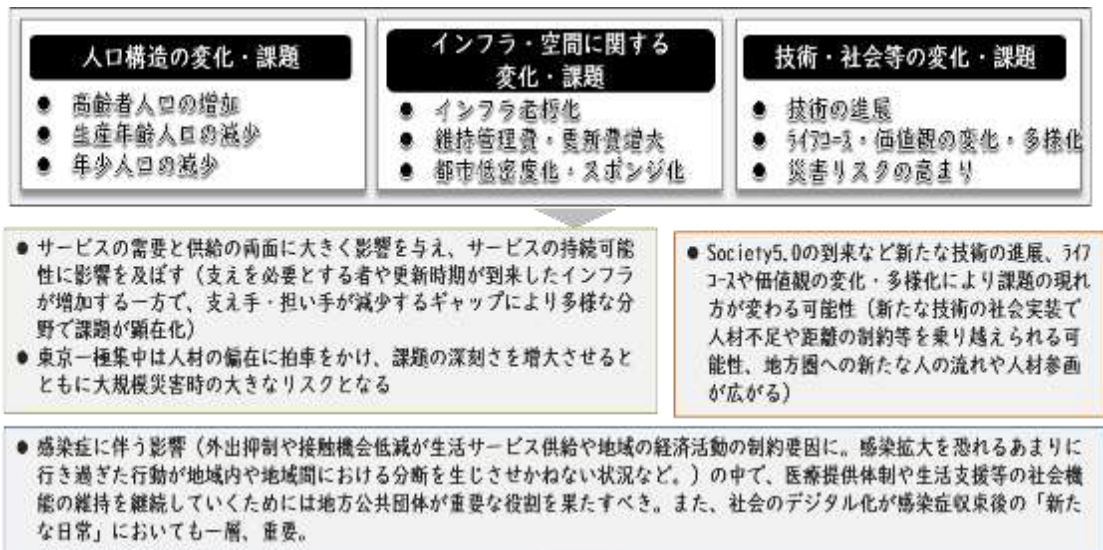
国では、令和2(2020)年6月、地方制度調査会が、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等について、答申をとりまとめました。

この中で、2040年頃にかけて人口構造の変化やインフラの老朽化等は、様々な内政上の課題を顕在化させるとしました。

一方、Society5.0をはじめとする技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化は、資源制約等の現れ方を変える可能性があるという考えも示しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人口の過度な集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識したといった考え方も示しております。

その上で、地方自治体は、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えるため、行政デジタル化や公共私連携等が必要としております。



限られた資源を巡る過度な競争により分断を生じさせるのではなく、新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築することが重要

現時点において想定される変化やリスクへの対応として必要な取組み

地方行政 デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> □ 行政サービスの提供体制を平時からSociety5.0における技術の進展を最大限活用したスマートなものに変革 □ 社会全体で徹底したデジタル化が進めば、人口の過度な偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害・感染症のリスク低減も期待 <p>⇒主な取組みの方向性：システムの標準化、AI等の活用、人材面での対応、官民相互のデータ利活用など</p>
公共私 連携	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々な資源制約に直面し、ニーズや課題の多様化・複雑化する中で、住民が快適で安全な暮らしを営むため、更に、技術やデータを活用して安全性や利便性を高めるため、市町村が地域社会を支える多様な主体や他の市町村・都道府県との連携といった、組織や地域の枠を越えた連携を進めることが重要 <p>⇒主な取組みの方向性：連携基盤構築(ネットワーク化、民間・公務員交流環境整備など)、担い手活動基盤強化(コミュニティ組織の法人制度再構築、人材・資金確保など)</p>

※このほか「地方議会への多様な住民の参画」も必要な取組みとして位置づけられている。

(参考/調査会の中間報告)

なお、同調査会は中間報告（令和元（2019）年7月）も行っていきます。

この中で、厳しい資源制約の下、持続可能な地域社会を実現していく地方行政の方策として、「ひと、インフラ・空間、技術」に着目し、地域社会を支える人材の育成、地域経済の活力向上、地域や組織の枠を超えた連携などを例示しました。

ひと	<ul style="list-style-type: none">① 地域社会を支える人材の育成（最適化された学び、産業・地域の担い手育成、公務員人材育成、地方議会人材参画等）② 多様・柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上（時間や場所にとらわれない働き方、変革しようとする事業者支援、就職氷河期世代などへの支援、広域的な産業・地域雇用対策、インバウンド対応等）③ 地域の枠を超えた連携（関係人口拡大、定住・Uターン促進環境整備、自治体連携、県と市町村の柔軟な連携等）④ 組織の枠を超えた連携（住民が継続して活動するための仕組み、一人複役（副業、兼業等）、市民での専門人材シェア、公共私感をつなぐコーディネート人材、新たな民間サービスを活用した地域の課題解決）
インフラ・空間	<ul style="list-style-type: none">① 持続可能な管理（賢く長く使うための管理手法見直し、将来見直し等に応じた適正立地）② 地域の枠を超えた連携（生活圏・経済圏での公共交通ネットワーク化、市町村区域にこだわらない都市機能の適正配置、都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制、広域連携による大規模災害への事前防災・減災）③ 組織の枠を超えた連携（公共施設と民間施設の複合化、暮らしを支える生活機能の拠点づくり等）
技術	<ul style="list-style-type: none">① ひとへの投資（STEAM教育、官民を行き来する柔軟なキャリアパス等）② インフラへの投資（システム標準化・共同化など行政サービスデジタル化、AI等の共同利用促進等）

イ 国の地方創生戦略

国においては、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした地方創生に取り組んでおります。

令和元（2019）年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標に向けた政策を進めるとし、これに沿った地方自治体の取組みを支援することとしています。

【基本目標】

- ◆ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ◆ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ◆ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ◆ 多様な人材の活躍を推進する
- ◆ 新しい時代の流れを力にする

この中で、特に Society5.0 の実現を目指すことに注力することとしています。

Society5.0 は、IoT や AI、ロボットなどの新技術を導入し、地域、年齢、性別、言語等の格差なく、多様・潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノ・サービスを提供することで、経済的発展・社会課題の解決を両立できる社会です。

更に、自治体における SDGs 達成に向けた取組みは、地方創生の実現に資すると位置づけ、その取組みを推進するよう提言しています。

SDGs は、「Sustainable Development Goals」のことで、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標です。

② 本市を取り巻く環境の変化

ア 各界各層の意見等について

市民意識調査（無作為に抽出した市民に対するアンケート）や様々な団体や世代等との意見交換（セグメント懇談会）、総合計画審議会委員、市職員へのヒアリングからは、本市を取り巻く環境に関して、次のような意見をいただきました。

- ◆ 市民意識調査（平成 31（2019）年 1.7～1.25 市内 18 歳以上 1,260 名回答/3,000 名（回答率 42%） ※主な回答結果・分析等は参考資料として掲載

○男女年齢問わず「暮らしの安全・安心」への強い課題意識
 ○特に「若い世代が住みやすい」まちづくりが必要
 ○市民の「幸せ」を意識したまちづくりが「共創」「定住」の意識につながる
 ○現行計画の関連では、「暮らしの安全」、「子育て・福祉」といった、「安心・安全」に関わる市民生活のベースとなる施策を優先すべき 等

- ◆ セグメント懇談会における市内高校・大学生等の若者意見

○高校生の将来定住意向：4 割弱は将来的に本市での生活を希望していない
 ○高校生が自らできること：情報発信、ボランティア、郷土愛を持つこと 等

- ◆ 総合計画審議会委員（個別ヒアリング）

○まちづくりの視点：持続可能、郷土愛、自分ごと化、地域力、つながり
 ○対象・事業・区域などの「選択と集中」「収支等のバランス」を重視 等

- ◆ 市職員へのヒアリング（組織への照会、職員アンケート）

○まちづくりの視点として「安全・安心」「共創・共生」「行政のあり方」等
 ○行政サービスのあり方、コンパクト+ネットワーク等は組織横断的な課題 等

イ 現行計画の総括 ※主な評価・分析等は参考資料として掲載

指標達成度や市民満足度等を踏まえ、次のような総括を行いました。

将来ビジョン（まちづくりの姿勢、めざしていく「いわき」の姿など）は継続の意向が極めて高い		
基本構想	大切にしたい「まちづくりの姿勢」	①生活者起点のまちづくり ②将来世代に責任の持てるまちづくり
	めざしていく「いわき」の姿	①循環を基調とした、持続可能なまち ②誰もが安全に、安心して暮らせるまち ③活力に満ち、創造力あふれるまち
政策の柱（復興+Ⅰ～Ⅵ）は「達成度」「満足度」「優先度」の観点からそれぞれ異なる評価		
復興は概ね良好があるが満足度では平均的な評価		Ⅰ・Ⅲは一部悪化指標があるものの満足度でプラス評価
Ⅱ・Ⅴは指標改善に相当の努力が必要で優先度も高い		Ⅳ・Ⅵは達成度はバラつきがあるが満足度はマイナス評価
政策の柱	分野	実績・評価
復興 震災前にも増して	（仮）しごと、防災、共生と感謝	改善を要する指標があるものの、全体的には概ね良好。市民アンケートでは満足度・優先度ともに平均的な評価。
Ⅰ 美しい環境を守り、育てよう	再生可能エネルギー、ごみ・減量、自然を守り、引き継ぐ	「自然をつなぐ」取組が悪化しているものの、市民アンケートでは満足度が高く、今後も優先すべき政策として上位。
Ⅱ 心をつなぎ、支えあう	共に生きると（ひとと権利）、居る・育てる、健康と医療、住み慣れた地域で暮らす、暮らしの安全	「いわきで暮む」取組をはじめ、全国的な課題などにおいて一部悪化している指標があり、改善には相当の努力が必要。市民アンケートでは今後優先すべき政策 1 位。
Ⅲ 学びあい、高めあう	教育、生涯学習・生涯スポーツ、歴史・伝統・文化・芸術	「生涯学習」の取組など一部悪化している指標があるものの、市民アンケートの満足度ではプラス評価。
Ⅳ 魅力を育み、磨きあう	まち、中山間地域・沿岸域、住まい・住みよさ	「まち」「中山間地域・沿岸域」の分野で一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがあるため、相当の努力が必要。市民アンケートの満足度でもマイナス評価。
Ⅴ 活気を生み、力を伸ばしあう	働く、稼ぐ力と経営力、農林水産業、工業・商業サービス業、観光	雇用・担い手や産業振興など多くの分野で一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがあるため、相当の努力が必要。市民アンケートの満足度でもマイナス評価であり、優先すべき政策として上位。
Ⅵ 交わり、連携を強めあう	人と人・地域と地域、交通基盤・移動手段、いわきブランド	全体的に概ね良好であるものの、本市の課題の 1 つでもある「公共交通」等の検討は必要。また、市民アンケートでは、現状の満足度が最も低い改善である。

ウ 人口の見通し

本市の将来人口は、2015年までの国勢調査人口データに基づき、平成27年度（2015年度）を基準年度として、コーホート要因法により推計しました。

この推計によると、2030年の総人口は29万2千人、2060年の総人口は17万3千人となり、人口は一貫して減少傾向で推移します。

また、2015年は生産年齢人口4.1人で1人の後期高齢者を支えています。2060年には1.4人で1人の後期高齢者を支えることになると推計されます。

このことから、人口減少・高齢化は着実に進行している状況です。

参考：いわき市人口ビジョン

将来人口の推移（基準推計）



1人の後期高齢者を支える生産年齢人口の割合

エ 令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症

現行計画の改定を行う中、令和元（2019）年の秋から令和2（2020）年にかけて、令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症といった、これまでに経験のない危機に見舞われました。

令和元年東日本台風等は、本市を含め、関東・甲信・東北地方などで記録的な大雨と、これまでにない甚大な被害をもたらしました。

また、新型コロナウイルス感染症は、「先の見えない不確実性と、それに伴い広がる不安感」「経済活動や生活様式の急激な収縮や転換」をもたらし、「地域の概念を超えたグローバルレベルの危機」といった、例のない危機事象となりました。

これらの経験のない危機の突発的な発生が、国内ばかりでなく、世界各地で常態化しつつある状況です。

特に、新型コロナウイルス感染症は、感染症対策と経済活動の両立といった難しい課題を生じさせましたが、その一方で、都市部における人口や都市機能の過度な集中が大きなリスクにつながることを目に見える形で顕在化させました。

また、非接触・非対面などが主となる「新しい生活様式」の定着等に関連し、時間や距離等の制約を克服する情報通信技術の活用が促進され、地方での生活の魅力が高まるなどの変化ももたらしました。

こうしたことを踏まえ、国においても、地方自治体の取組みなどに関連して、次のような考え方を示しました。

（「令和2（2020）年6月地方制度調査会報告」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事例集」、令和2（2020）年7月 経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）などから概要抜粋）

- ◇ 感染症のリスクに適応した社会システムへの転換は、2040年頃にかけて生じる資源制約等に的確に対応できるようデザインし直す好機
- ◇ 「プロフェッショナル人材を含む人材への積極的投資」「デジタル社会への積極的な投資」「新たな社会的事業主体（※業種を越えた事業者の連携、地域商社、DMO、エリアマネジメント団体など）の育成」を展開することが期待される。
- ◇ 「地域の未来にコミットする政策分野に関連する取組み「地域未来構想20」。

<地域未来構想20における政策分野>

a 社会的な環境整備	b 新たな暮らしのスタイルの確立	c 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進
①3密対策 ②発熱外来 ③キャッシュレス ④行政IT化 ⑤防災IT化 ⑥脱炭素社会への移行 ⑦スーパーシティ ⑧地域経済の可視化	⑨教育 ⑩医療 ⑪地域医療体系 ⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス ⑬リビングシフト ⑭ハートフル	⑮強い農林水産 ⑯地域商社、観光地域づくり法人 ⑰物流の進化 ⑱新たな旅行 ⑲商品券・旅行券 ⑳事業構造改革

- ◇ 感染症拡大の局面で現れた国民意識・行動の変化などの動きを社会変革の契機と捉え、少子高齢化や付加価値生産性の低さ、東京一極集中などの課題を解決する
- ◇ 社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society5.0を実現する。そして豊かで暮らしやすい魅力的な地方を実現するとともに、住民が安全・安心を実感できる地域社会づくりを進める。

③ 課題や目標等

以上のような「地方自治体を取り巻く環境」「本市を取り巻く環境」などから、予測しうる将来の問題や課題を見極め、これに対応していくための市民や本市の目指すべき姿を明らかにしながら、「まちづくりの経営指針」の目標を整理しました。

ア 予測しうる将来の問題や課題

地方自治体や本市を取り巻く環境の延長線上（＝十分な対応ができないままの場合）で予測しうる将来の問題や課題は次のようなものが考えられます。

◆ 静かに進む課題が深刻さを増して顕在化

人口減少や高齢化に伴う課題などが静かに進み、深刻さを増して顕在し、地域の持続を脅かします。

「人口減少⇒経済活動衰退⇒市民や事業者の収入や行政の税収減少」「インフラの維持管理や支えを必要とする方の増加」といった状況が現実化しつつあり、様々な側面で「負担の増加、サービスの低下」が顕在化します。

こうした事態は、更なる人口の流出につながるといった「負のスパイラル」を生じさせる懸念があります。

◆ 不確実性が高く、影響・規模が極めて大きい危機の突発的な発生の常態化

グローバル化が一層進み国際的な社会経済動向が地方に直接与える影響が極めて大きくなります。

また、大規模な自然災害や感染症など不確実性が高く、不安感を広げるような影響・規模が極めて大きい、経験のない危機の突発的な発生が常態化する可能性が高まる懸念があります。

また、厳しい資源制約下で、こうした課題の顕在化や危機事象の常態化が進むことに対し、市民の関心・意識はこれまで以上に高まっていると考えられます。



イ 市民と本市の目指すべき姿（将来の問題や課題に対応できる市民と市の姿）

こうした将来の問題や課題が予測される中、「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」を実現するためには、市民や本市はどのような姿を目指すべきでしょうか。

災害発生時に大きな不安感が取り巻く時や、資源制約下で限られた資源を巡る過度な競争が生じた時など、地域内や地域間における分断が生じる可能性があります。

こうした分断は、課題をより一層、深刻化させる可能性があります。歴史を振り返ると、本市はこれまでも、様々な困難な局面を迎えるたびに、その都度、多様な主体が連携し、市民の英知と努力により、力強く立ち上がってきました。

更に、感染症への対応の中で、デジタル化の推進や、個人の生涯の道筋や家族・職業・居住などのあり方（いわゆる「ライフコース」）に関する価値観の多様化が生じ、本市のような地方都市の強みに結び付けることができる可能性があります。

また、福島イノベーション・コースト構想や、その中で世界レベルの研究を行いながら地域の産業界や教育機関とも連携する「国際教育研究拠点」を、国が浜通りに地域に整備する検討を進めるなど、本市の優位性を高める動きもあります。

今、改めて、予測される問題・課題や危機に対し、人と人とのつながりを守ることで過去の困難を乗り越えてきた経験を活かし、多くの先人の手で守られてきた「ふるさと・いわき」を、しっかりと未来につないでいくべきと考えられます。

市民をはじめ市内の様々な主体が、それぞれの立場や考え方などの違いを理解・尊重し、多様な連携を図りながら、地域をより良くしていこうという様々な挑戦を重ね、持続可能なまちづくりにつなげていくことが必要と考えられます。

こうした考えから市民と本市の目指すべき姿を次のように整理しました。

◆ 市民の目指すべき姿

人と人とのつながりを守り、力を合わせながら、挑戦を積み重ねる市民

- 本市で暮らす多様な市民が、年齢・性別・地域・国籍・経済事情や障がいの有無などの違いを乗り越えて、互いに尊重しあい、人と人とのつながりを守り、力を合わせます。
- そして、郷土愛をバネに、大きな力を発揮しながら、地域をより良くするための挑戦を、主体的に、粘り強く積み重ねていくことを目指します。

◆ 本市の目指すべき姿：

新たな技術や地域資源等を活用して課題等を乗り越える社会

- デジタル化など新しい技術等を駆使することにより、人口や時間・距離などの様々な制約を克服するとともに、広域性や首都圏からの近接性など、市の様々な特性・資源を多様に活用します。
- そして、安全・安心を幅広く確保するとともに、地域の活力向上など新たな価値の創出を図ることができる社会を目指します。

ウ 「まちづくりの経営指針」の目標

市民と本市の目指すべき姿を実現するため、次のような「まちづくりの経営指針」の目標を掲げました。

＝危機を乗り越え、持続可能で安全・安心な「いわき」を目指す＝

厳しい資源制約下の中で、人口減少をはじめとした課題の顕在化や様々な危機事象の常態化など、幸せや生命、生活、地域を脅かす課題・危機をしなやかに乗り越え、持続可能な「住んで良かった、住み続けたい、いわき」を次世代につなぐため、

- ✚ 人と人とのつながりを強め、多様な主体が力を合わせます。
- ✚ 新たな技術・地域資源等を活用して安全・安心の確保と価値の創出を目指します。

(3) 重点的に取り組むテーマ（取組み・事業群）

解決すべき課題や目標等を踏まえ、既存の仕組みや取組みの整理・見直しも進めながら、次のようなテーマに基づく取組みや事業群を重点・選別化し、「まちづくりの経営指針」に位置づけます。

なお、「まちづくりの経営指針」に位置づける取組みや事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、最善・最適なものに改善・更新します。

① 暮らしを守る安全・安心の充実強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備する。

② ひと・まち・しごとの充実強化

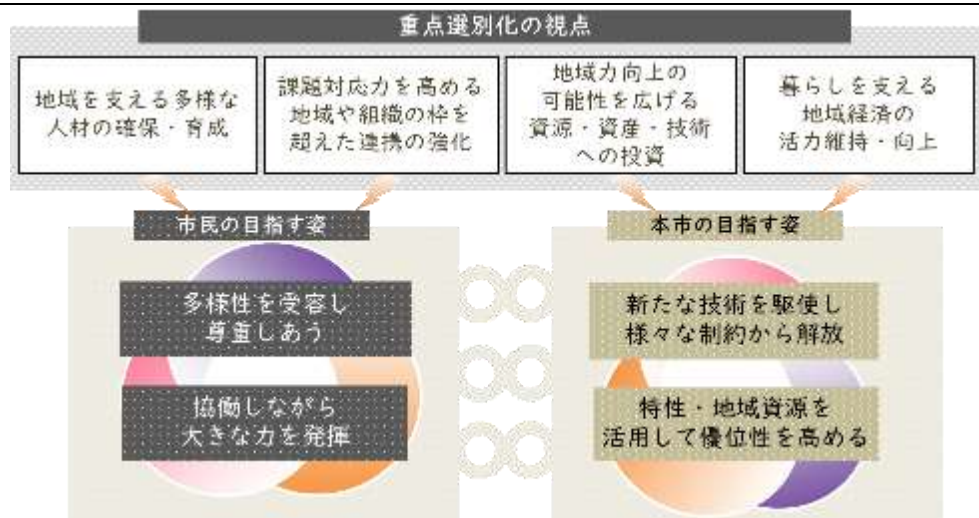
技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高める。

③ 共創力の強化

共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高める。

また、重点・選別化にあたっては、上記のような方向性の取組みや事業群の中から、特に「市民や本市の目指す姿」の実現につながるよう、以下の4つの視点を重視することとします。

- ◎ 地域を支える多様な人材の確保・育成：児童生徒など次世代人材に対する最適な学び、産業や地域づくりの担い手の確保・育成、多文化共生や一人複役の推進など
- ◎ 暮らしを支える地域経済の活力維持・向上：地域に波及効果を及ぼす産業・雇用対策、多様な働き方の実現やシェアリングエコノミーの推進など
- ◎ 課題対応力を高める地域や組織の枠を超えた連携の強化：官民の連携、都市部と農山漁村との連携、都市間連携、関係人口拡大やUIJ ターン促進など
- ◎ 地域力向上の可能性を広げる資源・資産・技術への投資：持続可能な公共施設やインフラ基盤の管理、グリーンインフラの整備、文化芸術・スポーツ基盤や新たな技術・システムの活用に向けた投資など



① 暮らしを守る安全・安心の強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備しようとするものです。

大規模な自然災害や感染症の発生などを背景に、市民の安全・安心に対するニーズは高まっており、その対応は喫緊の課題となっています。

また、災害などに限らず、少子高齢化や過疎化などに伴う地域課題は様々な分野で深刻化が進んでおり、支えを必要とする方々への対応も含め、幅広い観点から安全・安心を確保していく必要があります。

<取組みの方向性>

◆ 危機事象への対応力・回復力を高める

防災、減災、克災などに関する取組み等

- ◇ 平常時における自助・共助を支える取組み等（訓練、備蓄品整備、非常用電源確保など）
- ◇ 緊急時における組織・地域などを越えた連携・支えあいを推進する取組み等（庁内外の防災体制の強化、避難行動支援など）
- ◇ 災害対応人材育成に向けた取組み等 など

◆ 地域の課題への対応力・回復力を高める

医療や交通、中山間地域のセーフティネット、環境などに関する取組み等

- ◇ 医療人財確保に向けた取組み等
- ◇ 中山間における情報通信基盤整備、拠点機能や交通機能確保に向けた取組み等
- ◇ 市民の健康増進に向けた取組みや環境に関する取組み等 など

◆ 一人ひとりの暮らしを支える力を高める

子育て世帯や高齢者など支えを必要とする方々への支援などに関する取組み等

- ◇ 子育て世帯に対する支援の取組み等
- ◇ 高齢者や障がいを持つ方々、生活支援が必要な方々に対する支援（地域包括システムの充実強化など）の取組み等
- ◇ 個々が抱える課題や様々な違いを乗り越えるための支援（ひきこもり、発達障害、就職氷河期世代、ダイバーシティへの対応などに対する支援など）の取組み等 など

② ひと・まち・しごとの充実強化

技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、本市の優位性を高めながら、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたって活力を高めようとするものです。

新型コロナウイルス感染症に関連する国等の動向にも注視しながら、情報技術の積極的な活用をはじめ、本市の活力につながるような攻めの取組みを実施していく必要があります。

<取組みの方向性>

◆ ひとつづくり

地域をより良いものとするための人財の育成などに関する取組み等

- ◇ キャリア教育や次世代の情報教育など教育の質を高める取組み
- ◇ 学習機会・通学手段の確保など学びの機会を確保する取組み など

◆ まちづくり

地域資源の活用等による地域の価値向上などに関する取組み等

- ◇ シティセールスや観光交流・スポーツ交流促進などに関する取組み等
- ◇ 市街地活性化・再生など都市整備に関する取組み等
- ◇ 情報技術活用に向けた取組み等 など

◆ しごとづくり

地域産業の創出・振興や雇用創出などに関する取組み等

- ◇ 福島イノベーション・コースト構想に関連した産業振興に向けた取組み等
- ◇ 地域の特色を生かした農林水産業振興に向けた取組み等
- ◇ 産業の担い手確保・後継者確保に向けた取組み等 など

③ 共創力の強化

共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高めようとするものです。

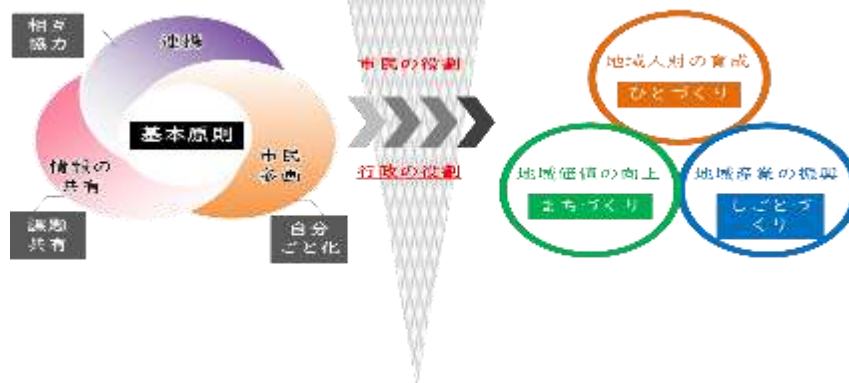
具体的には、まちづくり基本条例が定める市民と行政の役割の実現に向け、市民（個人・組織）のまちづくりを促進し、その活動基盤の課題の解決を支える仕組みの構築や取組み・事業を実施します。

さらに、共創に関する市民の意欲を喚起するとともに、まちづくりに投入できる資源を増やすため、効率的に行政サービスを提供する体制を構築するなど、行政に対する理解と信頼を確保する取組みを、行政自らが率先して行います。

なお、「共創力の強化」は「不断に検証・実践し、磨き上げる」としており、その構築には一定程度の時間を要するものもあるため、既存の取組みの拡充やモデル的な取組みなど、実施可能なものから順次、着手します。

そして、その後も引き続き、必要に応じて改善・更新していくこととします。

（参考／市民と行政の役割の実現に向けた取組みの方向性（イメージ））



<取組みの方向性> 方向性・取組みのいずれも現時点で想定しているものの例示

◆ まちづくりの主体の力を高める

地域への愛着・誇りの醸成や担い手の育成・確保などに関する取組み等

- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動（個人・組織が実施する情報共有・市民参画・連携といった共創のまちづくりの基本原則に応じた取組み）の促進に向けた取組み等
- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動の基盤の弱体化につながる課題（高齢化等に伴う担い手減少や一人ひとりの意識多様化等に伴う支えあう機能の弱体化、活動資金の不足等）の解決に向けた取組み等
- ◇ 歴史・文化を活用した郷土愛・誇りの醸成に関する取組み等 など

（取組み例）地域自治システムの検討について

- ・ 本市では、市内の商工団体が中心となり、地域自治システムのあり方等について調査研究を行った経過があります。
- ・ 具体的には、自主的な運営組織や一定の権限・資金を有する自治組織、シンクタンク機能等を有するプラットフォームのあり方や、本市における展開の可能性などについて情報収集等を行ったものです。
- ・ こうした仕組みは、市民の主体的なまちづくり活動（個人・組織レベル）を促進するとともに、課題となる担い手や資金の確保にも対応できる可能性があります。
- ・ そのため、これまでの検討経過に加え、国が示している「共創の推進」に向けた地方自治体の取組み例（※次ページ参照）も参考に、地域性や活動レベルに応じた制度のあり方や、モデル的な取組みの試行等について検討を行う予定です。

◆ 理解と信頼を得られる行政を構築する

分かりやすい情報発信や行政サービスの向上などに関する取組み等

- ◇ 適切な情報発信や意思決定プロセスの共有化に向けた取組み等
- ◇ 効率的でより良い行政サービスの提供（行政のデジタル化推進、迅速で柔軟な意思決定システムの構築など）に向けた取組み等
- ◇ 経営感覚を持った行財政運営（既存の仕組みや取組み・事業の整理・見直しや、公共施設・予算・人材などの経営資源の戦略的な配分など）に向けた取組み等 など

（取組み例）既存の仕組みや取組み・事業の整理・見直しについて

- ・ 今後の適切な行財政運営の具現化に向け、限られた資源の中で、行政サービスの水準を向上させる観点から、既存の仕組みや取組み・事業の必要性や手法、内容等を整理・見直しする予定です。
- ・ 具体的には、デジタル技術の活用・官民の役割分担などの可能性の検証や事業の重点・選別化の視点も採り入れながら、行政サービスの仕組みや取組み・事業の検証を一定の整理・見直し期間を設けて計画的に行います。

(参考／国が示す「共創の推進」に向けた地方自治体の取組み(例))

国では、令和2(2020)年6月、地方制度調査会が、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等について、答申をとりまとめました。

この中で、地方自治体において必要な取組みの一つとして、「公共私連携」を位置づけ、「多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成」に関して次のように考え方を示しています。

- ◇ 地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等、多様な主体によって必要なサービス提供や課題解決がなされているが、今後は、これらの主体が、組織の枠を越えて、サービス提供や課題の担い手としてより一層関わっていくことが必要
- ◇ また、大規模な自然災害の発生や感染症の拡大に際し、地域の実情に応じ、地域社会の多様な主体が協力し、きめ細やかな対応・支援を行うことが、危機を乗り越えていく上で大いに効果を発揮する

また、こうした地域社会を支える主体の現状と課題を次のように認識しています。

- ◇ 地方部では、一般にコミュニティ意識は高く、地縁による共助の支え合いの体制の基盤が存在する地域が多い
- ◇ 他方で、こうした取組みの担い手の減少により、共助の支え合い体制の基盤が弱体化しつつあり、継続的に活動していく上で必要な人材、資金、ノウハウを十分に確保できるよう、組織的基盤を強化していくことが必要

その上で、次のような地方自治体の取組みを例示しています。

【連携・協働の基盤構築に向けて】

- プラットフォーム構築：多様な主体のネットワーク化、多様な主体が参画する協議会などを自治体への意見具申等の役割を担うものとして位置づけ、人的・財政的に支援 など
- 民間人材と地方公務員の交流環境の整備：公務以外の職を経験した人材の獲得、職員が公務に就きながら公務以外の経験を得る機会を増やす工夫（一人複役） など

【共助の担い手の活動基盤強化に向けて】

- 地縁法人制度再構築：コミュニティ組織の法人化（社団、NPO、認可地縁団体等）に係る制度の再構築 など
- 人材・資金の確保等：地域活性化やまちづくりに主体的に参画する人材の育成、外部人材の活用、活動資金の確保の多様化（委託、指定管理者、柔軟に活用できる交付金、ふるさと納税やクラウドファンディング活用の環境整備） など

(参考/重点的に取り組むテーマとSDGsとの関連性)

SDGsは、「Sustainable Development Goals」のことで、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標です。

SDGsといった目標を市民や事業者など地域における様々な主体と共有することで共創のまちづくりの推進につながることや、SDGsの理念に沿った事業推進を図ることで、政策全体の最適化と地域課題解決の一助となることが期待できます。

そのため、現時点で想定される範囲で、重点的に取り組むテーマとの関連性を以下のとおり整理しました。

① 暮らしを守る安全・安心の充実強化

取組みの方向性	関連性の高いSDGs (目標)
危機事象への対応力・回復力を高める	6 7 13 17
地域の課題への対応力・回復力を高める	3 12 13 14 15
一人ひとりの暮らしを支える力を高める	1 2 3 4 8 10 16

② ひと・まち・しごとの充実強化

取組みの方向性	関連性の高いSDGs (目標)
ひとづくり	1 4 10 16
まちづくり	3 6 7 11
しごとづくり	2 8 9 12 14 15

③ 共創力の強化

取組みの方向性	関連性の高いSDGs (目標)
まちづくりの主体の力を高める	4 5 10 17
理解と信頼を得られる行政を構築する	11 16 17



④ 主な個別計画等

「まちづくりの経営指針」には、重点的に取り組むテーマに基づく新たな取り組みや事業のほか、個別計画等の中からも、ニーズが高いもの、横断的な対応が必要な取り組みなどを位置づけることとします。

「まちづくりの経営指針」に位置づかない事業は、各分野の個別計画等に沿って推進します（個別計画等に関しても、重点・選別化を行いながら施策を推進します）。

主な個別計画等	
政策広範にわたる計画等	
<input type="checkbox"/> いわき創生総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化計画 <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープラン <input type="checkbox"/> 地域防災計画 <input type="checkbox"/> 地域情報化計画 <input type="checkbox"/> 環境基本計画 <input type="checkbox"/> 男女共同参画プラン <input type="checkbox"/> 外国人との共生社会に向けた「いわき版」総合対応策 など	
主な分野別計画等	
分野	主な計画等
総務・消防	<input type="checkbox"/> シティセールス基本方針 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン推進指針 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進計画 <input type="checkbox"/> 交通安全計画 <input type="checkbox"/> 消防水利整備計画 <input type="checkbox"/> 消防車両整備計画 <input type="checkbox"/> 貸出用等AED整備計画 など
民生（福祉、子育て等）	<input type="checkbox"/> 地域福祉計画 <input type="checkbox"/> 高齢者保健福祉計画 <input type="checkbox"/> 障がい者計画 <input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援事業計画 など
衛生（保健・医療、環境等）	<input type="checkbox"/> 健康いわき21 <input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理計画 <input type="checkbox"/> 総合生活排水対策方針 <input type="checkbox"/> 除染基本計画 など
産業（農林水産・商工、雇用等）	<input type="checkbox"/> 農業・農村振興計画 <input type="checkbox"/> 新農業生産振興プラン <input type="checkbox"/> 森林・林業・木材産業振興プラン <input type="checkbox"/> 水産業振興プラン <input type="checkbox"/> 創業支援事業計画 <input type="checkbox"/> 観光まちづくりビジョン <input type="checkbox"/> 中心市街地活性化計画 など
土木（土木・住宅、都市計画等）	<input type="checkbox"/> 立地適正化計画 <input type="checkbox"/> 辺地整備計画 <input type="checkbox"/> 自転車道路活用推進計画 <input type="checkbox"/> 地域住宅計画 <input type="checkbox"/> 住生活基本計画 <input type="checkbox"/> 生活交通ビジョン <input type="checkbox"/> 景観形成基本計画 <input type="checkbox"/> 緑の基本計画 など
教育・文化（教育文化、スポーツ等）	<input type="checkbox"/> 生涯学習推進計画 <input type="checkbox"/> 文化政策ビジョン <input type="checkbox"/> スポーツ推進計画 など

(4) 経営指針の推進にあたって

「まちづくりの経営指針」については、経営感覚を持って推進する観点から、その内容等について、毎年、以下のような手法により検証しながら、その推進を図ります。

◆ 関連計画等との整合を図りながら限られた資源を有効活用

- ✓ 財政計画や公共施設等総合管理計画、定員管理や人材育成などの関連計画等との整合を図りながら、事業・公共施設・予算・人材などの経営資源の戦略的な配分を行うこととします。

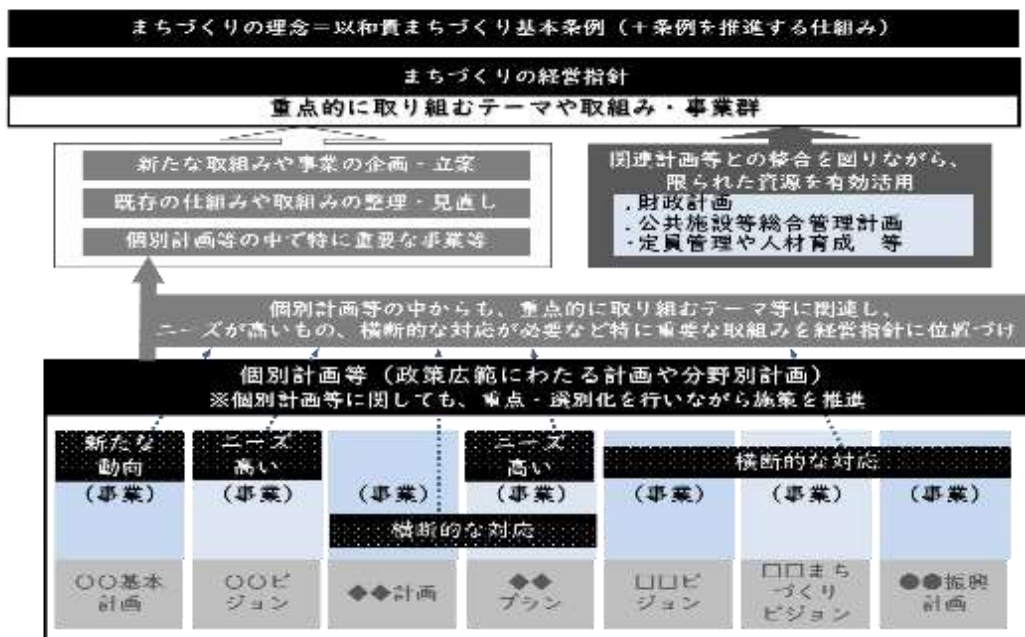
◆ 重点的に取り組むテーマに基づく取組み・事業群の選定

- ✓ 重点的に取り組むテーマに基づく取組み・事業群については、毎年、国等の動向も見極めながら、新たな取組みや事業等の企画・立案を行うほか、既存の仕組みや取組みの整理・見直しも併せて実施します。
- ✓ こうした「スクラップ&ビルド」にあたっては、「事業や予算・組織等を調整する部署」と「取組みや事業を企画・立案、実施する部署」がそれぞれ主体的に取り組む、連携を図りながら進めることとします。
- ✓ また、個別計画等の中で、特に重要な事業等（重点的に取り組むテーマ等に関連し、ニーズが高いもの、横断的な対応が必要な事業等）についても、必要に応じて経営指針への位置づけを検討します。
- ✓ 国や県に対し、必要に応じて次年度の補助事業に係る要望するなどの連携を図りながら、経営指針の推進を図ります。

(事業選定の考え方のイメージ (選定する事業の例))

- ・ 課題解決や目標等の達成の核となるような基幹的な事業や、その基幹的な事業と関連性が深く、相乗効果が期待できるような事業
- ・ 重点的に取り組むテーマに関連する取組み・事業群の中で、事業間連携や相乗効果が期待できる事業、再編統合により効果を高めることができる事業
- ・ 各種指標や有識者意見等の客観的な事項を勘案した中で、新たに必要とされる事業や拡充が必要な事業 など

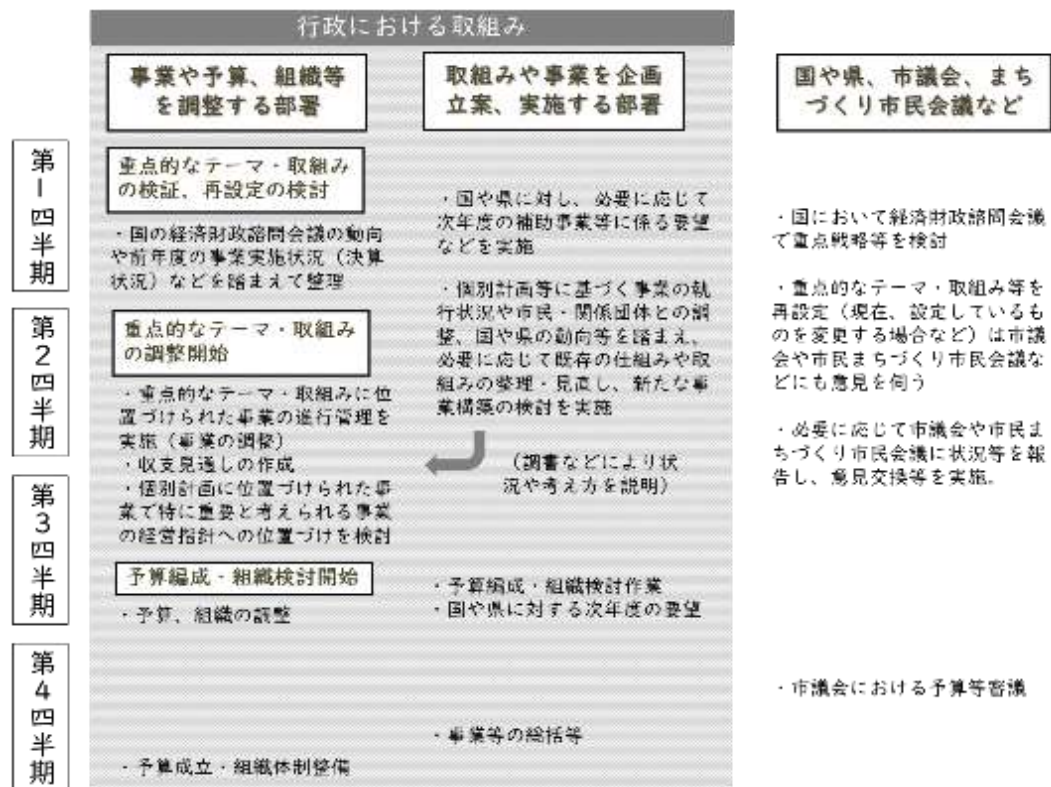
= 個別計画等との関連イメージ =



◆ まちづくり市民会議などとの連携

- ✓ 重点的に取り組むテーマに関しては、施策や組織、庁内外の横断的な取り組みの重要性がこれまで以上に増すと考えられるほか、環境変化に柔軟に対応するため、その再設定が必要な状況も想定されます。
- ✓ そのため、「まちづくり市民会議（※総合計画審議会の後継組織）」や市議会などとの連携を密にし、各界各層の幅広い視野を活用しながら、進捗状況の把握・検証や必要に応じた見直しを行う予定です。
 （「まちづくり市民会議」の中に分科会を設置することや、各地区のまちづくりの状況等が把握できるような仕組みについても検討します）

これらのイメージが下図のとおりです（時期や取り組み等は想定）。

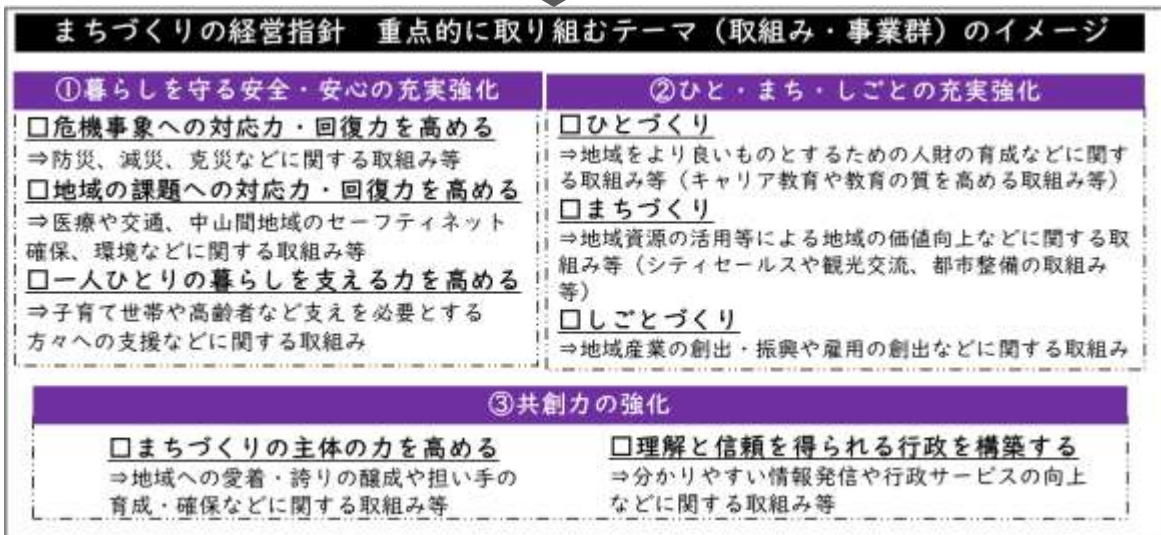
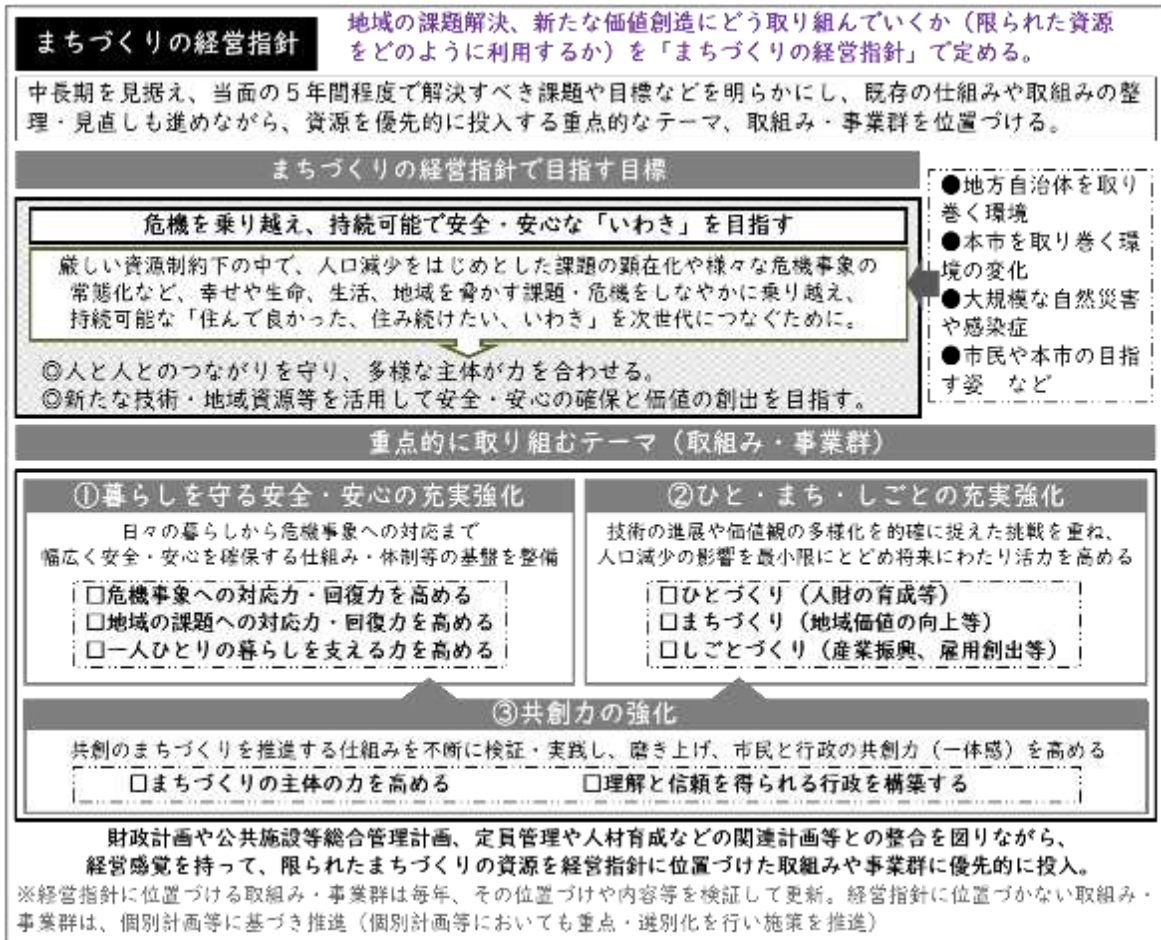


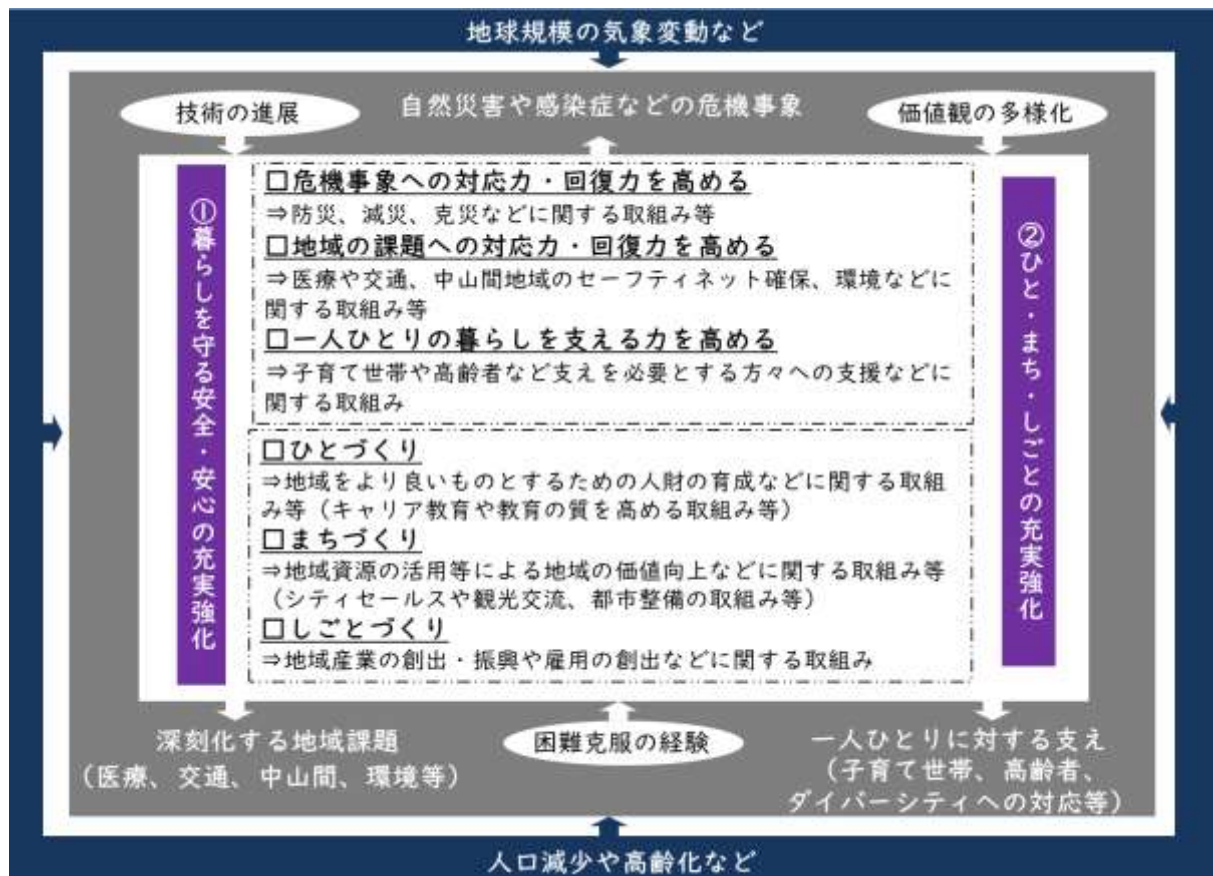
なお、進行管理における指標については、以下の方向で検討を進めます。

- ✓ 「まちづくりの経営指針」の進行管理においては、個別の取り組みや事業の進捗状況等といった視点に加え、経営指針で目指す目標に対する状況や達成を阻害する要因の把握等といった視点も求められます。
- ✓ 一方、国（内閣府）において、「人々の満足度という観点から経済社会構造を「見える化」し政策運営に生かす」ための調査研究を行っています。
 ○具体的には、満足度・生活の質を客観的に把握するため、関連が深いと思われる家計・資産や住宅、健康、安全、子育てなどの分野の指標群の試案を作成し、その有効性などについて調査分析を進めています。
 ○これまで、分野別の満足度と、それに関連する客観指標との間に明確な相関関係が見いだせなかったため、サンプル数や利用する指標の見直し等を行っています（最新の報告は令和2（2020）年9月）。
- ✓ 本市としても、この状況を把握し、本市で活用することができる指標群などについても調査研究する予定です。

(5) 「まちづくりの経営指針」の全体概要（まとめ）

以上の(1)～(3)を踏まえ、まちづくりの理念の全体概要を図示すると次のとおりです。





4 まちづくりの基本方針の共有に向けて

「まちづくりの基本方針」については、次世代を担う子供たちや若者も含め、幅広い市民に知っていただき、「まちづくりの主体であること」を認識してもらおう契機にしたいと考えております。

そのためには、「まちづくりの基本方針」の概要をお示しする冊子・パンフレットの作成にとどまらず、世代や属性などに応じて、様々な立場の方々になじみやすい形で、その内容等をお伝えしていく必要があります。

普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に対応する「まちづくりの経営指針」の概要を知った方が、「自分が住んでみたいまちの姿」や「そのために何をしてみようか」などを考えられるような手法や場の検討を重ねます。

(参考/世代や属性に応じた取組みのイメージ (例))

次のような取組みの方向性・取組み例などを通して、まちづくりにつなげていけるような形で、「まちづくりの基本方針」の概要等をお伝えしていく考えです。

世代等	世代等に応じた取組みの方向性	取組み例
幼児、小学生・中学生	郷土愛を育み、地域の歴史・文化・産業などを学ぶ段階にあわせて地域づくりについて関心を持ってもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を学ぶ機会に併せ、住んでみたいまちの姿を描けるような「まちづくりの絵本」のような教材等を活用 ・ まちづくりを考える基本となる「SDGsの考え方」などを学ぶ機会を提供 等
高校生・大学生	人生を選択する段階にあたり、自らの進路や生き方を考える機会にあわせて地域づくりについて学び、触れてもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生観や職業観、企業等を学ぶ機会に併せ、地域課題解決につながるような実践・体験型の学びの機会を提供 等
社会人	これからまちづくりに参画する人・既に参画している人、企業の方、高齢者の方など、様々な方々に相応しい場・手法でまちづくりの主体としての役割を果たしてもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で活動している方々の事例などの情報をアプリやSNSなども含めた多様な媒体で発信しながら、参画意欲を醸成 ・ 企業の方々が参画する場や公民館活動などを通してまちづくりの考え方や手法等を学ぶ機会を提供 等

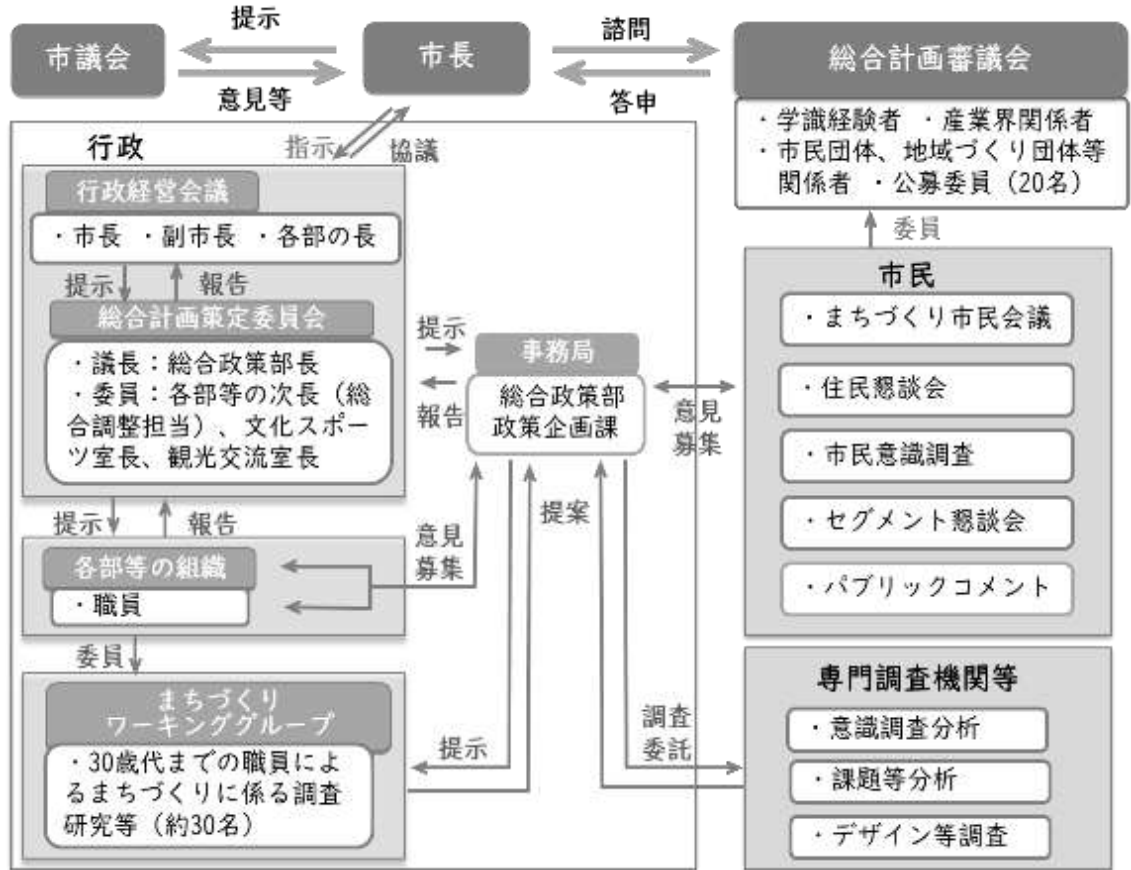
<参 考 资 料>

1 策定手法について

(1) 策定経過等

① 策定体制について

策定体制は以下の図のとおりです。



② 総合計画審議会について

新たな計画を審議するため、知識経験を有する 20 名の委員で平成 30 (2018) 年 10 月に総合計画審議会を設置しました。(敬称略)

区分	団体名	職名	氏名	区分	団体名	職名	氏名
学識経験者	医療創生大学	教養学部教授	山口 憲二	産業界関係者	いわき市医師会	会長	木村 守和
	東日本国際大学	副学長	福迫 昌之		いわき市社会福祉協議会	会長	強口 暢子
	福島工業高等専門学校	副校長	芥川 一則	市民団体・地域づくり団体等関係者	いわき市PTA連絡協議会	顧問	箱崎 洋一
産業界関係者	いわき商工会議所	副会頭	根本 克頼		いわき市行政嘱託員(区長)連合協議会	会長	金成 克哉
	いわき地区商工会連絡協議会	副会長	高橋 幸光		いわき青年会議所	理事長	馬上 順胤
	いわき経済同友会	副代表幹事	小沼 郁互		いわき地域環境科学会	会長	諸橋 健一
	福島さくら農業協同組合	理事	石井多津子		特定非営利法人 SoDA	代表理事	照井 義勝
	福島県漁業協同組合連合会	常務理事	渡邊 浩明		いわき女性交流ネットワーク	会員	金子 隆子
いわき市森林組合	代表理事組合長	田子 英司	公募委員				飯田 教郎
いわき観光まちづくりビューロー	係長	佐藤 義範				大和田垂紀	

総合計画審議会については、委員の皆様の個別ヒアリングなども実施しながら、以下のような協議検討を行ってきました。

回数	実施時期等	協議内容等	備考
第1回	平成30（2018）年 11月19日	<input type="checkbox"/> 委嘱状交付、審議会の概要 <input type="checkbox"/> 新たな計画策定の進め方	
第2回	平成31（2019）年 2月1日	<input type="checkbox"/> 新たな計画策定の方向性 <input type="checkbox"/> 新たな計画に必要な視点 等	審議会開催前に各委員に対する個別ヒアリングを実施し、その結果等を踏まえて審議会で協議
第3回	令和元（2019）年 7月29日	<input type="checkbox"/> 新たな計画策定の取組み <input type="checkbox"/> 新たな計画の方向性 等	
第4回	令和元（2019）年 10月2日	<input type="checkbox"/> 諮問（総合計画の改定について） <input type="checkbox"/> 今後の取組みとスケジュール 等	会議後、令和元年東日本台風等・新型コロナウイルス感染症が発生し、従来の集合形式による会議開催が困難になる
第5回	令和2（2020）年 3月24日	<input type="checkbox"/> 新たな計画の構成 等	審議会開催前及び開催後に各委員に対する個別ヒアリングを実施し、その結果等を審議会における協議やパブリックコメントに反映
第6回	令和2（2020）年 9月25日	<input type="checkbox"/> 新たな計画の素案 等	
答申	令和3（2021）年 1月15日	<input type="checkbox"/> 答申（いわき市 まちづくりの基本方針について）	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、答申前にパブリックコメントの状況等や答申案について各委員個別に確認等を実施

なお、審議会に対する諮問・答申は次のとおりです。

（令和元（2019）年10月の市からの諮問）

総合計画の改定について（諮問）

本市においては、平成12年度（2001年度）に策定した現行の総合計画基本構想の計画期間が令和2年度（2020年度）までとなっておりますが、本市を取り巻く課題は、人口減少の進行や頻発する自然災害、様々なインフラの老朽化など深刻化・現実化するとともに、様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加し、それらに対する普遍的な一つの答えを導き出すことは困難になりつつあることから、こうした背景を踏まえながら、現行計画の改定を行う必要があります。

そのため、新たな計画については、これまでの「いわき市総合計画審議会」における協議経過を踏まえ、市民の皆様により分かりやすく、かつ、共創力を発揮しながら機動的に政策効果の高い事業推進が図られるような計画を目指すこととし、いわき市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、次の事項について審議会の意見を求めます。

- 1 自治体経営の基本となる「まちづくりの理念」について
- 2 環境変化に柔軟に対応していく「まちづくりの経営指針」について
- 3 その他、計画の改定に関して必要な事項について

(答申)

令和3年1月15日

いわき市長
清水 敏男 様

いわき市総合計画審議会
会長 山口 憲二

総合計画の改定について（答申）
（対令和元年10月2日「総合計画の改定について（諮問）」）

このことについて、当審議会の意見を別添のとおり取りまとめましたので、答申します。

総合計画の改定の検討に当たりましては、慎重な審議に意を用いて参りましたが、その間、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルス感染症といった、これまでに経験のない危機に見舞われ、従来の集合形式による会議開催が困難な時期が続きました。

そのため、個別ヒアリングの実施や電子メールの活用等も行いながら、事前に各委員の意見を出し合い、それらを会議の場で討論し、限られた時間の中で考え方を整理するなどの手法も重ねて参りました。

こうした工夫も採り入れ、各界各層から選出された委員の幅広い視野を策定に生かす中から、新たな時代にふさわしいまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」として整理したところです。
今後、「まちづくりの基本方針」を、市民の皆さまに分かりやすく伝え、共創のまちづくりの推進につなげるとともに、重点・選別化などを通して、機動的に政策効果が高い事業推進が図られるよう、全力で取り組まれることを要望します。

(答申(続き))

【参考】答申(「いわき市 まちづくりの基本方針」)の概要

1 計画のあり方について

新たな計画については、様々な環境変化や喫緊の課題等について市民と行政が共有し、共に、そして、柔軟に対応できるよう、「市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進を図ることができる」計画とするため、次のような構成としました。

(1) 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。

(2) 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図る。

(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新)

なお、こうした、これまでの総合計画とは異なるまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」と称することとします。

2 「まちづくりの理念」について

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけ、めざすべきまちの姿を『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

また、共創のまちづくりを推進するため、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとします。

3 「まちづくりの経営指針」について

「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しも進めながら、重点的な取組みや事業群を位置づけます(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新します)。

③ 市民参画の状況等について

主な市民参画の状況等は次のとおりです。

主な取組み事項	内容等	備考
まちづくり市民会議	<ul style="list-style-type: none"> □ 学識経験者や産業界関係者、市民団体・地域づくり団体等関係者、公募委員により構成され、総合計画の進行管理等に関して御意見を伺う会議 □ 平成29年度において、新たな計画の方向性等を審議 	総合計画審議会の設置に伴い、平成30年度から休止
住民懇談会	<ul style="list-style-type: none"> □ 都市計画マスタープラン改定に係る地区住民懇談会に併せ、総合計画の改定の方向性などについて説明 	平成30年度に実施
市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> □ 市内在住18歳以上の3000人に対し、住みよさや定住意向、地域づくりへの関心、幸福度、現行計画の満足度等について意識調査を実施 	平成31年1月に実施し、1260名回答（回答率42%）
セグメント懇談会	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々な階層・団体等に対する個別の意見交換会 □ 出前講座等の機会も活用し、市内の中高生や高専・大学生などの若者との懇談会をはじめ、まちづくり団体・経済団体など多様な市民との懇談会を実施 	令和2年9月までの36懇談会（延べ1,582名と意見交換）を実施
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> □ 新たな計画の考え方等について意見募集を実施 	令和2年11-12月に実施し9件の意見

(参考/主な策定経過)

年度		審議会	市民参加	行政/市議会
平成29 (2017) 年度	11・2 ・3月		まちづくり市民会議(新たな計画の方向性等を検討)	
平成30 (2018)年 度	5月		住民懇談会(～6月)	
	7月		セグメント懇談会(高校生、企業OB会)	行政経営会議(新たな計画策定の進め方) 市議会正副議長説明(新たな計画策定の進め方)
	8月		セグメント懇談会(高校生)	
	9月		セグメント懇談会(金融機関、中学・高校生)	市議会政策総務常務委員会説明
	10月		セグメント懇談会(高校生、大学生)	
	11月	委嘱状交付、審議会(策定の進め方等)	セグメント懇談会(大学生、まちづくり団体)	
	12月	委員個別ヒアリング(～1月)	セグメント懇談会(高校生)	
	1月		市民意識調査	策定委員会(検討状況、策定の方向性等)
	2月	審議会(計画策定の方向性、必要な視点等)	セグメント懇談会(まちづくり団体)	
	3月		セグメント懇談会(経済団体)	各部署・職員アンケート
令和元 (2019) 年度	4月		セグメント懇談会(新規採用職員)	
	5月	委員個別ヒアリング(～6月)		
	7月	審議会(計画の方向性等)	セグメント懇談会(経済団体)	策定委員会(計画の方向性等)
	8月		セグメント懇談会(経済団体、高専生、市民活動団体)	
	9月		セグメント懇談会(高校生、大学生)	
	10月	審議会(諮問、今後の取組み等)	セグメント懇談会(市民活動団体)	市議会正副議長説明(諮問)
	11月		セグメント懇談会(高校生)	
	12月			まちづくりワーキンググループ設置
	1月		セグメント懇談会(高校生)	まちづくりワーキンググループワークショップ(～3月)
	2月	委員個別ヒアリング(～3月)		
	3月	審議会(新たな計画の構成等)	市議会政策総務常任委員会説明	策定委員会(計画の見直し等) 市議会政策総務常任委員会説明
令和2 (2020) 年度	4月	これ以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により、従来の集合形式による会議開催が困難となったため、個別ヒアリングやITツール等の活用も含めた様々な手法で審議会委員と議論。	セグメント懇談会(新規採用職員)	
	6月		セグメント懇談会(経済団体)	
	7月		セグメント懇談会(高専、民間事業者)	
	8月			まちづくりワーキンググループ中間報告 策定委員会(基本方針の概要、事業調整)
	9月	審議会(新たな計画の素案等)	セグメント懇談会(中学生、まちづくり団体)	重点的に取り組むテーマ(取組み・事業群)の調査研究・調整等(～12月)
	10月	委員意向調査(進め方等)		
	11月	委員個別ヒアリング	市民意見募集(パブリックコメント)(～12月)	市議会正副議長説明(パブリックコメント) 市議会政策総務常任委員会説明 各部等の長との意見交換
	1月	委員個別確認(答申案) 審議会からの答申	セグメント懇談会(高校生)	市議会政策総務常任委員会説明 策定委員会、行政経営会議(成案)
	2月		公表(成案)	

2 新たな計画のあり方に係る詳細検討について

(1) 新たな計画への思い

① 現行計画について

市総合計画については、これまで、昭和46年度に策定した「市総合開発計画」から5回にわたり策定されており、現行の第5次市総合計画は、平成10（1998）年度から平成12（2000）年度まで策定作業が進められました。

当時は21世紀を迎えようとする時期で、社会経済の様々な分野において、従来の制度や仕組みの大胆な改革、価値観の転換が求められていた状況にありました。

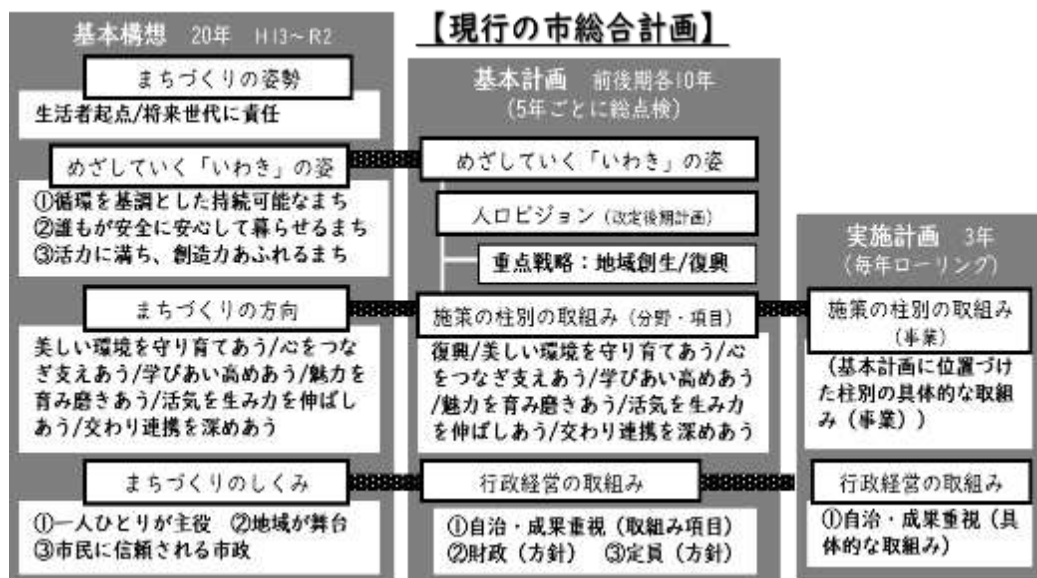
本市においても、低成長経済の到来、少子・高齢化の急速な進展、地球規模での環境問題の進行などに加え、中核市への移行、中心市街地の空洞化など、本市を取り巻く情勢の変化が著しく、先行きが不透明な状況でした。

その中で、「時代が変わっても市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちをつくること（＝生活者起点）」「自然や歴史を磨き上げ、将来の世代へと引き継ぐこと（＝将来世代への責任）」をまちづくりの底流に置くべき姿勢として掲げました。

また、このような姿勢を大切にしまちづくりを進めることにより、「循環を基調とした、持続可能なまち」「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」「活力に満ち、創造力あふれるまち」という3つの「いわき」の姿を目指していくこととしました。

こうしたまちづくりの底流に置くべき姿勢や、目指していく「いわき」の姿は、計画策定から20年経過した今なお大切なものです。

一方で、この20年の間に、総合計画の位置づけや置かれている状況などが変化し、また、地方を取り巻く様々な課題がより深刻化・顕在化するなどの動向も踏まえ、計画のあり方や構成について、改めて検討・整理することとしました。



② 現行計画策定後の状況変化等について

ア 現行計画策定後の状況変化について

現行計画策定後、総合計画をめぐって次のような大きな状況の変化がありました。

- ◇ 平成 23 (2011) 年 3 月に東日本大震災が発生し、甚大な被害が発生するとともに、双葉郡等から多くの方々が本市に避難される中、地震・津波災害や原子力災害からの復旧・復興が最優先となったこと。
- ◇ 平成 23 (2011) 年の地方自治法改正に伴い、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想策定を義務づける条文が削除されたこと。
- ◇ 本格的な人口減少時代の到来などを背景とした国の動向等を踏まえ、平成 27 (2015) 年度にいわき創生総合戦略を、平成 28 (2016) 年度に公共施設等総合管理計画を、令和元 (2019) 年度に都市計画マスタープランを策定するなど、総合計画以外に政策広範にわたる計画が必要とされてきたこと。
- ◇ 平成 29 (2017) 年 3 月に「以和貴まちづくり基本条例」を制定し、総合計画の中で位置づけていた「まちづくりの姿勢」や「まちづくりのしくみ」などに関して、共創のまちづくりといった基本原則を条例で明らかにしたこと。
- ◇ 令和元年東日本台風等による自然災害や新型コロナウイルス感染症など、経験のない危機事象が続けて発生したこと。また、これらの危機事象に対応するため、令和 2 (2020) 年度中に市国土強靱化計画を策定予定であること。

イ 各界各層の意見等について

市民意識調査や様々な団体や世代等との意見交換（セグメント懇談会）、まちづくり関係有識者（「総合計画審議会」やその前身の「まちづくり市民会議」委員）・市職員ヒアリングからは、総合計画について、次のような意見をいただきました。

- ◇ 総花的・抽象的でなく「伝わりやすく重点化」され、市民目線のまちづくりを進めることができるような計画であるべき。
- ◇ 対象・事業・区域等を重点化するなど「選択と集中」「収支等のバランスを踏まえる」考え方が反映された計画であるべき。
- ◇ 「普遍的なまちづくりのしくみ」+「施策は可変的にする」といった計画であるべき。

ウ 地方自治体の総合計画が抱える今日的課題について

多くの地方自治体の総合計画が、右肩上がりの時代の終えん後、社会経済情勢の悪化など地域が抱える問題・課題の解決に必ずしも有効に機能していないといった点が生じており、その主なポイントは次のようなものです(文献等より考察)。

◆ スクラップビルド等による全体調整と中長期の政策課題に段階的に取り組む必要性

- ◇ 人口増や市街地・インフラの拡大が当然の時代は、政策的経費の配分調整が重視され、新規施策・事業を立案し、計画に位置づけることで、期待される機能を発揮でき、事業効果も執行ベースでの進捗管理が主であった。
- ◇ その後、「自治体の経営資源の制約の強まり」と、「解決すべき地域課題の拡大・深刻化」が同時に進行する中、総合計画には、施策の選択と集中、及び、施策展開の戦略性へと大きな変化が求められている。
- ◇ そのためには、新規施策等立案と既存施策等の縮減や見直しを同時に計画することが求められ、全体最適の視点と効果等の比較分析が必要である。
- ◇ さらに、中長期の政策課題に個々の施策の実施効果を連鎖させ、段階的に目標を実現させるシナリオ構築が必要となってくる。

◆ 個別計画との整合性（内容や評価、参画した市民の違い等）を図ることが困難

- ◇ 個別計画と内容が重複していることや、計画手続がばらばらで、目標や評価指標の設定の整合性に難がある。
- ◇ 各所管部署は、実務上は自らが策定に携わった個別計画を総合計画よりも優先している。
- ◇ 個別計画の策定ごとに市民参画が重複し、参画対象者の違いによって異なる計画内容が併存してしまい、市民参画の意義が問われかねない。

大きくなるパイをどう配分するかが課題となる高度成長期だからこそ、「体系的な総合計画による計画行政」「ブレイクダウン型の計画行政」が機能していたことに留意して、人口減少局面に即した計画のあり方を検討する必要があります。

これからの計画は、総合性・網羅性を少し下げ、戦略的・重点的に、あるいは、段階的な取組みを積み重ねる方向性を持たせることで、人口減少下での対応について、各主体の合意を得られるようにすべきと考えられます（下記参考御参照）。

（参考／人口減少下での各主体の合意形成の難しさ）

人口減少下や、想定できないような危機事象が頻発する状況下においては、将来の問題や課題を見極めながら、行政サービスやその提供体制などを見直すことが必要です。

また、新規施策等の立案と併せて既存施策等の縮減や優先順位の見直しを図る必要も生じます。

これは、全体最適化を図ることで、住民の幸せや生命、生活、地域社会を持続していこうとするものですが、この場合、利害が相反するような関係主体の方々の調整が必要となってきます。

その際、利害が相反するからこそ、関係主体の方々の意見等の調整は難しいことが想定されます。

段階的に合意形成を図りながら、必要に応じて取組みの方向性を検証・修正していかなければならない局面も多くなると考えられます。

右肩上がり局面でサービスの量的拡大を図る場合と状況が異なるため、将来像や施策の方向性などを体系的・網羅的に定めた計画では有効に機能しなくなることも考えられます。

③ 新たな計画の基本的な考え方について

以上のような状況を踏まえ、改めて、「本市の置かれた状況」、これに対して「どう対応していくべきか」、そのためには「具体的にはどのような計画であるべきか」といった観点から、新たな計画の基本的な考え方を整理しました。

ア 本市の置かれた状況

- 地域を取り巻く課題は深刻化・現実化している。

～深刻化・現実化する課題の例～

- ◇ 人口減少・少子高齢化、深刻化するインフラ老朽化
- ◇ 頻発する自然災害、急激な温暖化
- ◇ 先行きが不透明な汚染水対策や廃炉などの取組み
- ◇ ミサイル・テロなどのグローバルな脅威
- ◇ 従来と同じ行政サービスを維持することが困難なため、セーフティネットを維持し、バランスをとりながら縮小せざるを得ない
- ◇ 交通問題が深刻化 など

- 立場や考え方が異なる様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加しつつあり、様々な主体や取組みが、時には錯綜し、相反する利害関係を生み出す場面が増えている。

～複雑化・多様化する課題の例～

(様々な主体や取組みが、相反する利害関係を生み出すような例)

- ◇ 今の暮らしの改善と将来世代への負担
- ◇ 生活環境の保全と経済活動の活性化
- ◇ 感染症対策のような安全・安心の確保と経済活動の活性化
- ◇ 中山間地域のセーフティネット確保とコンパクトシティ形成
- ◇ 新技術の活用とそれによるスキル・雇用の喪失 など

- これまでに想定していなかったような事象等が次々と顕在化する状況となっている(□：プラス面に活用すべき、◆：マイナス面を回避すべき)。

～想定していなかったような事象等の例～

- 急激なIT化と更なるIoT、ロボット、人口知能などの活用進展
- 福島イノベーションコースト構想などの新たな制度
- 震災後に意欲的な若者がUIターンして活動
- SDGsのような価値観・尺度や視点の普及
- ◆ 原発避難者の方々との共生
- ◆ 様々なセーフティネットの必要性(児童虐待、DV、認知症、就職氷河期世代への対応など)
- ◆ 多様性の尊重(性別、年齢、人種などの違いを乗り越え、また、多様な性を認め、互いに尊重しあうなど)
- ◆ 令和元年東日本台風等による未曾有の自然災害や新型コロナウイルス感染症のような危機事象の発生 など

- 市民もこれらの課題等の影響を身近に感じている(=無関心ではいられなくなってきた)中、行政においては、予算や職員などの経営資源が制約されつつあり、自治体運営が極めて厳しい状況になることが見込まれる。

～自治体運営が厳しさを増す例～

- ◇ 人口減少の進展等による税収減
- ◇ 少子化対策や団塊の世代の高齢化などに伴う扶助費の増大
- ◇ インフラの老朽化等に対応するための更新費用の増大
- ◇ 国・県からの税財源移譲や支援制度継続の不透明性
- ◇ 業務の量・種類・責任の増加に対応する職員の不足 など

イ どう対応していくべきか

このように、本市の置かれた状況は以下のように整理することができます。

◎地域を取り巻く課題が深刻化・現実化、複雑化・多様化し、一つの普遍的な答え(=100%全ての方が100%満足する一つの答え)を導き出すことは困難になりつつある。

◎市民もこれらの課題の影響を身近に感じている(=無関心ではいられなくなっている)中、一方で、行政の経営資源が制約されつつある。

こうした状況に対応するため、「まちづくりは常に未完成である」と捉え、より良い、最善・最適な取組みを導き出し、常に改善・更新(=アップデート)することとし、そのために「これまで以上の共創力発揮が重要」と整理しました。

- 「まちづくりは常に未完成である」とは

◎変化する社会経済情勢や科学技術の進展、地域・世代・生活環境などによって多様化する市民の価値観などを踏まえれば、「まちづくりに『100%全ての方が100%満足する一つの答え』といった正解はない」状況です。

◎そのため、より良い、最適・最善の取組みを導き出しながら、常にそれらをより良い方向に改善・更新(=アップデート)すべき」という考え方です。

- 「これまで以上の共創力発揮」とは

◎身近な小さな共創の取組みから始め、その幅を広げながら、さらに、一人ひとりの方の取組みが重なり、多様な主体の共創に広がるという考え方です。

◎本市で生活していただくこと自体が、まずは、「まちづくりに参画している」ことの第一歩と言えますが、例えば、美化活動など身近な地域課題解決の取組みを知り、参加してもらうことが次のステップになります。

◎また、コミュニティ組織をはじめ、様々なまちづくりの組織を知り、参画することで、活動の幅が広がりますし、地域の歴史や文化に触れ、郷土愛や誇りをもつことも、共創の原動力になります。

◎さらに、自然災害や感染症などの危機事象に際しては、より主体的に、助け合い・支えあいに関与いただくことが重要になってきます。

◎活動の幅を広げるステップを積み重ね、まちづくりを「自分ごと化」する方が増加し、それが多様な主体の共創となり、地域課題の解決が進み、多くの人の「いわき愛」が醸成され、更に活動を広げるという好循環が生まれます。

ウ 計画のあり方の考え方

『「まちづくりは常に未完成である」と捉え、これまで以上に共創力を発揮しながら、最善・最適な取組みを導き出し、改善・更新する』ためには、計画のあり方を次のように整理しました。

市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進が図られるような計画であるべき。

■ 「市民の皆様により分かりやすい」とは

◎市民の皆様が、まちづくりに関心を持ち、参画し、その成果を身近に感じるためには、まちづくりの目標や方向性、取組みの必要性・緊急性などについて、行政と市民の皆様まで共有することが必要です。

◎そのためには、計画の構成や内容、記載方法などにおいて、分かりやすさ、伝わりやすさを重視すべきという考え方です。

■ 「機動的に政策効果の高い事業推進が図られる」とは

◎深刻化・現実化、複雑化・多様化した様々な課題に対し、限られた資源の中で最善・最良の取組みを実施しながら対応する必要があります。

◎その観点から、政策効果の高い事業に優先的に資源を配分するといった重点・選別化を行うとともに、様々な環境変化にも柔軟に対応できる仕組みとすべきという考え方です。

エ 現行計画の状況や総合計画の今日的課題への対応

現行計画は、まちづくりのあり方に重点を置くといった本市独自の方向性で策定されており、まちづくりの底流に置くべき姿勢や、目指していく「いわき」の姿は、計画策定から20年経過した今なお大切なものです。

しかしながら、次のような点で、市民の皆様と共有することが難しくなってきたという側面も見られるようになってきました。

- ◇ 基本構想・基本計画・実施計画といった3層構造の中で、施策の方向性や取組み分野・項目、個別事業が位置づけられるといった構成の複雑さ
- ◇ 行政が取り組むべき全ての施策の方向性・分野が網羅的に位置づけられていることなどから、環境変化が著しい状況の中、喫緊に取り組むべき課題や重点的な対応策などが分かりづらい

また、前述した次のような総合計画の今日的課題についても留意すべきと考えました。

- ◇ スクラップビルド等による全体調整と中長期の政策課題に段階的に取り組む必要性に対応しきれない
- ◇ 個別計画との整合性（内容や評価、参画した市民の違い等）を図ることが困難
- ◇ 上記の2点も踏まえ、総合性・網羅性を下げ、戦略的・重点的に、あるいは、段階的な取組みを積み重ねる方向性を持たせることで、人口減少下での対応について、各主体の合意を得られるようにすべき

オ 具体的な計画のあり方・構成

こうしたア～エの検討・整理を踏まえ、具体的には、新たな計画のあり方・構成を次のとおりとしました。

- ◎ 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。
- ◎ 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとする。
(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新)

この構成により、共創のまちづくりの理念を市民の皆様と共有するとともに、喫緊に取り組むべき課題等を市民の皆様にしかりとお伝えしながら、最適・最善の取組みを市民の皆様と共に適時適切に実施できる柔軟性を確保します。

なお、「まちづくりの経営指針」に位置づかない事業については、個別計画等(政策広範にわたる計画や分野別計画、個別計画など)に基づき、重点・選別化も行いながら進行管理します。

これらの個別計画についても、国の法律や制度等に基づき、上位計画となる国・県の計画などを参酌しながら、各分野の専門家の方々とともに、詳細な実績検証や指標等に基づき、深い議論を重ねて策定されているものです。

- 【本市の置かれた状況】**
- 地域を取り巻く課題は、人口減少の進行や様々なインフラの老朽化、頻発する自然災害、グローバルな脅威など深刻化・現実化
 - 立場や考え方が異なる様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加しつつあり、様々な主体や取組みが、時には錯綜し、相反する利害関係を生みだす
 - これまで想定していなかったような事象等が顕在化
 - 市民もこれらの課題等の影響を身近に感じているが、行政の経営資源が制約されつつある

- 【どう対応していくか】**
- 「まちづくりは常に未完成である(=まちづくりに「100%全ての方が100%満足する一つの答え」はない)」ため、より良い、最善・最適な取組みを導き出しながら、常にそれらを改善・更新(=アップデート)する
 - そのためには、「これまで以上に共創力を発揮していくことが重要」であり、新たな計画もこうした対応の考え方に沿ったものにすべき



- 【具体的な計画のあり方】**
- 市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進が図られるよう、
- ① 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とすること。
 - ② 「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとします。

3 その他関連資料等

(1) 市民意識調査について

① 調査の概要について

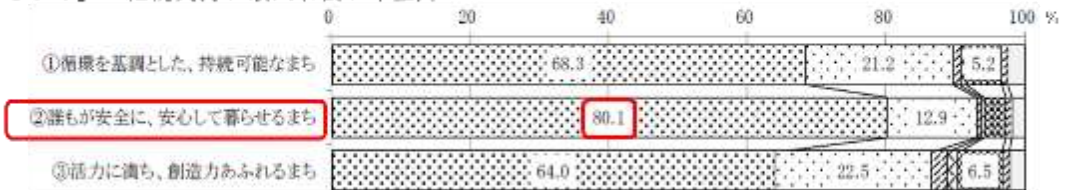
目的	市民の市政に対する意識や満足度等を把握し、総合計画策定の参考とする。
対象	18歳以上の市民3,000人を住民基本台帳より無作為抽出
方法	郵送配布、郵送回収（料金受取人払い）
時期	発送：平成31年1月初旬 回収：平成31年1月25日投函期限（2月初旬まで到着分を集計に含める） 集計：平成31年2月（～3月）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性 ・いわき市の住みよさについて ・普段の生活や行動などについて（市の情報入手手段、地域づくり活動等） ・幸福度について ・将来のまちづくりについて（「視点（キーワード）」 ・まちづくりの姿勢について（現行計画の評価） ・めざしていく「いわき」の姿について（同上） ・まちづくりの方向について（「柱」別の満足度、優先すべき柱） ・地域創生について（いわき創生総合戦略の基本目標の評価） ・自由意見
回収	有効回収数：1,260票　有効回収率：42.0%

② 主な結果・考察等について

ア 現行計画の評価（めざしていく姿、まちづくりの姿勢など）

暮らしの安全・子育て・医療など「安全・安心」への強い問題意識

・現行の基本構想の「めざしていくいわきの姿」の3つのうち、「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」の継続支持が最大(8割が希望)。



・現行の基本計画の7つの政策の柱のうち、暮らしの安全や子育て・医療福祉等を含む「Ⅱ 心をつなぎ、支えあう」が、現状の満足度が低く、かつ今後最も優先すべきとされているほか、創生総合戦略の3つの基本目標においても、子育てや医療を含む「“人づくり”と“まちづくり”の好循環を生み出す」の継続希望が最も多い。

・このほか、まちづくりの視点(キーワード)においても「安全・安心」が最も多い(22% 224人/1,035人)。

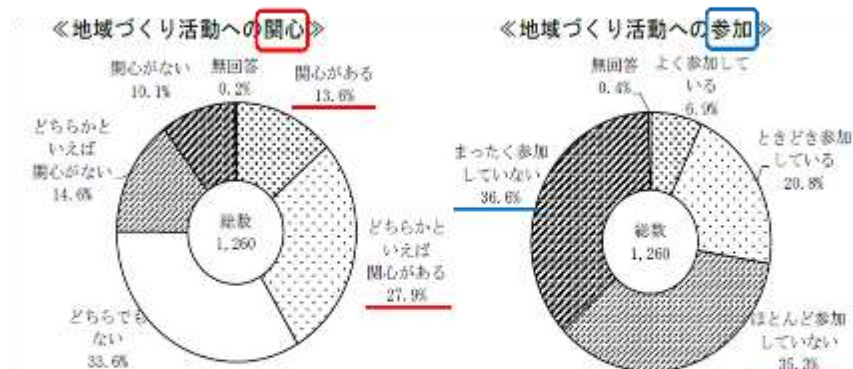
・この結果は、男女・年齢に問わず、共通であり、まちづくりにあたっては、「安全・安心」の視点が最も基本的かつ普遍的な要素であると考えられる。

順位	視点(キーワード)(集約)	相対数
1	安全・安心(129)/安心(66)/安全(30)	224
2	思いやり(85)/やさしさ(1)/気づき(1)	90
3	にぎわい(66)/活気・活気(11)/人が集まる(2)	79
4	人財(財)育成(44)/子ども(18)/若者・次世代(11)/教育・学力(7)	75
5	つながり(25)/交流(18)/ネットワーク化(7)/絆(2)/コミュニティ(2)/和み・和(2)/コミュニティ(1)/レベラアップ(1)	58
6	支え合い(54)/助け合い(1)	55
7	希望(36)/健康(8)/明るい・明るさ(3)/未来・将来(3)/新しい(1)発展(6)/変革(1)/復活(1)/レベルアップ(1)	53
8	生きがい(45)/幸福度(2)/充実(2)/生きる・生きやすさ(2)/たのしみ(1)	52
9	豊かさ(45)/生活向上(1)	46
10	快適(30)/住みよさ・住みやすさ(2)	42

イ 共創のまちづくりの状況（地域づくり活動への関心・参加）

「共創」の推進に向け成果重視や市民目線のまちづくりなどの市民と行政との信頼関係が重要

- ・地域づくり活動への「関心」は徐々に高まっているものの、実際の「参加」の程度は低下。
- ・「関心」や「参加度」は年齢や職業による偏りも大きく、実際の地域づくり活動は「高齢者」や「自営業」などの一部の方に依存する傾向が強い。

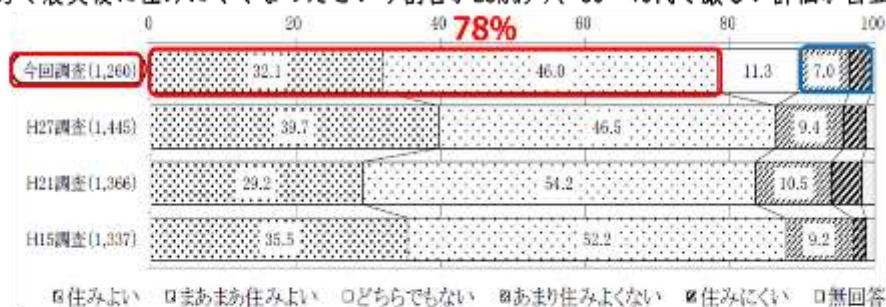


- ・共創を推進するためには「情報の共有」の視点が大切だが、市民目線に立った視点が弱いことや、総花的・抽象的で行政施策の成果が見えにくい等の指摘が多く、「何に力を入れて、どうしようとしているのか、市民に的確に伝わっていない」状況が指摘されている。
- ・行政情報は、回覧板や広報紙が広く浸透しているのに対し、若年層ではSNS等が多用されているなど、受け手側の年齢層等を考慮した工夫が求められる。
- ・本アンケートでは、若年層の回答率が低いことなどから、若年層の意向を踏まえる努力が必要。
- ・「情報の共有」の視点等から、市民と行政の信頼関係をさらに強めていくことが、地域づくりへの参加者の増など、共創のまちづくりの原動力につながるものと考えられる。

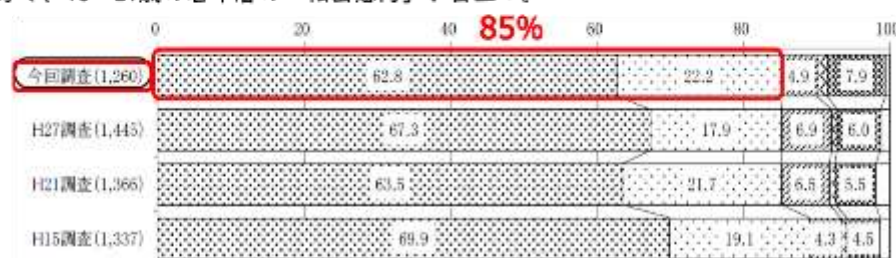
ウ 共創のまちづくりと市民の満足度

「共創」の意識向上につながる市民の満足度向上が必要

- ・いわきの住みよさは、「住みよい」（まあまあ含む）が78%で、「住みにくさ」は減少傾向。
- ・一方で震災後に住みにくくなったという割合が28%あり、30～40代で厳しい評価が目立つ。



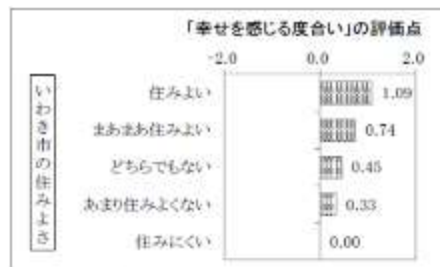
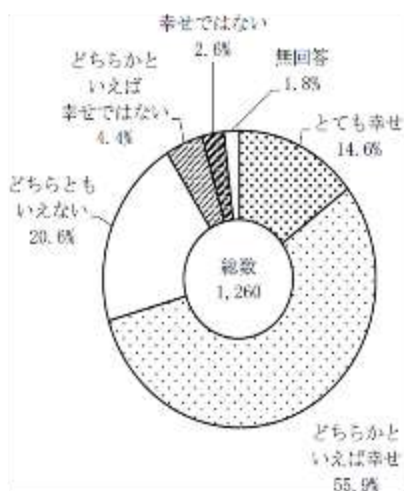
- ・定住意向では、いわきに「住み続けたい」（当分の間含む）が85%で高評価。
- ・一方で、18～29歳の若年層の「転出意向」が目立つ。



- ・「住みよさ」と「地域づくり活動」への関心・参加度の相関性が顕著であり、住みよさの満足度が共創の意識向上にもつながるものと考えられる。

市民の幸せを意識したまちづくりが「共創」や「定住」などの意識向上につながる

- ・「幸せ」の実感について、「幸せ」（どちらかといえば含む）と感じている市民は約70%ある一方、「幸せではない」（どちらかといえば含む）と感じている市民が7%。
- ・「幸せ」の判断する基準は、「健康状態」、「家庭関係」、「精神的なゆとり」、「家計の状況」等が大きな割合を占めている。
- ・住みよさが幸福感につながり、精神的なゆとりや経済的な安定が地域づくり活動への参加意識につながる相関があり、常に、市民の「幸せ」を意識したまちづくりが、「共創」や「定住」の意識向上につながるものと考えられる。



(2) 現行の総合計画の総括について

指標の達成状況や市民意識調査における満足度などをもとに総括したものを。

将来ビジョン等 ・基本構想（まちづくりの姿勢、めざしていく「いわき」の姿） ・創生戦略（3つの基本目標）	市民アンケートにおいて、基本的には すべてのビジョン等で継続の意向が8割を超えている 。その中でも、「基本構想」のめざしていく「いわき」の姿の「安全・安心」のビジョンや、「創生総合戦略」の基本目標の1つである「 “人づくり”と“まちづくり”の好循環 」の継続意向は、 9割を超えている 。
復興 震災前にも増して	くらしごと、防災、共生と感謝 改善を要する指標があるものの、全体的には 概ね良好 。市民アンケートでは 満足度・優先度ともに平均的な評価 。
I 美しい環境を守り、育てあう	再生可能エネルギー、ごみ・減量、自然を守り、引き継ぐ 「 自然をつなぐ 」取組が 悪化しているもの 、市民アンケートでは 満足度が高く、今後も優先すべき政策として上位 。
II 心をつなぎ、支えあう	共に生きる(くらしと権利)、産む育てる、健康と医療、住み慣れた地域で暮らす、暮らしの安全 「 いわきで産む 」取組をはじめ、 全国的な課題などにおいて一部悪化している指標があり、改善には相当の努力が必要 。市民アンケートでは 今後優先すべき政策1位 。
III 学びあい、高めあう	教育、生涯学習・生涯スポーツ、歴史・伝統・文化・芸術 「 生涯学習 」の取組など 一部悪化している指標があるもの 、市民アンケートの 満足度ではプラス評価 。
IV 魅力を育み、磨きあう	まち、中山間地域・沿岸域、住まい・住み良さ 「 まち 」「 中山間地域・沿岸域 」の分野で 一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがあるため、相当の努力が必要 。市民アンケートの 満足度でもマイナス評価 。
V 活気を生み、力を伸ばしあう	働く、稼ぐ力と経営力、農林水産業、工業・商業サービス業、観光 雇用・担い手や産業振興など多くの分野で 一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがあるため、相当の努力が必要 。市民アンケートの 満足度でもマイナス評価であり、優先すべき政策として上位 。
VI 交わり、連携を深めあう	人と人・地域と地域、交通基盤・移動手段、いわきブランド 全体的に概ね良好 であるものの、本市の課題の1つでもある「 公共交通 」等の検討は必要。また、市民アンケートでは、 現状の満足度が最も低い政策 である。

【平成30年度における進捗状況】

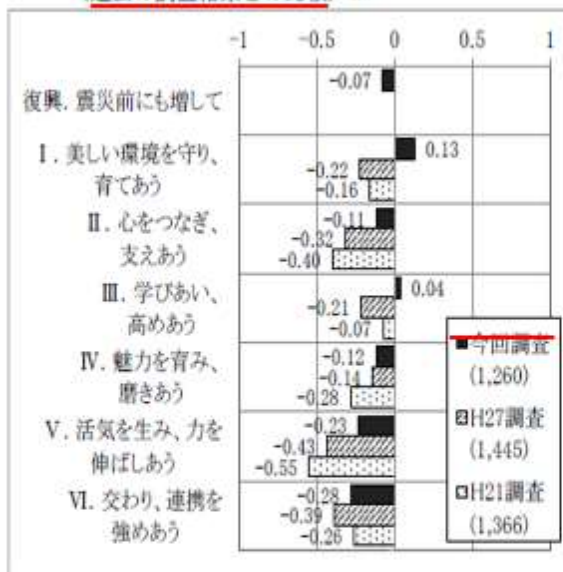
柱	各評価事業数							構成比						
	A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
復興 震災前にも増して	2	1	3	0	0	1	7	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%
I 美しい環境を守り、育てあう	2	1	3	0	1	0	7	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%
II 心をつなぎ、支えあう	5	2	1	1	3	3	15	71.4%	28.6%	14.3%	14.3%	42.9%	42.9%	100.0%
III 学びあい、高めあう	4	1	2	1	2	0	10	57.1%	14.3%	28.6%	14.3%	28.6%	0.0%	100.0%
IV 魅力を育み、磨きあう	1	2	0	0	1	2	6	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	100.0%
V 活気を生み、力を伸ばしあう	2	3	1	0	3	4	13	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%	42.9%	57.1%	100.0%
VI 交わり、連携を深めあう	3	2	0	0	0	3	8	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	100.0%
合計	19	12	10	2	10	13	66	28.8%	18.2%	15.2%	3.0%	15.2%	19.7%	100.0%

- ◆ 評価
- A=目標達成 : H30実績が**H32目標値を上回った**
 - B=進捗良好 : H30実績が**年別按分目標値を上回った**
 - C=改善 : H30実績が年別按分目標値を下回ったが、**当初値よりは改善した**
 - D=横ばい : H30実績が年別按分目標値を下回り、**実績も当初値と横ばい**
 - E=悪化 : H30実績が年別按分目標値を下回り、**当初値より悪化した**
 - F=判断不明 : 記述型成果指標で現在取組中など、**数値的に進捗を判断することが困難**

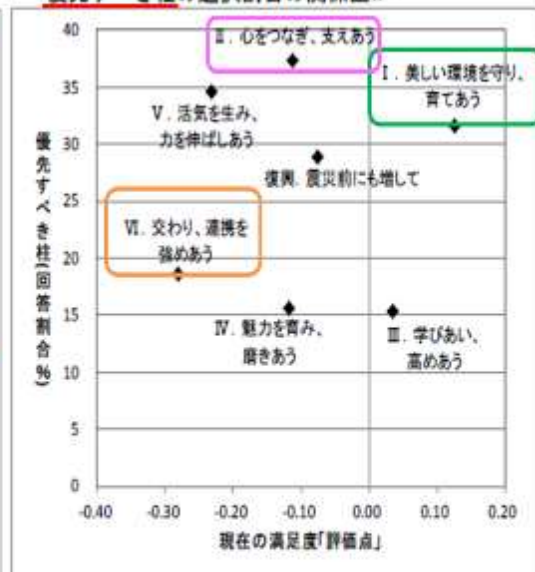
※年度別按分目標値：2020年度の目標値に対し、当初値から各年度において按分で達成すべき値。

市民アンケート調査より（改定後期基本計画の柱ごとの満足度・優先度）

〈政策の「柱」別現状満足度評価点
（過去の調査結果との比較）〉



〈政策の「柱」別現状満足度評価点と
優先すべき柱の選択割合の関係図〉



- ・「I. 美しい環境を守り、育てあう」の満足度がプラス評価で、かつ今後優先すべき政策としても上位である。
- ・一方で、「VI. 交わり、連携を強めあう」は、現状の満足度が最も低い状況。
- ・暮らしの安全や子育て、医療などを内容に含む「II. 心をつなぎ、支えあう」については、現状の満足度がマイナス評価で、かつ今後優先すべき政策として第1位の政策である。

(3) 市民意見募集について

① 意見募集の概要について

期間	令和2年11月24日(火)～令和2年12月14日(月) 21日間		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住されている方 ・市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体 ・市内の事務所又は事業所に勤務する方 ・市内の学校に在学する方又は市内の学校に在学中の親族の方 		
方法	<p>任意の様式に、意見、住所、氏名、連絡先を記入し、政策企画課に直接持参するか、郵送、ファックス又は電子メールにより提出。</p> <p>(資料の公表方法)</p> <p>市ホームページへの掲載／本庁・支所等への備付け(計52か所)</p>		
件数	<p>3人から9件の意見</p> <p>ア 意見等の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 </td> </tr> </table> <p>イ 意見等の反映</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件
<ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 			
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件 			

② 意見の内容について

No.	分類	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	「計画のあり方」について	過去の成長期は、将来の夢に向けて、行政をお願いしてやってもらいたいことが多くあり、行政もいろいろな方面で事業を進めることができたと思います。 しかし、現在のように成熟期で、人口減・高齢化といった縮小社会では、(災害などの不安要素が多く、) 将来の夢を我慢してでも、まずは今の身近な生活を維持しているかどうかを最も大きな問題だと思います。 このように、絞り込みを行うときは、今、何が最も大切かということ、我々市民もしっかりと理解する必要があるため、分かりやすい計画にしたうえで、重点化を図っていくという考え方は共感できます。	
2	「まちづくりの経営指針」の目標や重点的に取り組むテーマについて	○安全・安心について 今回のコロナの関係で、高齢者である自分たち夫婦ばかりではなく、市外に住む子供や孫のことなどについても、本当に大きな不安を感じ、どのような行動をすべきかを考えさせられました。 特に、感染対策を進める中で医療の問題や健康、高齢者や子どもを持つ世代、自治会活動への影響など、様々な課題が関連していくつも浮かび上がってきたと思います。 今、市民や市役所に対し、身近な生活を支えてくれることを最も期待していると思いますので、安全・安心を目標とすることや、重点的に取り組むテーマに暮らしを守る安全・安心を掲げることは、市民目線に沿っていると思います。	◎基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています。 今後のまちづくりの方向性や仕組みについて、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、努めて参ります。
3		○理解と信頼を得られる行政について 適切な情報発信という表現がありました。最近では閲覧板や広報いわきのほか、ホームページやスマホなども情報発信の手段となってきました。 高齢者である自分たちにとって、紙の情報がなじみ深いですが、スピード感や情報量を考えれば、デジタルによる情報発信の効果は否定できるものではありません。 情報発信ばかりではなく、生活を取り巻くデジタル化に対し、苦手意識や抵抗感を感じる方も多いと思いますが、自分を含め、そういった方々も、頑張っけて関わり、使いこなせるようにすれば、その価値に気づくのではないかと思います。 市役所の方には、新しい技術や文化、手法はしっかりと導入していただきながら、こうしたものにすぐに対応できない方々に対し、その有効性や努力を重ねることの必要性をしっかりと訴え、引っ張ってってもらいたいです。	
4	各種施策について	「勿来」「田人」「遠野」を「鮫川産業都市圏」として南部の玄関口として再考すべきだと思う。	◎今後の取組みの参考といたします。 ご意見のとおり、本市には多様な地域資源がございます。これらの有効活用については、今後の具体的な施策立案の参考とさせていただきます。
5		「植田」は小名浜道路の「添野IC(仮称)」や「山田IC(仮称)」 「下川IC(仮称)」のアクセスルートを受け入れており、常磐線植田駅を擁していることから、勿来支所等の行政機関の機能を誘致すべき。	
6		保育園・幼稚園等と「子ども元気センター」の機能接続、小中学校と公民館・図書館といった「義務教育」と「社会教育」の複合化、高等学校と各種企業や官公庁の「産学連携」といった「南部教育拠点」の確立を願いたい。	
7		「勿来IGCC(福島イノベーションコースト構想)」や「常磐共同火力」「山田インダストリアルパーク」「磐城高箸」「風力発電」が「南部産業拠点」の一翼を担えると良い。	
8		「勿来の関」「交流スペース勿来」「HITO TABI」「遠野オートキャンプ場」が「南部観光拠点」となって頂きたい。	
9	○まちづくりの中核としてのつどいの場と考えられる公民館及び地域の集会所の活用 少子高齢社会といわれ、つながりが薄れてきている社会だからこそ健康寿命の延伸(医療費増大対応)含めて市民がつどい生き生きと活動できるような場をさらに充実させ、市民共生としての存在をさらに発展させて欲しい。市民憲章、市歌の重視と場を活用した展開。		

(4) その他について

① 本市の課題・特性等の分析について（平成30年度委託調査）

中核市や県内他市と規模・集積度、拠点性（商業などの集積力）、経済活力（労働力や経済規模）、成長性（人口動態、年齢構成）、生活環境（交通、医療など）、財政状況などの観点から比較し、都市カルテとして整理したもの。

指標項目	福島県内13市中の順位 類似中核市16市中の順位 中核市54市中の順位			備考			
	いわき市の値	中核市 平均値 (単位)					
都市規模と集積度	行政区域面積	1,232.0	416.9 km ²	2	1	1	平成27年国勢調査
	平成27年国勢調査人口	350,237	383,992 人	33	7	1	平成27年国勢調査
	DID人口密度	3,724.9	6,175.0 人/km ²	52	14	7	平成27年国勢調査
	市街化区域人口密度	2,732.9	5,549.4 人/km ²	53	16	-	平成28年都市計画現況調査(国土交通省) *
拠点性	昼夜間人口比率	98.3	99.1 %	37	13	8	平成27年国勢調査 ※
	流入人口率(対昼間人口)	2.38	12.62 %	54	16	13	平成27年国勢調査(流入人口/昼間人口)
	人口あたり卸売業年間商品販売額	132.2	205.6 万円/人	39	11	4	平成28年経済センサス活動調査 ☆
	小売商業吸引力	1.069	0.987	16	8	7	平成28年経済センサス活動調査 ☆
成長性	人口増減率(H27/22)	2.33	-0.29 %	6	1	1	平成27年国勢調査
	高齢者人口割合	28.4	25.9 %	13	7	7	平成27年国勢調査
	老年人口指数	48.0	43.3 %	13	7	7	同上 (65歳以上人口/15~64歳人口)
	老年化指数	231.9	201.5 %	13	6	7	同上 (65歳以上人口/0~14歳人口)
	平均年齢	48.0	46.2 歳	8	5	6	平成27年国勢調査 ※
	20代人口割合	8.4	9.6 %	47	12	9	平成27年国勢調査
	合計特殊出生率	1.49	1.44	19	9	7	人口動態 保健所・市町村別統計(H24) ※
経済活力	生産(付加価値額)	11,091	13,050 億円	29	7	2	REASAS(地域経済分析システム)
	地域経済循環率	81.6	94.6 %	45	15	6	REASAS(同上。生産(付加価値額)/分配(所得))
	労働力率	55.3	56.0 %	33	10	13	平成27年国勢調査(労働力人口/15歳以上人口)
	女性労働力率	46.6	49.2 %	45	12	12	平成27年国勢調査(女性 同上)
	1事業所あたり従業者数	9.77	10.25 人/事業所	31	8	4	平成28年経済センサス活動調査
産業特性	事業所従業者数第二次産業割合	29.9	21.0 %	6	2	10	平成28年経済センサス活動調査
	事業所従業者数第三次産業割合	69.1	78.6 %	49	15	4	平成28年経済センサス活動調査
	生産(付加価値額)の第二次産業割合	32.6	23.3 %	12	7	7	REASAS(地域経済分析システム)
	生産(付加価値額)の第三次産業割合	66.3	76.0 %	43	10	5	REASAS(地域経済分析システム)
	人口あたり製造品出荷額等	261.1	255.8 万円/人	16	7	5	平成29年工業統計調査 ☆
	人口あたり小売業年間商品販売額	116.1	107.2 万円/人	16	8	7	平成28年経済センサス活動調査 ☆
市民生活	1世帯あたり自動車保有台数	1,930	1,406 台/世帯	4	1	1	(一財)自動車検査登録情報協会H30年度 ※
	人口10万人あたり病床数(病院)	1,387.3	1,417.6 床/10万人	29	11	7	平成29年度医療施設調査(厚労省)
	市立図書館市民100人あたり蔵書冊数	220.9	251.7 冊/百人	37	13	-	宇都宮市中核市行政水準調査(平成30年度)
財政状況	人口あたり歳出総額	440.9	389.6 千円/人	15	7	12	平成28年度市町村別決算状況調査 ☆
	経常収支比率	85.0	92.4 %	53	16	13	平成28年度市町村別決算状況調査 ※
	財政力指数	0.75	0.78	33	9	2	平成28年度市町村別決算状況調査 ※

いわき市の特色・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国市町村で16位、中核市平均の3倍近い面積規模を持つ広域多核型都市である。 ・ 市街化区域の人口密度が中核市で最下位であるなど、広い市域に人口が分散し、集積度が低い都市である。 ・ 広大な中山間地域を抱え、そこでの人口流出が激しい。 ・ 昼夜間人口比率が1を下回り流出超過であり、流入人口率(対昼間人口)も中核市、県内都市の中で最下位で、商品流通の中核性も比較的弱いと同時に、小売商業吸引力も郡山、福島、会津若松市より低く、都市としての広域拠点性が低い。 ・ 人口の自然減に加え、社会減が大きく、住民基本台帳人口は一貫して減少が続いている。 ・ 高齢化が進み、生産年齢人口2人で高齢者一人を支える構造。高齢者だけの世帯も増加している。 ・ 少子化も同時進行し、人口再生産世代である若年層が相対的に少なく、15歳未満人口は半世紀で半分以下に減少した。 ・ 市内総生産額に相当する「生産(付加価値額)」は県内では2位だが、中核市の中では経済活動規模はそれほど目立たない。 ・ 地域経済循環率(生産(付加価値額)/分配(所得からの支出))が低く、総体として「貿易赤字」の状況にある。経済圏の広がりや市内企業間の投資循環の弱さが反映。 ・ 労働力率が県内13市で最も低く、女性の労働力率も中核市中で低位である。 ・ 製造品出荷額等が東北首位であるなど工業都市の性格が強いが、他都市との相対的比較では目立ちにくい。小売業の人口あたり商品販売額も県内各圏域中心都市の中では最も低く、商業都市の性格も弱い。 ・ 概ね1世帯2台、ほぼ一人1台の自動車保有という典型的なクルマ社会である。反面、公共交通の不便さへの不満が高まっている。
------------	--

いわき市 都市カルテ ②	
いわき市の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口あたり病床数の水準は高くなく、医療や、子育て支援等を含む「安全・安心」への不満や不安が高まっている。 ・ 住みよさや市内居住継続意向の評価は比較的高いが、年齢や地区等によっては厳しい評価もある。 ・ 復興関連で予算規模が膨張した経緯があるが、経常収支比率は県内 13 市中では最良で、財政の弾力性は高い。ただし財政力指数は高くなく、財政上の余裕は大きくない。 ・ 人口減少に合わせたコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市形成を、中山間地域への配慮と合わせて進める必要がある。 ・ 都市機能の集約化、市街地のにぎわい確保等による広域的な求心力の確保・向上、また、浜通りの中心都市としての拠点性向上のための機能強化の努力が必要である。 ・ 人口の流出抑制、還流も含めた流入、定住化促進等により人口減少を抑制する努力が必要である。 ・ 介護を含む高齢者福祉施策の展開が一層重要となるとともに、出産・子育て支援等の充実により、出生力の向上を図ることも重要となる。 ・ 震災復興の推進を含めた「安全」の確保とともに、医療や子育て支援等「安心」確保に向けた努力が強く求められる。 ・ 高速交通網や小名浜港、工業団地等の基盤を活かす産業振興策による経済循環の活性化促進がさらに必要である。また、高い生産性を発揮できる中小企業の育成、企業間連携の促進が課題である。 ・ 産業構造上の特徴を強く打ち出し、新たな付加価値を創造する力を育てることが課題である。 ・ 安定的な雇用確保とともに、様々な分野での人材、労働力の確保、また女性が活躍しやすい社会経済の仕組みづくりが必要となる。 ・ クルマ社会と両立する公共交通の確保のあり方の検討が求められる。 ・ 総合的な地域環境向上により地元への愛着を深めつつ、いわき独自の「共創」のあり方を見出し、実践していく必要がある。広域都市なるが故の市民と行政の距離感の克服も必要である。 ・ 人口減少への対応や公共施設の総合管理等も含め、長期的計画のもとに慎重な行財政運営を続けることが必要である。

なお、上記の都市カルテを踏まえ、計画改定の検討に必要な留意点などについて、改めて調査検討を行っている（後述③）。

② 市内13地区別の課題や特性等について（平成30年度調査）

市内13地区の人口・年齢構成、産業経済・生活文化、住環境などの観点から比較し、地区カルテとして整理したもの。

地区カルテ		平 地区 ①						
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考		
地区に住む人	国勢調査人口(H27)	102,549	350,237	人	1	国勢調査		
	現住人口(H30.4.1)	99,881	343,258	人	1	「いわき市の人口」		
	世帯数(H30.4.1)	43,408	142,265	世帯	1	「いわき市の人口」		
	世帯あたり人員(H30.4.1)	2.30	2.41	人/世帯	11	「いわき市の人口」		
	人口増減率 H22→H30	1.84	0.29	%	2	国勢調査・「いわき市の人口」		
	年少人口割合(H30.4.1)	11.4	11.7	%	5	「いわき市の人口」		
	高齢者人口割合(H30.4.1)	28.2	30.0	%	12	「いわき市の人口」		
	老年人口指数(H30.4.1)	48.1	52.6	%	12	「いわき市の人口」より作成		
	老年化指数(H30.4.1)	247.3	255.5	%	12	「いわき市の人口」より作成		
	居住年数10年未満の割合	27.8	27.7	%	6	市民アンケート調査(H31.1)		
二戸建て(持ち家)の割合	74.4	77.3	%	10	市民アンケート調査(H31.1)			
公営住宅戸数(H29.8.1)	3,440	11,109	戸	1	いわき市内地域別データファイル2017			
地区の産業経済	労働力人口(H27)	48,884	167,830	人	1	国勢調査		
	労働力率(H27)	55.3	55.3	%	10	国勢調査		
	就業人口(H27)	46,785	160,151	人	1	国勢調査		
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	2.2	2.5	%	9	国勢調査	
		第二次産業	25.7	30.5	%	13		
		第三次産業	66.9	62.0	%	2		
	農地面積(H27)	145,487	532,338	a	1	「いわき市の農業」		
	製造品出荷額等(H26)	29,290	913,699	百万円	5	「いわき市の工業」		
	卸売業年間商品販売額(H26)	106,177	449,393	百万円	2	「いわき市の商業」		
	小売業年間商品販売額(H26)	117,040	353,193	百万円	1	「いわき市の商業」		
小売業売場面積(H26)	124,332	354,452	m	1	「いわき市の商業」			
大規模小売店数(H29.8.1)	21	64	店	2	商業労政課			
飲食店数(H29.11.13)	1,503	3,659	店	1	保健所			
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	16	69	校	1	学校基本調査	
		児童数	5,130	16,946	人	1		
	公民館数	10	36	館	1	教育委員会教育政策課		
	集会所数	97	402	館	1	地域振興課		
	地域づくり活動への関心 評価点	0.26	0.20		5	市民アンケート調査(H31.1)		
	地域づくり活動への参加 評価点	-0.70	-0.74		8	市民アンケート調査(H31.1)		
	文化財数(国・県・市指定計)	117	275	件	1	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点	0.95	0.98		7	市民アンケート調査(H31.1)		
	震災後「住みにくくなった」の割合	30.4	28.4	%	5	市民アンケート調査(H31.1)		
	「市内に住み続けたい」の割合	84.4	85.0	%	10	市民アンケート調査(H31.1)		
	「幸せの実感」評価点	0.86	0.77		1	市民アンケート調査(H31.1)		
		「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合			
	[政策の柱]	当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位) 順位	
	復興・震災前にも増して	-0.06	-0.07	8	25.0	28.9	% 9	
	I. 美しい環境を守り、育てあう	0.12	0.13	9	32.1	31.6	% 7	
	II. 心をつなぎ、支えあう	-0.17	-0.11	8	35.5	37.3	% 10	
	III. 学びあい、高めあう	0.04	0.04	5	21.0	15.3	% 2	
IV. 魅力を育み、磨きあう	-0.16	-0.12	8	14.2	15.6	% 11		
V. 活気を生み、力を伸ばしあう	-0.27	-0.23	10	37.5	34.6	% 3		
VI. 交わり、連携を強めあう	-0.32	-0.28	6	16.2	18.6	% 10		
位置図								

<p>平地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城下町として古くから形成されてきた平市街地を中心に、沿岸部やいわきニュータウンまでも含む地区である。行政機関や金融機関等が集積する広域的中心機能を有している。 ・ 人口・世帯数が市内最多で、これに比例して労働力人口、就業人口も最も多い。また、公営住宅も多く分布する。 ・ 全市的な人口減少傾向の中で、増加を維持しており、平成7～27年の20年間で5%強の増加をみたほか、震災を挟んだ近年も増加している。 ・ 全市的な少子高齢化老年人口の進行の中で、指数、老年化指数が比較的 low、相対的には高齢化の進行が緩やかともいえる。 ・ 就業人口では、第三次産業の割合が特に高い。逆に第二次産業の割合は最も少なく、商業的な中心地区の性格を擁している。卸売業年間商品販売額は市内2位であるが、小売業年間商品販売額、売場面積が市内最大で、特に飲食店数が市内でも突出し、集客上の特徴ともいえる。 ・ 第一次産業の比重は少ないが、農地面積が市内最大で、夏井川下流部の平地に水田が広く分布している。 ・ 全市20校の高校のうち7校が立地し、市内全生徒の約半数近くが平地区の高校に通学している。 ・ 病院の病床数は市内2位で、内郷地区と合わせ医療機能の集積があるほか、いわき公園や上荒川運動公園等の存在により公園面積が市内最大という特徴もある。 ・ 城下町の歴史を反映し、指定文化財の件数が13地区の中で最も多い。 ・ 市民アンケート調査で、「幸せの実感度」の評価点が市内で最も高い。 ・ 同調査で、総合計画の政策の柱のうち、「Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう」や「Ⅵ. 交わり、連携を強めあう」の現状満足度評価が比較的厳しい。また、「今後、優先すべき柱」で、「Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう」「Ⅲ. 学びあい、高めあう」の支持率が比較的高い。
<p>平地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では人口増加傾向にあるとはいえ、今後減少過程に移行することは間違いなく、市の中心、広域的な中心機能を維持するため、都市機能の集約配置化等により、コンパクトな中心市街地の都市空間形成を図ることが重要な課題である。 ・ 医療機能の集積も活かして、今後さらに進行する高齢化に対応し、高齢者にも暮らしやすいまちとしての環境形成を進める必要がある。 ・ 商業面では小名浜地区と争う位置にあるが、飲食店集積などの特色を活かして棲み分けつつ、市街地のにぎわい、活気を維持し、魅力を高めていくことが求められる。 ・ 市街地の無秩序な拡散を抑制しつつ、広く分布する農地を保全し、米作を中心とする農業の振興を図ることも課題である。 ・ 城下町の歴史や文化財の存在、公園の多さ等の特色も活かし、地区の個性を磨き、うるおいや文化的香りなどの魅力を高め、都市としてのブランド力をさらに向上させていく必要がある。 ・ 高校や大学、高専等の立地を活かし、生涯学習も含めた学びの機能の充実や、それらを通じた交流の場としての機能向上を図ることが求められる。

地区カルテ		小名浜		地区 ①				
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考		
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		83,269	350,237	人	2	国勢調査	
	現住人口(H30.4.1)		83,055	343,258	人	2	「いわき市の人口」	
	世帯数(H30.4.1)		33,425	142,265	世帯	2	「いわき市の人口」	
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.48	2.41	人/世帯	8	「いわき市の人口」	
	人口増減率 H22→H30		7.03	0.29	%	1	国勢調査・「いわき市の人口」	
	年少人口割合(H30.4.1)		13.6	11.7	%	1	「いわき市の人口」	
	高齢者人口割合(H30.4.1)		27.0	30.0	%	13	「いわき市の人口」	
	老年人口指数(H30.4.1)		46.1	52.6	%	13	「いわき市の人口」より作成	
	老年化指数(H30.4.1)		198.9	255.5	%	13	「いわき市の人口」より作成	
	居住年数10年未満の割合		30.8	27.7	%	5	市民アンケート調査(H31.1)	
一戸建て(持ち家)の割合		79.5	77.3	%	8	市民アンケート調査(H31.1)		
公営住宅戸数(H29.8.1)		1,896	11,109	戸	2	いわき市内地域別データファイル2017		
地区の産業経済	労働力人口(H27)		40,001	167,830	人	2	国勢調査	
	労働力率(H27)		56.4	55.3	%	5	国勢調査	
	就業人口(H27)		38,243	160,151	人	2	国勢調査	
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	1.9	2.5	%	11	国勢調査	
		第二次産業	33.3	30.5	%	6		
		第三次産業	59.8	62.0	%	6		
	農地面積(H27)		39,581	532,338	a	6	「いわき市の農業」	
	製造品出荷額等(H26)		337,427	913,699	百万円	1	「いわき市の工業」	
	卸売業年間商品販売額(H26)		157,555	449,393	百万円	1	「いわき市の商業」	
	小売業年間商品販売額(H26)		105,635	353,193	百万円	2	「いわき市の商業」	
小売業売場面積(H26)		122,063	354,452	m	2	「いわき市の商業」		
大規模小売店数(H29.8.1)		22	64	店	1	商業労政課		
飲食店数(H29.11.13)		838	3,659	店	2	保健所		
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	12	69	校	2	学校基本調査	
		児童数	4,575	16,946	人	2		
	公民館数		5	36	館	2	教育委員会教育政策課	
	集会所数		53	402	館	3	地域振興課	
	地域づくり活動への関心 評価点		0.19	0.20		7	市民アンケート調査(H31.1)	
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.78	-0.74		9	市民アンケート調査(H31.1)	
文化財数(国・県・市指定計)		43	275	件	2	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.14	0.98		2	市民アンケート調査(H31.1)	
	震災後「住みにくくなった」の割合		26.7	28.4	%	8	市民アンケート調査(H31.1)	
	「市内に住み続けたい」の割合		89.0	85.0	%	5	市民アンケート調査(H31.1)	
	「幸せの実感」評価点		0.82	0.77		2	市民アンケート調査(H31.1)	
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合		
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位) 順位
	復興・震災前にも増して		-0.15	-0.07	11	33.3	28.9	% 4
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.06	0.13	11	30.4	31.6	% 8
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.04	-0.11	5	39.2	37.3	% 4
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.10	0.04	3	13.6	15.3	% 6
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.05	-0.12	3	14.3	15.6	% 9	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.23	-0.23	4	34.8	34.6	% 6	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.21	-0.28	3	20.1	18.6	% 6	
位置図								

<p>小名浜地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要港湾小名浜港を擁する小名浜市街地を中心に、泉、鹿島、江名等も含み、多くの工場等が立地する工業都市の性格が強い地区である。 ・ 人口、世帯数は市内で平に次いで2位であり、これに比例する形で、労働力人口、就業人口も2位である。公営住宅の団地数、戸数も比較的多い。 ・ 平地区とともに人口の増加傾向を維持しており、平成7～20年の20年間を通じ、また、震災を挟んだ近年も増加が続いている。 ・ 全市的な少子高齢化傾向の中でも、高齢者人口の割合、老年人口指数、老年化指数が市内で最も低く、相対的には「若い地区」といえる。 ・ 工業製造品出荷額が全市の37%を占め市内一位であり、工業都市としての姿を代表する地区ともいえる。 ・ 卸売業の年間商業販売額も市内一位であり、全市的には商品流通の広域的中核性が弱い中でも、製造業と合わせてその機能を発揮していると見られる。 ・ 小売業の年間商品販売額が人口あたりでは市内最大であり、平成30年の「イオンモールいわき小名浜」の開業により商業機能の集積力もさらに高まっている。平成29年時点でも大規模小売店数が市内最多であった。 ・ 地区内に高校が3校あるが、その生徒数は市内4位である。病院の病床数は市内3位である。 ・ 市民アンケート調査による「いわき市の住みよさ」の評価点が市内2位と、高い。 ・ 同調査での「幸せの実感度」の評価点も、平に次いで市内2位である。
<p>小名浜地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では人口増加傾向にあるとはいえ、今後減少過程に移行すると予想され、いわき市第二の都市集積機能を維持するため、都市機能の集約配置化等により、コンパクトな市街地の都市空間形成を図ることが課題である。 ・ 充実した商業機能や港湾の存在などを活かして、広域的に人を集める機能をさらに高め、「若さ」を維持していくことが求められる。 ・ 工業、流通機能の集積効果を最大限に発揮し、企業間の連携促進等による新事業、新産業の創出など、地域経済を牽引する役割を果たす環境づくりを進めていく必要がある。 ・ 特に、工業、流通機能や居住機能の立地環境を向上させる土地利用の混在抑制誘導や、産業立地条件の向上に寄与する(仮称)小名浜道路の早期開通促進が課題となる。 ・ 海、港を中心とした都市環境の魅力をさらに高め、都市のブランド力の向上により、市民の「住みよさ」感、幸福感を維持していく必要がある。

地区カルテ		勿来		地区 ①							
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考					
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		49,713	350,237	人	3	国勢調査				
	現住人口(H30.4.1)		49,180	343,258	人	3	「いわき市の人口」				
	世帯数(H30.4.1)		19,541	142,265	世帯	3	「いわき市の人口」				
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.52	2.41	人/世帯	6	「いわき市の人口」				
	人口増減率 H22→H30		-2.71	0.29	%	6	国勢調査・「いわき市の人口」				
	年少人口割合(H30.4.1)		11.8	11.7	%	2	「いわき市の人口」				
	高齢者人口割合(H30.4.1)		31.7	30.0	%	9	「いわき市の人口」				
	老年人口指数(H30.4.1)		57.2	52.6	%	9	「いわき市の人口」より作成				
	老年化指数(H30.4.1)		269.6	255.5	%	10	「いわき市の人口」より作成				
	居住年数10年未満の割合		25.0	27.7	%	8	市民アンケート調査(H31.1)				
一戸建て(持ち家)の割合		81.8	77.3	%	7	市民アンケート調査(H31.1)					
公営住宅戸数(H29.8.1)		760	11,109	戸	5	いわき市内地域別データファイル2017					
地区の産業経済	労働力人口(H27)		23,494	167,830	人	3	国勢調査				
	労働力率(H27)		54.4	55.3	%	11	国勢調査				
	就業人口(H27)		22,409	160,151	人	3	国勢調査				
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	2.4	2.5	%	8	国勢調査				
		第二次産業	36.7	30.5	%	3					
		第三次産業	56.3	62.0	%	8					
	農地面積(H27)		68,003	532,338	a	3	「いわき市の農業」				
	製造品出荷額等(H26)		137,828	913,699	百万円	3	「いわき市の工業」				
	卸売業年間商品販売額(H26)		75,496	449,393	百万円	4	「いわき市の商業」				
	小売業年間商品販売額(H26)		45,335	353,193	百万円	3	「いわき市の商業」				
小売業売場面積(H26)		45,150	354,452	m	3	「いわき市の商業」					
大規模小売店数(H29.8.1)		8	64	店	3	商業労政課					
飲食店数(H29.11.13)		468	3,659	店	3	保健所					
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	9	69	校	3	学校基本調査				
		児童数	2,502	16,946	人	3					
	公民館数		5	36	館	2	教育委員会教育政策課				
	集会所数		62	402	館	2	地域振興課				
	地域づくり活動への関心 評価点		0.19	0.20		6	市民アンケート調査(H31.1)				
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.56	-0.74		5	市民アンケート調査(H31.1)				
文化財数(国・県・市指定計)		16	275	件	5	いわき市内地域別データファイル2017					
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.01	0.98		5	市民アンケート調査(H31.1)				
	震災後「住みにくくなった」の割合		19.3	28.4	%	12	市民アンケート調査(H31.1)				
	「市内に住み続けたい」の割合		85.4	85.0	%	9	市民アンケート調査(H31.1)				
	「幸せの実感」評価点		0.79	0.77		3	市民アンケート調査(H31.1)				
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合					
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位)	順位		
	復興・震災前にも増して		-0.01	-0.07	6	28.1	28.9	%	6		
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.05	0.13	12	30.2	31.6	%	9		
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.18	-0.11	9	37.0	37.3	%	8		
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.03	0.04	6	13.0	15.3	%	7		
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.09	-0.12	6	17.7	15.6	%	5			
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.14	-0.23	3	33.3	34.6	%	7			
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.31	-0.28	5	17.7	18.6	%	9			
位置図											

<p>勿来地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の南部に位置し、茨城県に接する地理条件を有し、勿来の関に象徴される独自の歴史を持つ一方で、大小の工場の集積により生産拠点としての性格も強い地区である。 ・ 人口、世帯数は市内3位で、それに応じて、小売業商品販売額や飲食店数も3位となっており、市南部での一定の拠点性を有している。 ・ しかし、人口の減少は続いており、平成7～27年の20年間で約9%の減少をみたほか、震災を挟んだ近年も減少傾向を続けている。 ・ 就業人口の構成の中では第二次産業の割合が特に高いのが特徴で、製造品出荷額等が全市の15%を占めて3位であるなど、工業地区の性格の強さを示している。また、卸売業の年間商業販売額も市内4位で、流通の拠点性も少なからずある。 ・ 鮫川、蛭田川の下流部の平地に水田が多く分布するなど、農地面積が比較的広い。 ・ 地区内に高校が3校あり、その生徒数は市内13地区の中で2位である。 ・ 公民館、集会所の数も市内2位で、市民アンケート調査による地域づくり活動への参加度も、全体に低いながらも旧5市の中では最も評価点が高い。 ・ 市民アンケート調査における「いわき市の住み良さ」の評価点が比較的高く、「震災後住みにくくなった」の割合は低い。「幸せの実感度」の評価点も市内3位と高めである。 ・ 総合計画の政策の柱のうち、「I. 美しい環境を守り、育てあう」の現状満足度が12位と低くなっている。
<p>勿来地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市南部の拠点としての役割を果たしてきた地区であるが、人口減少が続いており、その地位を維持するためにも、工業、流通機能の集積や高校の存在等も活かして、人口の減少抑制を図ることが大きな課題である。 ・ 人の定住促進のため、商業機能の充実など、市街地の魅力づくりを進める必要がある。 ・ 大小の工場の集積による相乗効果や、IGCCの立地効果等の発揮による産業力の一層の向上を図ることが必要である。 ・ 農地の確保による農業の振興と同時に、植田等の市街地への都市機能の集約化によるコンパクトな市街地形成を進め、人口減少下における投資効率の確保を図ることが求められる。 ・ 人口が減少する中でも、市民の住みよさ感、幸福感を維持できるよう、充実したコミュニティ施設等も活かして、コミュニティの機能の強化を図り、特に地区の「美しさ」の向上など、誇りを育てていくことも必要となる。

地区カルテ		常磐		地区 ①						
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考				
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		35,174	350,237	人	4	国勢調査			
	現住人口(H30.4.1)		34,399	343,258	人	4	「いわき市の人口」			
	世帯数(H30.4.1)		14,117	142,265	世帯	4	「いわき市の人口」			
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.44	2.41	人/世帯	9	「いわき市の人口」			
	人口増減率 H22→H30		-1.40	0.29	%	5	国勢調査・「いわき市の人口」			
	年少人口割合(H30.4.1)		11.7	11.7	%	3	「いわき市の人口」			
	高齢者人口割合(H30.4.1)		31.9	30.0	%	8	「いわき市の人口」			
	老年人口指数(H30.4.1)		57.9	52.6	%	8	「いわき市の人口」より作成			
	老年化指数(H30.4.1)		272.0	255.5	%	9	「いわき市の人口」より作成			
	居住年数10年未満の割合		20.0	27.7	%	12	市民アンケート調査(H31.1)			
一戸建て(持ち家)の割合		82.1	77.3	%	5	市民アンケート調査(H31.1)				
公営住宅戸数(H29.8.1)		1,672	11,109	戸	4	いわき市内地域別データファイル2017				
地区の産業経済	労働力人口(H27)		16,191	167,830	人	4	国勢調査			
	労働力率(H27)		53.1	55.3	%	13	国勢調査			
	就業人口(H27)		15,342	160,151	人	4	国勢調査			
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	1.4	2.5	%	12	国勢調査			
		第二次産業	29.8	30.5	%	10				
		第三次産業	63.8	62.0	%	3				
	農地面積(H27)		18,385	532,338	a	10	「いわき市の農業」			
	製造品出荷額等(H26)		118,364	913,699	百万円	4	「いわき市の工業」			
	卸売業年間商品販売額(H26)		10,370	449,393	百万円	5	「いわき市の商業」			
	小売業年間商品販売額(H26)		31,126	353,193	百万円	4	「いわき市の商業」			
小売業売場面積(H26)		26,701	354,452	m	4	「いわき市の商業」				
大規模小売店数(H29.8.1)		6	64	店	4	商業労政課				
飲食店数(H29.11.13)		351	3,659	店	4	保健所				
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	6	69	校	5	学校基本調査			
		児童数	1,683	16,946	人	4				
	公民館数		3	36	館	4	教育委員会教育政策課			
	集会所数		34	402	館	4	地域振興課			
	地域づくり活動への関心 評価点		0.04	0.20		12	市民アンケート調査(H31.1)			
	地域づくり活動への参加 評価点		-1.02	-0.74		13	市民アンケート調査(H31.1)			
文化財数(国・県・市指定計)		26	275	件	3	いわき市内地域別データファイル2017				
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.94	0.98		8	市民アンケート調査(H31.1)			
	震災後「住みにくくなった」の割合		34.3	28.4	%	3	市民アンケート調査(H31.1)			
	「市内に住み続けたい」の割合		81.4	85.0	%	11	市民アンケート調査(H31.1)			
	「幸せの実感」評価点		0.65	0.77		8	市民アンケート調査(H31.1)			
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合				
	[政策の柱]		当地区	全体値		順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興・震災前にも増して		-0.05	-0.07		7	33.6	28.9	%	3
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.22	0.13		6	32.9	31.6	%	6
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.09	-0.11		6	40.7	37.3	%	3
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.07	0.04		4	12.1	15.3	%	8
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.12	-0.12		7	13.6	15.6	%	12	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.26	-0.23		9	30.7	34.6	%	10	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.32	-0.28		7	17.9	18.6	%	8	
位置図										

<p>常磐地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭鉱のまちとしての歴史の上に立って、いわき湯本温泉、スパリゾートハワイアンズ等の存在により観光地としての性格を強く持つ地区であると同時に、近年、いわきFCパークの立地もあり、外からの集客要素を多く持つ地区である。 ・ 人口、世帯数は市内4位で、それに応じて、労働力や小売業商品販売額等も4位の規模である。 ・ 長期的に人口減少傾向が続いており、震災後に一時増加したがその後再び減少に転じている。市民アンケート調査による「居住年数」の短い割合が最も少なく、長く居住している割合が高いと考えられる。 ・ 高齢者人口割合、老年人口指数が旧5市の中では最も高く、高齢化が顕著に進んでいる。労働力率が市内で最も低く、この高齢化との関連も考えられる。 ・ 第三次産業の就業人口割合が市内3位であり、これは、ホテル・旅館の数が市内最多であることにも表れるように、観光業の存在による部分が大きいといえる。 ・ 一方で、工業製造品出荷額等も全市の 13%を占め市内4位であり、工業都市の性格も併せ持つ。また、第一次産業は就業人口割合が 13 地区中 12 位と低位である。 ・ 指定文化財の件数が市内3位である。 ・ 市民アンケート調査による地域づくり活動への参加に関する評価点は最も低く、関心度の評価点も 12 位と低い。「震災後、住みにくくなった」との回答割合が比較的高い。 ・ 総合計画の政策の柱のうち、「Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう」や「Ⅵ. 交わり、連携を強めあう」の現状満足度評価が比較的厳しい。また、「今後、優先すべき柱」で、「復興・震災前にも増して」の支持率が旧5市中では最大である。
<p>常磐地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口の減少、少子高齢化が続く中で地区の活力を維持していくことが最大の課題であり、数多い対外的集客要素を複合的に活用して、観光・交流機能を発揮していく中で、雇用や産業生産力を拡大していく必要がある。 ・ 常磐湯本温泉の旅館等は震災の影響を強く受けたところであり、「復興」への取り組みをさらに続けながら、地域づくり活動の活発化も促しつつ、交流・連携の拡大を図り、活気、住みよさの回復を図ることが求められる。 ・ 温泉資源のほか、数多い文化財、FCパーク等の存在も活かして、地区の個性を磨き、ブランド価値を高めていくことが必要となる。

地区カルテ		内郷		地区 ①				
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考		
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		27,448	350,237	人	5	国勢調査	
	現住人口(H30.4.1)		26,969	343,258	人	5	「いわき市の人口」	
	世帯数(H30.4.1)		11,811	142,265	世帯	5	「いわき市の人口」	
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.28	2.41	人/世帯	12	「いわき市の人口」	
	人口増減率 H22→H30		0.58	0.29	%	3	国勢調査・「いわき市の人口」	
	年少人口割合(H30.4.1)		11.1	11.7	%	6	「いわき市の人口」	
	高齢者人口割合(H30.4.1)		30.4	30.0	%	10	「いわき市の人口」	
	老年人口指数(H30.4.1)		52.6	52.6	%	10	「いわき市の人口」より作成	
	老年化指数(H30.4.1)		274.0	255.5	%	8	「いわき市の人口」より作成	
	居住年数10年未満の割合		24.7	27.7	%	9	市民アンケート調査(H31.1)	
一戸建て(持ち家)の割合		74.2	77.3	%	11	市民アンケート調査(H31.1)		
公営住宅戸数(H29.8.1)		1,719	11,109	戸	3	いわき市内地域別データファイル2017		
地区の産業経済	労働力人口(H27)		13,357	167,830	人	5	国勢調査	
	労働力率(H27)		55.4	55.3	%	9	国勢調査	
	就業人口(H27)		12,647	160,151	人	5	国勢調査	
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	0.6	2.5	%	13	国勢調査	
		第二次産業	26.6	30.5	%	12		
		第三次産業	67.7	62.0	%	1		
	農地面積(H27)		5,389	532,338	a	13	「いわき市の農業」	
	製造品出荷額等(H26)		10,132	913,699	百万円	7	「いわき市の工業」	
	卸売業年間商品販売額(H26)		78,590	449,393	百万円	3	「いわき市の商業」	
	小売業年間商品販売額(H26)		28,363	353,193	百万円	5	「いわき市の商業」	
小売業売場面積(H26)		13,817	354,452	m	5	「いわき市の商業」		
大規模小売店数(H29.8.1)		2	64	店	6	商業労政課		
飲食店数(H29.11.13)		156	3,659	店	5	保健所		
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	7	69	校	4	学校基本調査	
		児童数	1,112	16,946	人	5		
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課	
	集会所数		21	402	館	7	地域振興課	
	地域づくり活動への関心 評価点		0.37	0.20		4	市民アンケート調査(H31.1)	
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.95	-0.74		11	市民アンケート調査(H31.1)	
文化財数(国・県・市指定計)		11	275	件	6	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.01	0.98		4	市民アンケート調査(H31.1)	
	震災後「住みにくくなった」の割合		32.0	28.4	%	4	市民アンケート調査(H31.1)	
	「市内に住み続けたい」の割合		85.6	85.0	%	8	市民アンケート調査(H31.1)	
	「幸せの実感」評価点		0.70	0.77		6	市民アンケート調査(H31.1)	
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合		
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位) 順位
	復興・震災前にも増して		-0.14	-0.07	9	25.8	28.9	% 8
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.07	0.13	10	33.0	31.6	% 5
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.03	-0.11	4	39.2	37.3	% 5
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		-0.02	0.04	10	11.3	15.3	% 9
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.07	-0.12	4	16.5	15.6	% 7	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.24	-0.23	7	33.0	34.6	% 9	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.19	-0.28	2	23.7	18.6	% 3	
位置図								

<p>内郷地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内に「いわき市医療センター」が開院し、総合保健福祉センターの存在等も合わせて、保健医療機能の集積で特徴づけられた地区である。また、石炭産業の発祥地、炭鉱のまちとして栄えた歴史という個性も併せ持つ。 ・ 人口、世帯数が市内5位であるが、長期的には人口減少を続けてきており、平成7～27年の20年間に約12%の減少で、旧5市では最大の減少率である。ただし、震災後の人口流入で近年は一時的な増加が見られる。 ・ 世帯あたり人員が市内12位と少なく、公営住宅の団地数、戸数が比較的多い地区である。 ・ 就業人口の中で第三次産業の割合が特に高く、市内1位である。一方、第一次産業の割合は最少であり、第二次産業も12位と低位にある。農地面積が13地区で最も少ないなど一方で、卸売業商品販売額が市内3位という状況もある。 ・ 平成29年現在で、病院の病床数が市内最多であり、医療の拠点機能を持つ地区であることを裏付けている。 ・ 地区内に高校が3校あり、その生徒数は市内3位で、地区人口の高齢化の一方で、若い力が集まる地区でもある。 ・ 市民アンケート調査による地域づくり活動への関心度は比較的高いが、実際の参加度合いはやや低い。 ・ 同調査での「いわき市の住みよさ」の評価点は比較的高いが、「震災後、住みにくくなった」との回答割合がやや高いという状況もある。
<p>内郷地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いわき市医療センター」が開院し、医療の拠点機能を有する地区としての地位は不動であるが、その量的充足だけでなく質的向上により地区のブランド価値をより高めていく必要がある。 ・ 平に隣接しながら人口減少が激しく、その減少抑制による活力維持が大きな課題である。高校の存在等も活かした若い力のまちづくりへの活用促進や、平均世帯規模が小さく公営住宅の割合も高いという特性に対して、福祉、共助の独自の展開なども求められる。 ・ 保健・医療・福祉機能の集積効果を地区で受け止めるために、関連産業の立地促進など、地区内での経済循環を高める努力も必要となろう。 ・ 地域づくり活動への高い関心度を行動につなげ、独自の歴史などを活かした地区への誇り意識の向上等により、定住につなげていく工夫も必要と考えられる。

地区カルテ		四倉		地区 ①					
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考			
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		14,577	350,237	人	6	国勢調査		
	現住人口(H30.4.1)		14,090	343,258	人	6	「いわき市の人口」		
	世帯数(H30.4.1)		5,528	142,265	世帯	7	「いわき市の人口」		
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.55	2.41	人/世帯	5	「いわき市の人口」		
	人口増減率 H22→H30		-6.92	0.29	%	7	国勢調査・「いわき市の人口」		
	年少人口割合(H30.4.1)		9.6	11.7	%	9	「いわき市の人口」		
	高齢者人口割合(H30.4.1)		36.8	30.0	%	5	「いわき市の人口」		
	老年人口指数(H30.4.1)		69.3	52.6	%	5	「いわき市の人口」より作成		
	老年化指数(H30.4.1)		383.4	255.5	%	5	「いわき市の人口」より作成		
	居住年数10年未満の割合		21.6	27.7	%	10	市民アンケート調査(H31.1)		
一戸建て(持ち家)の割合		82.4	77.3	%	4	市民アンケート調査(H31.1)			
公営住宅戸数(H29.8.1)		582	11,109	戸	7	いわき市内地域別データファイル2017			
地区の産業経済	労働力人口(H27)		7,089	167,830	人	6	国勢調査		
	労働力率(H27)		54.2	55.3	%	12	国勢調査		
	就業人口(H27)		6,722	160,151	人	6	国勢調査		
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	4.6	2.5	%	7	国勢調査		
		第二次産業	28.9	30.5	%	11			
		第三次産業	61.7	62.0	%	4			
	農地面積(H27)		69,183	532,338	a	2	「いわき市の農業」		
	製造品出荷額等(H26)		12,793	913,699	百万円	6	「いわき市の工業」		
	卸売業年間商品販売額(H26)		4,336	449,393	百万円	7	「いわき市の商業」		
	小売業年間商品販売額(H26)		10,769	353,193	百万円	6	「いわき市の商業」		
小売業売場面積(H26)		9,327	354,452	m ²	6	「いわき市の商業」			
大規模小売店舗数(H29.8.1)		1	64	店	7	商業労政課			
飲食店舗数(H29.11.13)		90	3,659	店	6	保健所			
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	4	69	校	6	学校基本調査		
		児童数	539	16,946	人	7			
	公民館数		3	36	館	4	教育委員会教育政策課		
	集会所数		25	402	館	5	地域振興課		
	地域づくり活動への関心 評価点		0.08	0.20		11	市民アンケート調査(H31.1)		
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.61	-0.74		6	市民アンケート調査(H31.1)		
	文化財数(国・県・市指定計)		20	275	件	4	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.82	0.98		9	市民アンケート調査(H31.1)		
	震災後「住みにくくなった」の割合		21.6	28.4	%	10	市民アンケート調査(H31.1)		
	「市内に住み続けたい」の割合		80.4	85.0	%	12	市民アンケート調査(H31.1)		
	「幸せの実感」評価点		0.75	0.77		4	市民アンケート調査(H31.1)		
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合			
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興: 震災前にも増して		0.09	-0.07	4	35.3	28.9	%	2
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.33	0.13	5	29.4	31.6	%	10
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		0.00	-0.11	3	47.1	37.3	%	1
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.00	0.04	7	9.8	15.3	%	10
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.09	-0.12	5	15.7	15.6	%	8	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.24	-0.23	5	33.3	34.6	%	7	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.23	-0.28	4	15.7	18.6	%	11	
位置図									

<p>四倉地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の北部の拠点をなす位置にあり、四倉漁港を中心に市街地形成されてきた歴史の上に、いわき四倉中核工業団地や道の駅よつくら港の整備等による新たな拠点機能が形成されてきた地区である。 ・ 人口は市内6位であり、小売業商品販売額などもそれに準じた規模となっている。 ・ 長期的な人口減少傾向が続いており、平成7～27年の20年間に17.5%の減少をみた。少子高齢化も進んでおり、平成27年時点で、年少人口割合は1割を下回る一方、高齢者人口割合は約37%に達している。労働力率が市内12位と比較的低く、高齢化との関連も考えられる。 ・ 市民アンケート調査による「居住年数」の短い割合が少なく、長く居住している割合が比較的高いと考えられる。 ・ 就業人口の割合では第三次産業の割合が高く、第二次産業は少なめである。 ・ 仁井田川流域の平地に水田が広がり、農地面積が市内2位と広いことも特徴である。 ・ 指定文化財の数が市内では4位と多い。 ・ 市民アンケート調査による地域づくり活動への関心度は市内11位と比較的低いが、「幸せの実感度」に関する評価度は市内4位である。 ・ 総合計画の政策の柱の中で、「今後、優先すべき柱」として、「Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう」の支持率が最も高く、その現状満足度も比較的高い。一方、「復興・震災前にも増して」を優先すべきとする回答割合が市内2位と高い。
<p>四倉地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顕著に進む人口減少、少子高齢化を少しでも抑制し、市の北部の拠点としての役割を維持していくことが課題である。拠点として必要な機能を市街地の中にコンパクトに整備していく必要がある。 ・ いわき四倉中核工業団地二期の早期完成と企業誘致により生産拠点としての機能を一層高めるとともに、その効果を地区経済に波及させていく努力が求められる。 ・ 農地の保全等により農業振興を図るとともに、件数の多い文化財や道の駅よつくら港等も活かした個性ある地域づくりへの取り組みを進める必要がある。地区市民の地域づくりへの関心を盛り上げ、復興と合わせた活性化を導くことが課題となる。

地区カルテ		遠野		地区 ①						
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考				
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		5,584	350,237	人	9	国勢調査			
	現住人口(H30.4.1)		5,298	343,258	人	9	「いわき市の人口」			
	世帯数(H30.4.1)		1,792	142,265	世帯	10	「いわき市の人口」			
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.96	2.41	人/世帯	1	「いわき市の人口」			
	人口増減率 H22→H30		-12.65	0.29	%	9	国勢調査・「いわき市の人口」			
	年少人口割合(H30.4.1)		9.8	11.7	%	8	「いわき市の人口」			
	高齢者人口割合(H30.4.1)		37.0	30.0	%	4	「いわき市の人口」			
	老年人口指数(H30.4.1)		69.8	52.6	%	4	「いわき市の人口」より作成			
	老年化指数(H30.4.1)		378.8	255.5	%	6	「いわき市の人口」より作成			
	居住年数10年未満の割合		25.0	27.7	%	7	市民アンケート調査(H31.1)			
一戸建て(持ち家)の割合		100.0	77.3	%	1	市民アンケート調査(H31.1)				
公営住宅戸数(H29.8.1)		9	11,109	戸	11	いわき市内地域別データファイル2017				
地区の産業経済	労働力人口(H27)		2,814	167,830	人	9	国勢調査			
	労働力率(H27)		55.9	55.3	%	6	国勢調査			
	就業人口(H27)		2,670	160,151	人	9	国勢調査			
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	7.2	2.5	%	5	国勢調査			
		第二次産業	35.0	30.5	%	5				
		第三次産業	54.6	62.0	%	10				
	農地面積(H27)		40,143	532,338	a	5	「いわき市の農業」			
	製造品出荷額等(H26)		3,696	913,699	百万円	9	「いわき市の工業」			
	卸売業年間商品販売額(H26)		181	449,393	百万円	8	「いわき市の商業」			
	小売業年間商品販売額(H26)		2,139	353,193	百万円	8	「いわき市の商業」			
小売業売場面積(H26)		2,197	354,452	m	8	「いわき市の商業」				
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課				
飲食店数(H29.11.13)		43	3,659	店	9	保健所				
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	2	69	校	9	学校基本調査			
		児童数	223	16,946	人	9				
	公民館数		2	36	館	6	教育委員会教育政策課			
	集会所数		17	402	館	9	地域振興課			
	地域づくり活動への関心 評価点		0.50	0.20		2	市民アンケート調査(H31.1)			
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.05	-0.74		3	市民アンケート調査(H31.1)			
文化財数(国・県・市指定計)		7	275	件	8	いわき市内地域別データファイル2017				
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.75	0.98		10	市民アンケート調査(H31.1)			
	震災後「住みにくくなった」の割合		30.0	28.4	%	6	市民アンケート調査(H31.1)			
	「市内に住み続けたい」の割合		80.0	85.0	%	13	市民アンケート調査(H31.1)			
	「幸せの実感」評価点		0.42	0.77		13	市民アンケート調査(H31.1)			
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合				
	[政策の柱]		当地区	全体値		順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興・震災前にも増して		0.32	-0.07		1	25.0	28.9	%	9
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.71	0.13		1	45.0	31.6	%	1
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		0.22	-0.11		1	35.0	37.3	%	11
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.38	0.04		1	5.0	15.3	%	12
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.05	-0.12		2	10.0	15.6	%	13	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		0.50	-0.23		1	30.0	34.6	%	11	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		0.28	-0.28		1	30.0	18.6	%	2	
位置図										

<p>遠野地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古くから御齊所街道沿いの拠点集落であった上遠野を中心に、農林業を主に形成されてきた中山間地域の地区である。 ・ 長期的に人口減少傾向が続いており、平成7～27年の20年間の減少率は24%に達している。 ・ 高齢者の割合、老年人口比率がいずれも市内13地区中4位と高く、一方、年少人口の割合は平成27年時点で1割を下回り、少子高齢化が加速している。 ・ 1世帯あたり人員が市内で最も多いとともに、市民アンケート調査(本地区の回答サンプル数は少ないが)による一戸建て(持ち家)の割合が100%である点も特徴である。 ・ 農地面積が市内5位であるとともに、就業人口における第一次産業の割合も5位と、農業の比重の高さを物語っているが、一方で、第二次産業の就業人口割合も5位と比較的高い(地区外への通勤による部分も多いと思われる)。 ・ 市民アンケート調査(サンプル数少ないが)による地域づくり活動への関心度の評価点が市内2位と高く、実際の参加度の評価点も3位である。一方で、市内への居住継続希望の割合は最も低く、「幸せ実感度」の評価点も最も低い。 ・ 総合計画の7つの政策の柱のうち6つの現状満足度評価点が市内で最も高く、特に、「Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう」の満足度の高さが目立つ。今後の優先度においても、「Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう」の指摘割合が1位であり、また、「Ⅵ. 交わり、連携を強めあう」も2位と高支持である。
<p>遠野地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少の抑制が第一の課題であり、農業の振興などとともに、地区市民が誇る「美しい環境」を活かした魅力のアピール等による人口の確保を図ることが重要である。 ・ 地域づくり活動への高い関心度を実際の活動力につなげ、連携、交流を深めつつ、中山間地域の良さを再認識し、地区市民の「幸せ実感」の向上、定住促進等への流れを作っていくことが必要である。

地区カルテ		小川		地区 ①							
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考					
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		6,858	350,237	人	8	国勢調査				
	現住人口(H30.4.1)		6,705	343,258	人	8	「いわき市の人口」				
	世帯数(H30.4.1)		2,424	142,265	世帯	8	「いわき市の人口」				
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.77	2.41	人/世帯	2	「いわき市の人口」				
	人口増減率 H22→H30		-7.02	0.29	%	8	国勢調査・「いわき市の人口」				
	年少人口割合(H30.4.1)		10.8	11.7	%	7	「いわき市の人口」				
	高齢者人口割合(H30.4.1)		35.5	30.0	%	6	「いわき市の人口」				
	老年人口指数(H30.4.1)		66.1	52.6	%	6	「いわき市の人口」より作成				
	老年化指数(H30.4.1)		328.9	255.5	%	7	「いわき市の人口」より作成				
	居住年数10年未満の割合		33.3	27.7	%	4	市民アンケート調査(H31.1)				
	一戸建て(持ち家)の割合		86.7	77.3	%	3	市民アンケート調査(H31.1)				
公営住宅戸数(H29.8.1)		193	11,109	戸	9	いわき市内地域別データファイル2017					
地区の産業経済	労働力人口(H27)		3,477	167,830	人	8	国勢調査				
	労働力率(H27)		56.8	55.3	%	4	国勢調査				
	就業人口(H27)		3,343	160,151	人	8	国勢調査				
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	7.2	2.5	%	4	国勢調査				
		第二次産業	29.9	30.5	%	9					
		第三次産業	58.0	62.0	%	7					
	農地面積(H27)		19,747	532,338	a	9	「いわき市の農業」				
	製造品出荷額等(H26)		1,701	913,699	百万円	11	「いわき市の工業」				
	卸売業年間商品販売額(H26)		x	449,393	百万円	x	「いわき市の商業」				
	小売業年間商品販売額(H26)		x	353,193	百万円	x	「いわき市の商業」				
	小売業売場面積(H26)		1,181	354,452	m	9	「いわき市の商業」				
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課					
飲食店数(H29.11.13)		17	3,659	店	12	保健所					
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	2	69	校	9	学校基本調査				
		児童数	296	16,946	人	8					
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課				
	集会所数		23	402	館	6	地域振興課				
	地域づくり活動への関心 評価点		0.13	0.20		8	市民アンケート調査(H31.1)				
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.97	-0.74		12	市民アンケート調査(H31.1)				
	文化財数(国・県・市指定計)		11	275	件	6	いわき市内地域別データファイル2017				
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.43	0.98		12	市民アンケート調査(H31.1)				
	震災後「住みにくくなった」の割合		40.0	28.4	%	1	市民アンケート調査(H31.1)				
	「市内に住み続けたい」の割合		86.7	85.0	%	7	市民アンケート調査(H31.1)				
	「幸せの実感」評価点		0.67	0.77		7	市民アンケート調査(H31.1)				
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合					
	[政策の柱]		当地区	全体値		順位	当地区	全体値	(単位)	順位	
	復興・震災前にも増して		-0.14	-0.07		9	23.3	28.9	%	11	
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.19	0.13		8	36.7	31.6	%	2	
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.21	-0.11		10	36.7	37.3	%	9	
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.00	0.04		7	16.7	15.3	%	5	
	Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.31	-0.12		10	16.7	15.6	%	6	
	Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.24	-0.23		5	46.7	34.6	%	2	
	Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.33	-0.28		8	20.0	18.6	%	7	
位置図											

<p>小川地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏井川の中流域に位置し、「いわき梨」などの農業で特徴づけられる地区である。草野心平記念文学館といった文化施設も有する。 ・ 長期的に人口減少が続いており、平成7～27年の20年間で15%の減少をみた。 ・ 少子高齢化も進行しており、平成27年時点の高齢者人口の割合は約36%、老年人口指数は約66%となっている。 ・ 1世帯あたり人員が市内2位で、平均的な世帯規模は比較的大きい。また、市民アンケート調査(本地区の回答サンプル数は少ないが)での一戸建て(持ち家)の割合が市内3位と高い。 ・ 同アンケート調査による「いわき市の住みよさ」の評価点は市内12位と低く、同時に、「震災後、住みにくくなった」との回答割合が4割と、好間地区とともに首位である。なお、地域づくり活動への参加度は市内12位と低位にある。 ・ 就業人口に占める第一次産業の割合は7.2%で、残りは二次、三次産業であるが、製造業の集積はわずかで、卸・小売業、飲食業の集積力も非常に弱いため、平方面などへの通勤が多く、比重を占めると考えられる。 ・ 総合計画の政策の柱のうち「今後、優先すべき柱」として、「V. 活気を生み、力を伸ばしあう」の支持率が比較的高い2位である(サンプル数は少ないが)。
<p>小川地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進行する人口減少、少子高齢化を抑制する取り組みが大きな課題である。人の減少による活力の低下と地区市民の活動意欲の低さとの悪循環を断ち切り、少しでも「活気」を生み出せるような工夫が求められる。 ・ 特色ある農業の振興とともに、豊かな自然資源を活かした新たなサービス業の展開などを通じ、地区内での産業創出、雇用の確保に努める必要がある。

地区カルテ		好間		地区 ①				
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考		
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		13,963	350,237	人	7	国勢調査	
	現住人口(H30.4.1)		13,396	343,258	人	7	「いわき市の人口」	
	世帯数(H30.4.1)		5,747	142,265	世帯	6	「いわき市の人口」	
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.33	2.41	人/世帯	10	「いわき市の人口」	
	人口増減率 H22→H30		0.28	0.29	%	4	国勢調査・「いわき市の人口」	
	年少人口割合(H30.4.1)		11.5	11.7	%	4	「いわき市の人口」	
	高齢者人口割合(H30.4.1)		29.9	30.0	%	11	「いわき市の人口」	
	老年人口指数(H30.4.1)		51.9	52.6	%	11	「いわき市の人口」より作成	
	老年化指数(H30.4.1)		259.5	255.5	%	11	「いわき市の人口」より作成	
	居住年数10年未満の割合		40.0	27.7	%	2	市民アンケート調査(H31.1)	
	一戸建て(持ち家)の割合		55.0	77.3	%	13	市民アンケート調査(H31.1)	
公営住宅戸数(H29.8.1)		614	11,109	戸	6	いわき市内地域別データファイル2017		
地区の産業経済	労働力人口(H27)		6,721	167,830	人	7	国勢調査	
	労働力率(H27)		55.5	55.3	%	8	国勢調査	
	就業人口(H27)		6,427	160,151	人	7	国勢調査	
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	2.0	2.5	%	10	国勢調査	
		第二次産業	32.9	30.5	%	7		
		第三次産業	60.3	62.0	%	5		
	農地面積(H27)		8,463	532,338	a	12	「いわき市の農業」	
	製造品出荷額等(H26)		249,153	913,699	百万円	2	「いわき市の工業」	
	卸売業年間商品販売額(H26)		8,446	449,393	百万円	6	「いわき市の商業」	
	小売業年間商品販売額(H26)		9,076	353,193	百万円	7	「いわき市の商業」	
	小売業売場面積(H26)		7,507	354,452	m	7	「いわき市の商業」	
大規模小売店数(H29.8.1)		4	64	店	5	商業労政課		
飲食店数(H29.11.13)		89	3,659	店	7	保健所		
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	4	69	校	6	学校基本調査	
		児童数	574	16,946	人	6		
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課	
	集会所数		21	402	館	7	地域振興課	
	地域づくり活動への関心 評価点		0.10	0.20		9	市民アンケート調査(H31.1)	
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.90	-0.74		10	市民アンケート調査(H31.1)	
	文化財数(国・県・市指定計)		4	275	件	12	いわき市内地域別データファイル2017	
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.25	0.98		1	市民アンケート調査(H31.1)	
	震災後「住みにくくなった」の割合		40.0	28.4	%	1	市民アンケート調査(H31.1)	
	「市内に住み続けたい」の割合		90.0	85.0	%	3	市民アンケート調査(H31.1)	
	「幸せの実感」評価点		0.64	0.77		9	市民アンケート調査(H31.1)	
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合		
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位) 順位
	復興・震災前にも増して		-0.23	-0.07	12	20.0	28.9	% 12
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.37	0.13	4	35.0	31.6	% 4
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		0.08	-0.11	2	37.5	37.3	% 6
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		-0.24	0.04	12	27.5	15.3	% 1
	Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.03	-0.12	1	25.0	15.6	% 3
	Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.37	-0.23	11	20.0	34.6	% 12
	Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.41	-0.28	11	22.5	18.6	% 4
位置図								

地区カルテ		好間 地区 ②
好間地区の特色・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平に隣接し、炭鉱のまちとして栄えた歴史を持つが、その後、いわき好間中核工業団地の整備やいわき中央ICの開設等により、工業、交通面の拠点性を高めてきた地区である。 ・ 近年の人口動向は、地区内に震災、原発事故の避難者を受け入れたこともあり、人口の微増傾向が見られる。 ・ 全市的な少子高齢化傾向の中で、年少人口割合が比較的高く、高齢者人口割合、老年人口指数、老年化指数も比較的低位という状況にある。 ・ このように比較的「若さ」を保っている地区ではあるが、市民アンケート調査による一戸建て(持ち家)の割合が市内で最も低く、公営住宅を含む賃貸住宅に住む世帯の割合が高い。同調査による居住年数 10 年未満の割合が4割と高く、住民の流動性が高いという性格も伺える。 ・ いわき好間中核工業団地の存在により、製造品出荷額等が全市の 27%を占め市内 2 位であるとともに、いくつかの大規模小売店もある。 ・ 指定文化財の件数は4件と少ない。 ・ 市民アンケート調査による「いわき市の住みよさ」の評価点が市内1位であるほか、市内への居住継続希望の回答が9割と比較的高い。その一方で、「震災後、住みにくくなった」との回答割合が4割と、小川地区とともに首位を占める。地域づくり活動への関心度、参加度も比較的低い。 ・ 総合計画の政策の柱の中で「今後、優先すべき柱」として、「Ⅲ. 学びあい、高めあう」の支持率が1位であるが、その現状満足度は最も低い 13 位である。 	
好間地区の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわき好間中核工業団地の存在や平地区との近接性などに支えられて地区活力を維持しており、人口も大きな減少となっていないが、賃貸住宅の割合が高いなど人口の流動性が高い面も指摘され、活力維持のための独自の取り組みも必要とされる。 ・ 高い「住みよさ」評価などを前向きに捉え、地区市民の地域づくり活動の盛り上がりなどにより、新たな地区の魅力づくりを進め、人口の維持につなげることが求められる。 ・ 交通拠点性や工業団地の存在による地区の経済への波及効果を高める工夫により、活力の維持向上を図ることが必要である。 	

地区カルテ		三和		地区 ①						
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考				
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		3,085	350,237	人	11	国勢調査			
	現住人口(H30.4.1)		2,886	343,258	人	11	「いわき市の人口」			
	世帯数(H30.4.1)		1,078	142,265	世帯	11	「いわき市の人口」			
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.68	2.41	人/世帯	3	「いわき市の人口」			
	人口増減率 H22→H30		-15.71	0.29	%	11	国勢調査・「いわき市の人口」			
	年少人口割合(H30.4.1)		7.2	11.7	%	10	「いわき市の人口」			
	高齢者人口割合(H30.4.1)		42.6	30.0	%	3	「いわき市の人口」			
	老年人口指数(H30.4.1)		84.9	52.6	%	3	「いわき市の人口」より作成			
	老年化指数(H30.4.1)		590.4	255.5	%	3	「いわき市の人口」より作成			
	居住年数10年未満の割合		21.4	27.7	%	11	市民アンケート調査(H31.1)			
	一戸建て(持ち家)の割合		71.4	77.3	%	12	市民アンケート調査(H31.1)			
公営住宅戸数(H29.8.1)		2	11,109	戸	12	いわき市内地域別データファイル2017				
地区の産業経済	労働力人口(H27)		1,654	167,830	人	11	国勢調査			
	労働力率(H27)		58.2	55.3	%	3	国勢調査			
	就業人口(H27)		1,611	160,151	人	11	国勢調査			
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	14.0	2.5	%	3	国勢調査			
		第二次産業	31.8	30.5	%	8				
		第三次産業	46.3	62.0	%	12				
	農地面積(H27)		53,051	532,338	a	4	「いわき市の農業」			
	製造品出荷額等(H26)		6,917	913,699	百万円	8	「いわき市の工業」			
	卸売業年間商品販売額(H26)		x	449,393	百万円	x	「いわき市の商業」			
	小売業年間商品販売額(H26)		619	353,193	百万円	9	「いわき市の商業」			
	小売業売場面積(H26)		763	354,452	m	10	「いわき市の商業」			
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課				
飲食店数(H29.11.13)		26	3,659	店	10	保健所				
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	1	69	校	12	学校基本調査			
		児童数	85	16,946	人	11				
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課			
	集会所数		15	402	館	10	地域振興課			
	地域づくり活動への関心 評価点		0.43	0.20		3	市民アンケート調査(H31.1)			
	地域づくり活動への参加 評価点		0.07	-0.74		2	市民アンケート調査(H31.1)			
	文化財数(国・県・市指定計)		6	275	件	9	いわき市内地域別データファイル2017			
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.07	0.98		3	市民アンケート調査(H31.1)			
	震災後「住みにくくなった」の割合		14.3	28.4	%	13	市民アンケート調査(H31.1)			
	「市内に住み続けたい」の割合		92.9	85.0	%	2	市民アンケート調査(H31.1)			
	「幸せの実感」評価点		0.57	0.77		11	市民アンケート調査(H31.1)			
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合				
	[政策の柱]		当地区	全体値		順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興・震災前にも増して		0.07	-0.07		5	28.6	28.9	%	5
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.38	0.13		3	35.7	31.6	%	3
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.23	-0.11		11	42.9	37.3	%	2
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.14	0.04		2	7.1	15.3	%	11
	Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.38	-0.12		11	14.3	15.6	%	9
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		0.00	-0.23		2	35.7	34.6	%	5	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.38	-0.28		10	21.4	18.6	%	5	
位置図										

<p>三和地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 49 号や 349 号、県道小名浜小野線等を軸に、山地に囲まれた谷沿いを主に展開する集落群からなる地区である。 ・ 長期的に人口減少が続いており、平成7～27年の20年間で3割以上の人口減となっている。平成22～27年の5年間でも1割の減少である。 ・ 加えて、年少人口の割合が7.2%と低く、逆に、高齢者人口割合が42.6%と高いなど、少子高齢化が著しく進んでいる。 ・ 1世帯あたり人員が比較的多く市内3位であり、市民アンケート調査(本地区の回答サンプル数は少ないが)によると居住年数の短い割合が比較的少なく、長く居住している割合が高いと見られる。なお、同調査では、一戸建て(持ち家)の割合がやや低いという一面もある。 ・ 労働力率が比較的高く、市内3位であるが、高齢者でも農林業への従事があるためとも考えられる。就業人口における第一次産業の割合が14%と比較的高く、農地面積も市内4位であり、農業の比重の高さを物語っている。 ・ 一方、商工業の集積は非常に少なく、第三次産業の就業人口割合の低さも特徴である。 ・ 地区内に、幼稚園、歯科診療所がないなど、生活利便施設の利用を周辺地区に依存する部分が多い。 ・ 市民アンケート(回答サンプル数少ないが)による「いわき市の住みよさ」の評価点が3位、市内への居住継続希望の回答割合が9割を超えて2位と高く、地域づくり活動への関心度の評価点も3位、実際の参加度も2位と、高水準である。 ・ 総合計画の政策の柱の中で「今後、優先すべき柱」として、「Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう」の支持率が2位、「Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう」の支持率も比較的高い3位であり、現状満足度も3位と上位にある。
<p>三和地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の抑制対策が最大の課題である。中山間地域における集落機能維持の困難化も予想され、特に高齢者等の生活支援や、三和ふれあい館周辺での「小さな拠点」機能の形成などが求められる。 ・ 第一次産業就業者は高齢者が多く見られ、農林業振興や農地・山林の保全において何らかの方策、配慮が必要となる。 ・ 中山間地域において日常生活に必要なサービスを確保するため、市街地部と連携した取り組みが求められる。 ・ 地区住民の「住みよさ」感、地域づくり活動への意欲などを土台として、「支え合い」や美しい環境の保全などへの取り組みを育て、地区の魅力を磨き、アピールすることで定住者の増加にもつなげることが必要であろう。

地区カルテ		田人		地区 ①				
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考		
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		1,643	350,237	人	12	国勢調査	
	現住人口(H30.4.1)		1,498	343,258	人	12	「いわき市の人口」	
	世帯数(H30.4.1)		585	142,265	世帯	12	「いわき市の人口」	
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.56	2.41	人/世帯	4	「いわき市の人口」	
	人口増減率 H22→H30		-24.91	0.29	%	12	国勢調査・「いわき市の人口」	
	年少人口割合(H30.4.1)		6.2	11.7	%	12	「いわき市の人口」	
	高齢者人口割合(H30.4.1)		45.7	30.0	%	2	「いわき市の人口」	
	老年人口指数(H30.4.1)		95.3	52.6	%	1	「いわき市の人口」より作成	
	老年化指数(H30.4.1)		736.6	255.5	%	2	「いわき市の人口」より作成	
	居住年数10年未満の割合		37.5	27.7	%	3	市民アンケート調査(H31.1)	
一戸建て(持ち家)の割合		75.0	77.3	%	9	市民アンケート調査(H31.1)		
公営住宅戸数(H29.8.1)		10	11,109	戸	10	いわき市内地域別データファイル2017		
地区の産業経済	労働力人口(H27)		857	167,830	人	12	国勢調査	
	労働力率(H27)		55.8	55.3	%	7	国勢調査	
	就業人口(H27)		809	160,151	人	12	国勢調査	
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	14.7	2.5	%	2	国勢調査	
		第二次産業	35.4	30.5	%	4		
		第三次産業	47.3	62.0	%	11		
	農地面積(H27)		22,241	532,338	a	8	「いわき市の農業」	
	製造品出荷額等(H26)		0	913,699	百万円	12	「いわき市の工業」	
	卸売業年間商品販売額(H26)		x	449,393	百万円	x	「いわき市の商業」	
	小売業年間商品販売額(H26)		x	353,193	百万円	x	「いわき市の商業」	
小売業売場面積(H26)		304	354,452	m	13	「いわき市の商業」		
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課		
飲食店数(H29.11.13)		24	3,659	店	11	保健所		
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	1	69	校	12	学校基本調査	
		児童数	36	16,946	人	12		
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課	
	集会所数		13	402	館	12	地域振興課	
	地域づくり活動への関心 評価点		0.75	0.20		1	市民アンケート調査(H31.1)	
	地域づくり活動への参加 評価点		0.13	-0.74		1	市民アンケート調査(H31.1)	
	文化財数(国・県・市指定計)		5	275	件	10	いわき市内地域別データファイル2017	
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		1.00	0.98		6	市民アンケート調査(H31.1)	
	震災後「住みにくくなった」の割合		25.0	28.4	%	9	市民アンケート調査(H31.1)	
	「市内に住み続けたい」の割合		87.5	85.0	%	6	市民アンケート調査(H31.1)	
	「幸せの実感」評価点		0.75	0.77		4	市民アンケート調査(H31.1)	
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合		
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位) 順位
	復興・震災前にも増して		0.25	-0.07	3	37.5	28.9	% 1
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.50	0.13	2	25.0	31.6	% 11
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.14	-0.11	7	37.5	37.3	% 6
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		0.00	0.04	7	0.0	15.3	% 13
	Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.57	-0.12	13	25.0	15.6	% 3
	Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.25	-0.23	8	37.5	34.6	% 3
	Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.38	-0.28	9	0.0	18.6	% 13
位置図								

地区カルテ		田人 地区 ②
<p>田人地区の特色・特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の南西部の中山間地域に位置し、国道 289 号や県道いわき石川線等により中通り方面との交流の歴史を持つ地区でもある。 ・ 長期的に人口減少が続いており、平成7～27年の20年間の人口減少率は市内最大の41%に達し、平成22～27年の5年間で17.6%の減少となっている。 ・ 平成27年時点での年少人口割合が6.2%と非常に小さく、高齢者人口割合が45.7%という高さで市内2位である。老年人口指数は95.3%で、高齢者一人を生産年齢人口ほぼ一人で支える構図である。 ・ 世帯あたり人員は4位と比較的上位にある。 ・ 農地面積は市内8位と、山間地形のためそれほど多くないが、就業人口に占める第一次産業の割合は高く、市内2位である。 ・ 地区内の商工業の集積は非常にわずかであるが、就業人口での第二次産業の割合は比較的高く市内4位である。勿来方面等への通勤のケースが多いと考えられる。 ・ 地区内に幼稚園や歯科診療所がないなど、生活利便施設の利用を周辺地区に依存する部分が多い。 ・ 市民アンケート調査(本地区の回答サンプル数は少ないが)での地域づくり活動への関心度、実際の参加度の評価点はいずれも市内1位であり、「いわき市の住みよさ」の評価点も比較的高い6位、「幸せの実感度」の評価点も4位である。 ・ 総合計画の政策の柱のうち、「I. 美しい環境を守り、育てあう」の現状満足度が2位である。また、「今後、優先すべき柱」では、「復興 震災前にも増して」の支持率が1位である。 	
<p>田人地区の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の抑制対策が最大の課題である。中山間地域における集落機能維持の困難化も予想され、特に高齢者等の生活支援や、田人ふれあい館周辺での「小さな拠点」機能の形成などが求められる。 ・ 第一次産業就業者は高齢者が多く見られ、農林業振興や農地・山林の保全において何らかの方策、配慮が必要となる。 ・ 中山間地域において日常生活に必要なサービスを確保するため、市街地部と連携した取り組みが求められる。 ・ 地区住民の地域づくり活動への関心や高い参加度をさらに行動力につなげ、自然豊かな中山間地域の魅力を活かし、環境保全や復興、交流等により地域を盛り上げていくことが期待される。 	

地区カルテ		川前		地区 ①					
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考			
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		1,131	350,237	人	13	国勢調査		
	現住人口(H30.4.1)		1,020	343,258	人	13	「いわき市の人口」		
	世帯数(H30.4.1)		409	142,265	世帯	13	「いわき市の人口」		
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.49	2.41	人/世帯	7	「いわき市の人口」		
	人口増減率 H22→H30		-24.94	0.29	%	13	国勢調査・「いわき市の人口」		
	年少人口割合(H30.4.1)		4.1	11.7	%	13	「いわき市の人口」		
	高齢者人口割合(H30.4.1)		46.7	30.0	%	1	「いわき市の人口」		
	老年人口指数(H30.4.1)		94.8	52.6	%	2	「いわき市の人口」より作成		
	老年化指数(H30.4.1)		1,133.3	255.5	%	1	「いわき市の人口」より作成		
	居住年数10年未満の割合		0.0	27.7	%	13	市民アンケート調査(H31.1)		
一戸建て(持ち家)の割合		100.0	77.3	%	1	市民アンケート調査(H31.1)			
公営住宅戸数(H29.8.1)		2	11,109	戸	12	いわき市内地域別データファイル2017			
地区の産業経済	労働力人口(H27)		637	167,830	人	13	国勢調査		
	労働力率(H27)		59.4	55.3	%	1	国勢調査		
	就業人口(H27)		620	160,151	人	13	国勢調査		
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	19.2	2.5	%	1	国勢調査		
		第二次産業	40.5	30.5	%	1			
		第三次産業	34.2	62.0	%	13			
	農地面積(H27)		26,637	532,338	a	7	「いわき市の農業」		
	製造品出荷額等(H26)		x	913,699	百万円	x	「いわき市の工業」		
	卸売業年間商品販売額(H26)		x	449,393	百万円	x	「いわき市の商業」		
	小売業年間商品販売額(H26)		x	353,193	百万円	x	「いわき市の商業」		
小売業売場面積(H26)		404	354,452	m	12	「いわき市の商業」			
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課			
飲食店数(H29.11.13)		6	3,659	店	13	保健所			
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	3	69	校	8	学校基本調査		
		児童数	18	16,946	人	13			
	公民館数		1	36	館	8	教育委員会教育政策課		
	集会所数		14	402	館	11	地域振興課		
	地域づくり活動への関心 評価点		0.10	0.20		9	市民アンケート調査(H31.1)		
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.10	-0.74		4	市民アンケート調査(H31.1)		
	文化財数(国・県・市指定計)		4	275	件	12	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.00	0.98		13	市民アンケート調査(H31.1)		
	震災後「住みにくくなった」の割合		20.0	28.4	%	11	市民アンケート調査(H31.1)		
	「市内に住み続けたい」の割合		90.0	85.0	%	3	市民アンケート調査(H31.1)		
	「幸せの実感」評価点		0.60	0.77		10	市民アンケート調査(H31.1)		
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合			
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興・震災前にも増して		-0.44	-0.07	13	10.0	28.9	%	13
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		0.20	0.13	7	10.0	31.6	%	13
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.30	-0.11	12	30.0	37.3	%	12
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		-0.13	0.04	11	20.0	15.3	%	3
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.50	-0.12	12	30.0	15.6	%	1	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.43	-0.23	12	10.0	34.6	%	13	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.50	-0.28	12	40.0	18.6	%	1	
位置図									

川前地区の特色・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の北西端、阿武隈山地の中山間地域に位置し、かつては林業を主産業としていた地区である。夏井川やその支流の鹿又川等の渓谷美を誇るほか、「いわきの里鬼ヶ城」が交流の拠点となっている。 ・ 人口、世帯数が市内で最も少なく、かつ人口の減少が続いており、広大な面積に少ない人口が分散して居住する構造である。平成7～27年の20年間の人口減少率が45%と市内最大であり、近年の減少率も大きい。 ・ 年少人口割合が市内最少の4.1%で、高齢者人口割合は最大の46.7%である。老年人口指数は94.8%で高齢者一人を生産年齢人口ほぼ一人で支える構図である。 ・ 労働力率が市内最大となっているが、高齢者でも農林業への従事があるためと考えられる。第一次産業の就業人口割合は19.2%と市内最大である。 ・ 地区内に商工業の集積は非常に少なく、就業人口における第二次産業の割合が40.5%と市内1位であるが、これは、平方面や小野町方面等への通勤のケースが多いことによると考えられる。 ・ 地区内に幼稚園、保育所、歯科診療所がないなど、生活利便施設の利用を周辺地区に依存する部分が多い。 ・ 市民アンケート調査(本地区の回答サンプル数は少ないが)における「いわき市の住み良さ」の評価点は目立って低く市内最下位であるが、市内への居住継続希望の回答割合は9割と比較的高く3位で、また、地域づくり活動への参加度も4位とやや高い水準である。 ・ 同調査で、総合計画の政策の柱のうち「今後、優先すべき柱」として、「IV. 魅力を育み、磨きあう」、「VI. 交わり、連携を強めあう」の支持率が市内1位である。
川前地区の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の抑制対策が最大の課題である。中山間地域における集落機能維持の困難化も予想され、特に高齢者等の生活支援や、「小さな拠点」機能の形成などが求められる。 ・ 第一次産業就業者は高齢者が多いと見られ、農林業振興や農地・山林の保全において何らかの方策、配慮が必要となる。 ・ 中山間地域において日常生活に必要なサービスを確保するため、市街地部と連携した取り組みやインフラの整備等が求められる。 ・ 地区住民の地元への誇り意識を育てつつ、交流、連携により地区の活力を維持するため、「いわきの里鬼ヶ城」などを拠点とした観光・交流事業の展開など、豊かな自然の魅力を活かした活性化への取り組みが課題となる。

地区カルテ		久之浜・大久		地区 ①					
指標項目		当地区の値	いわき市全体値	(単位)	市内順位	備考			
地区に住む人	国勢調査人口(H27)		5,243	350,237	人	10	国勢調査		
	現住人口(H30.4.1)		4,881	343,258	人	10	「いわき市の人口」		
	世帯数(H30.4.1)		2,400	142,265	世帯	9	「いわき市の人口」		
	世帯あたり人員(H30.4.1)		2.03	2.41	人/世帯	13	「いわき市の人口」		
	人口増減率 H22→H30		-15.48	0.29	%	10	国勢調査・「いわき市の人口」		
	年少人口割合(H30.4.1)		6.7	11.7	%	11	「いわき市の人口」		
	高齢者人口割合(H30.4.1)		33.3	30.0	%	7	「いわき市の人口」		
	老年人口指数(H30.4.1)		64.3	52.6	%	7	「いわき市の人口」より作成		
	老年化指数(H30.4.1)		498.2	255.5	%	4	「いわき市の人口」より作成		
	居住年数10年未満の割合		63.6	27.7	%	1	市民アンケート調査(H31.1)		
一戸建て(持ち家)の割合		81.8	77.3	%	6	市民アンケート調査(H31.1)			
公営住宅戸数(H29.8.1)		210	11,109	戸	8	いわき市内地域別データファイル2017			
地区の産業経済	労働力人口(H27)		2,654	167,830	人	10	国勢調査		
	労働力率(H27)		59.3	55.3	%	2	国勢調査		
	就業人口(H27)		2,523	160,151	人	10	国勢調査		
	産業3分類別就業人口割合(H27)	第一次産業	5.5	2.5	%	6	国勢調査		
		第二次産業	37.7	30.5	%	2			
		第三次産業	55.2	62.0	%	9			
	農地面積(H27)		16,028	532,338	a	11	「いわき市の農業」		
	製造品出荷額等(H26)		1,913	913,699	百万円	10	「いわき市の工業」		
	卸売業年間商品販売額(H26)		x	449,393	百万円	x	「いわき市の商業」		
	小売業年間商品販売額(H26)		x	353,193	百万円	x	「いわき市の商業」		
小売業売場面積(H26)		706	354,452	m	11	「いわき市の商業」			
大規模小売店数(H29.8.1)		0	64	店	8	商業労政課			
飲食店数(H29.11.13)		48	3,659	店	8	保健所			
地区の生活・文化	小学校(H29.5.1)	学校数	2	69	校	9	学校基本調査		
		児童数	173	16,946	人	10			
	公民館数		2	36	館	6	教育委員会教育政策課		
	集会所数		7	402	館	13	地域振興課		
	地域づくり活動への関心 評価点		0.00	0.20		13	市民アンケート調査(H31.1)		
	地域づくり活動への参加 評価点		-0.64	-0.74		7	市民アンケート調査(H31.1)		
	文化財数(国・県・市指定計)		5	275	件	10	いわき市内地域別データファイル2017		
住環境や政策の評価	「いわき市の住みよさ」評価点		0.55	0.98		11	市民アンケート調査(H31.1)		
	震災後「住みにくくなった」の割合		27.3	28.4	%	7	市民アンケート調査(H31.1)		
	「市内に住み続けたい」の割合		100.0	85.0	%	1	市民アンケート調査(H31.1)		
	「幸せの実感」評価点		0.55	0.77		12	市民アンケート調査(H31.1)		
			「現在の満足度」評価点			「今後優先すべき柱」の割合			
	[政策の柱]		当地区	全体値	順位	当地区	全体値	(単位)	順位
	復興・震災前にも増して		0.27	-0.07	2	27.3	28.9	%	7
	Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう		-0.18	0.13	13	18.2	31.6	%	12
	Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう		-0.55	-0.11	13	18.2	37.3	%	13
	Ⅲ. 学びあい、高めあう		-0.30	0.04	13	18.2	15.3	%	4
Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう		-0.18	-0.12	9	27.3	15.6	%	2	
Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう		-0.45	-0.23	13	63.6	34.6	%	1	
Ⅵ. 交わり、連携を強めあう		-0.55	-0.28	13	9.1	18.6	%	12	
位置図									

地区カルテ	<div style="text-align: center;"> 久之浜・大久 地区 ② </div>
久之浜・大久 地区の 特色・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の北東部、双葉郡と接する位置にあり、久之浜は漁港を中心に栄えてきたが、東日本大震災で大きな被害を受け、市街地の復興事業が推進された。 ・ 長期的に人口減少が続いており、平成7～27年の20年間で25%の減少をみた。震災前後の平成22～27年の5年間でも9%以上減少している。 ・ 少子高齢化も進み、特に年少人口割合が市内11位と低位であり、老年化指数が4位と、高齢者の比重が高まっている。 ・ 1世帯あたり人員が2.03人／世帯と市内最少で、市民アンケート調査(本地区の回答サンプルは少ないが)による居住年数10年未満の割合が市内で最も高く、これらは震災の影響も大きいと考えられる。 ・ 労働力率が市内2位と高く、高齢者でも農林漁業への従事があるためと考えられる。ただし、農地面積は市内11位と低位にある。 ・ 商工業も集積が乏しいが、就業人口において第二次産業の割合が市内2位と高いのは、平・四倉方面等への通勤のケースが多いためとも考えられる。 ・ 地区内に幼稚園や消防署がないなど、生活利便施設の利用を周辺地区に依存する部分が多い。 ・ 市民アンケート調査(サンプル数少ないが)における地域づくり活動への関心度の評価点が市内で最も低く、実際の参加度も低位であるが、市内への居住継続希望の回答割合は100%である。 ・ 同調査での総合計画の政策の柱での「今後、優先すべき柱」では、「V. 活気を生み、力を伸ばしあう」の支持率が1位、「IV. 魅力を育み、磨きあう」も2位となっている。
久之浜・大久 地区の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の抑制対策が最大の課題である。特に、若年層の少なさは今後の減少を加速させるとも考えられることから、それら世代の定住促進に力を注ぐ必要がある。 ・ 久之浜の震災復興土地区画整理事業の成果による安全で良好な居住環境をアピールしつつ、定住人口の確保を進めることとともに、産業面の復興も着実に進める必要がある。 ・ 市内他地区のほか双葉郡方面との連携、交流も積極的に進めることで、地区の産業振興や人口の確保にもつなげることが肝要で、生活利便施設の利用面等でも相互の補完連携を図ることも求められよう。 ・ 地区の「活気」や「魅力」を高めるには地区住民の力が必要で、地域づくり活動への関心や行動力を高め、個性的なまちづくりを進めていくことが課題となろう。

③ 計画改定において留意すべき点について（平成31年度委託調査）

本市の都市カルテ、人口の動向や市民意識調査、各種統計分析、他市町村の計画動向等を踏まえ、計画改定（特に「まちづくりの経営指針」の検討）において留意すべき点について整理したもの。

ア 本市の課題の集約整理

●暮らしの安全・安心の確保と向上

地域社会での人々の暮らしの基礎となるのは、安全・安心の確保であり、これは、東日本大震災やその後の混乱を経験したいわき市民にとっては特に大きな関心事である。

人口の定住にも基礎的な条件となり、各種の防災対策はもちろん、高齢化の進展を踏まえた福祉・介護等の体制の充実により、安心を提供することが求められる。

とりわけ、医療体制の強化への市民の要望は強く、新型コロナウイルスに代表される感染症対策も含め、いわき市医療センターを中心に的確で十分な医療が受けられる環境づくりが重要な課題として認識される。

●人口減少への抑止力・対応力の強化

本市の人口は少子化、高齢化の進展とともに減少傾向が続いており、今後40年間で半減に近い規模まで減少すると推計される。これを前提とした様々な対応が必要であるが、同時に、減少を少しでも抑制する努力も求められる。

全国平均より低いと計算される出生力を高めるため、結婚から妊娠、出産、子育てにわたる一連のサポートのほか、若年世代での大幅な転出超過を改善し、転入の増加を導くための様々な動機づけとなる施策の展開が重要である。

市街地、中山間地域を問わず移住・定住を促進するための施策や、郷土愛の増進につながる独自の魅力要素づくり、また、居住人口の減少を補う意味も含めた交流人口、関係人口の増加の促進、特に、本市出身者や居住経験者などを通じた市域を超えた人的ネットワークによる応援、支援の体制をつくることも課題となる。

●持続可能な社会経済システムへの転換

人口減少や少子高齢化の進展、単身世帯の増加など社会の様相が大きく変容しつつある中で、地域の社会経済が長期的に持続可能であるためには、社会経済システム自体を変革していくことも必要となる。

地方創生の原動力としても提唱されている「SDGs」（持続可能な開発目標）には、環境問題への対応のほか、教育、健康・福祉、経済成長、まちづくりなど幅広い内容が含まれており、これらを念頭に置き、既成概念に縛られない各分野でのシステムの変革を進めることが課題となる。

行財政運営についても同様であり、公共施設の総合的かつ適正な管理運営のほか、体制や各種制度等の柔軟な見直しも含め、地域の経営主体としての持続可能性を追求していく必要がある。

●広域都市での効率的な地域構造の追求

人口減少時代にあっては、都市基盤や公共施設等の投資効率を維持する上でも、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成が重要とされ、各種都市機能配置の集約化とそれらを有機的に結ぶ公共交通等のネットワーク形成が求められる。立地適正化計画が策定されているが、その的確な運用と同時に、地区間、拠点間の交通システムの維持・確保の工夫が必要とされる。

中山間地域では、集落機能、地区機能の維持困難化も予想されるが、生活基盤やサービス維持のために、Society5.0と呼ばれる中での新技術の活用等によりハンディを克服し、セイフティネットを形成する工夫も求められる。

また、人口減少により都市としての広域的拠点性の低下も懸念されるが、コンパクトな中で求心力を発揮できる機能の強化を図ることも課題である。

●地域の存立基盤である経済活力の増進

本市の産業は、東日本大震災で打撃を受けたものの多様性に富んでおり、これまでの蓄積や地域の資源・特性等を活かしたさらなる活性化により、付加価値を高め、経済の好循環構造の形成につなげる必要がある。

そのためには、それを担う人材・労働力の確保が重要であり、特に、若年世代が能力を発揮できる就業機会を幅広く創出すると同時に、生産性の向上を導き、地域の存立基盤である経済の活力を維持、増進していくことが大きな課題である。そこでは、女性や高齢者の活躍の場もさらに拡充させるとともに、産業人材育成のための教育にも力を入れることが課題となる。

●共創のまちづくりへの力と体制づくり

行政主導のまちづくりには限界があり、市民と行政が役割を分担し合う協働体制の構築が重要である。本市では「共創のまちづくり」を標榜しているが、市民の活動参画はまだ一部にとどまっている。この意識や行動力を高めるためには、市民と行政の情報共有が大前提であり、双方の円滑な情報疎通を深化させることで、信頼関係を強化していくことが肝要である。特に、若い世代の意見や意向を吸収し、まちづくりの力として活かしていくことが求められる。

人と人の交流や連携も大きな力となり、そのためには、世代間や地区間等の公平性の確保、多文化共生への努力が必要で、また、浜通り地方全体を視野に入れた広域連携や原発避難者との共生関係の構築も課題である。

イ 課題を踏まえた重点的に取り組むテーマの整理

6つの「課題」項目を、相互の関連性等を考慮して以下のように整理した。

「テーマ」案		総括
● 1. 暮らしの安全・安心の確保と向上 <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 防災対策の推進 ◇ 高齢者の福祉・介護施策の展開 ◇ 医療体制の充実 ◇ 感染症対策 		安全・安心で持続可能性を高める「社会」力の形成
● 2. 持続可能な社会経済システムへの転換 <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子高齢化や単身世帯増加等に対応した施策展開 ◇ 少子高齢化時代に見合った社会経済システムへの転換、構造改革 ◇ 「SDGs」の実践対応 ◇ 長期的に持続可能な行財政運営 ◇ 公共施設の適正かつ総合的な管理運営 		
● 3. 共創のまちづくりへの力と体制づくり <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民と行政の情報共有の深化による信頼関係の構築 ◇ 若い世代の意向吸収とまちづくりへの参加促進 ◇ 人の交流・連携の促進 ◇ 多文化共生への努力 ◇ 世代間、地区間等の公平性確保 ◇ 原発避難者との共生 		信頼の上に立ち、市民が参画する「共創」力の増進
● 4. 人口減少への抑止力・対応力の強化 <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 出生力の向上（出会いから結婚、妊娠、出産へ） ◇ 子育て支援環境の充実 ◇ 若年世代の転出超過の改善 ◇ 移住・定住の促進（市街地、中山間地域共通） ◇ 地元への愛着心、郷土愛の醸成 ◇ 独自の魅力増進による居住魅力向上 ◇ 交流人口、関係人口の増加促進 ◇ 市域を超えたいわき応援の人的ネットワーク強化 		効率的で活力あるいわき型の「都市」力の追求
● 5. 広域都市での効率的な地域構造の追求 <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市形成 ◇ 各種都市機能配置の集約化 ◇ 公共交通ネットワーク機能の確保 ◇ 立地適正化計画の運用 ◇ 中山間地域の集落・地区機能の維持、効率化、セイフティネットの形成 ◇ 「Society5.0」を目指した新技術の地域への活用 ◇ 広域拠点性、求心力の維持・発揮への機能強化 		
● 6. 地域の存立基盤である経済活力の増進 <キーワード> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 産業振興による付加価値・生産性向上、経済循環の活性化 ◇ 多様性ある産業経済資源の活用 ◇ 就業機会の創出（特に若年世代の能力発揮） ◇ 産業人材、労働力の確保、育成、教育 ◇ 女性や高齢者の活躍促進 		

最右欄の「総括」に示した3つの方向性は、人口減少時代という共通の前提の上に立って、いわき市が、広域都市、生活都市、産業都市、拠点都市として存立し続ける上で必要な「力」として表現している。

「社会」力とは・・・ 人々の生活や経済・社会活動等が、長期にわたって健全に営み続けられるような社会を、時代環境の変化に柔軟に対応した改善を図りつつ、適切に運営・運用していく力を意味する。

「共創」力とは・・・ まちづくりの主役となる人や組織の高い意欲により、行政との相互信頼のもとでの協働関係を築きつつ、手を取りあって行動できる力を意味する。

「都市」力とは・・・ 多様な資源を持つ広域都市といういわき市の特性を活かしつつ、主役となる人を確保し、都市機能の効率を維持した上での経済活動が活発に展開することで、都市としての存立基盤を維持、強化していく力を意味する。

